

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月19日
【事業年度】	第144期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	高砂熱学工業株式会社
【英訳名】	Takasago Thermal Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 小島 和人
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【電話番号】	(03)6369-8212（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 財務・IR統括部長 森野 正敏
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【電話番号】	(03)6369-8214
【事務連絡者氏名】	財務・IR統括部 経理財務部長 松崎 秀樹
【縦覧に供する場所】	高砂熱学工業株式会社 関西支店 （大阪市北区茶屋町19番19号（アプローズタワー）） 高砂熱学工業株式会社 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 （JRセントラルタワーズ）） 高砂熱学工業株式会社 横浜支店 （横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 （横浜ランドマークタワー）） 高砂熱学工業株式会社 関信越支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16 （シーノ大宮ノースウイング）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	320,893	275,181	302,746	338,831	363,366
経常利益 (百万円)	19,286	13,902	15,639	16,685	26,150
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,231	10,116	11,535	12,227	19,612
包括利益 (百万円)	7,702	14,398	11,016	14,149	29,212
純資産額 (百万円)	125,861	135,849	136,897	147,165	167,231
総資産額 (百万円)	265,649	271,146	300,736	313,391	340,106
1株当たり純資産額 (円)	1,757.68	1,907.64	2,009.35	2,151.02	2,476.38
1株当たり当期純利益 (円)	186.49	145.56	169.38	184.69	295.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.0	48.7	44.2	45.5	48.3
自己資本利益率 (%)	10.8	8.0	8.7	8.9	12.8
株価収益率 (倍)	8.9	11.8	10.2	11.4	16.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,369	22,568	1,186	25,826	13,100
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,187	324	1,042	5,427	8,103
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,199	3,642	8,007	8,325	491
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	36,526	62,271	56,867	69,971	49,064
従業員数 (名)	5,899	5,890	6,018	5,885	5,606

(注) 1. 第140期、第141期、第142期、第143期および第144期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第142期の期首から適用しており、第142期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
完成工事高 (百万円)	242,951	211,731	220,622	244,149	268,657
経常利益 (百万円)	17,169	13,008	15,085	13,962	22,988
当期純利益 (百万円)	12,278	9,964	11,731	10,850	17,933
資本金 (百万円)	13,134	13,134	13,134	13,134	13,134
発行済株式総数 (株)	79,765,768	70,239,402	70,239,402	70,239,402	70,239,402
純資産額 (百万円)	110,140	119,068	119,599	127,324	146,217
総資産額 (百万円)	228,283	234,466	247,772	263,141	288,135
1株当たり純資産額 (円)	1,579.62	1,712.45	1,801.08	1,914.70	2,194.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	56.00 (26.00)	56.00 (28.00)	60.00 (29.00)	63.00 (30.00)	129.00 (38.00)
1株当たり当期純利益 (円)	172.42	142.82	171.58	163.23	269.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.2	50.8	48.3	48.4	50.7
自己資本利益率 (%)	11.2	8.7	9.8	8.8	13.1
株価収益率 (倍)	9.6	12.1	10.1	12.9	18.1
配当性向 (%)	32.5	39.2	35.0	38.6	47.9
従業員数 (名)	2,064	2,116	2,131	2,166	2,230
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当 込み)) (%)	96.4 (90.5)	103.0 (128.6)	107.0 (131.2)	131.5 (138.8)	294.3 (196.2)
最高株価 (円)	2,024	1,869	2,266	2,211	4,930
最低株価 (円)	1,400	1,370	1,640	1,530	2,082

- (注) 1. 第140期、第141期、第142期、第143期および第144期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第142期の期首から適用しており、第142期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

2【沿革】

1923年11月	旧高砂工業株式会社煖房工事部の権利義務の一切を継承して高砂煖房工事株式会社として設立。
1943年7月	高砂熱学工業株式会社に改称。
1949年3月	大阪支店開設。(現・関西支店)
1949年10月	建設業法による建設大臣登録(イ)第558号の登録を完了。(以後2年ごとに登録更新)
1952年3月	札幌出張所開設。(1968年4月支店に昇格)
1952年8月	名古屋出張所開設。(1959年3月支店に昇格)
1959年2月	九州出張所開設。(1972年4月支店に昇格)
1967年4月	東北出張所開設。(1973年4月支店に昇格)
1969年11月	東京証券取引所の市場第二部に上場。
1971年11月	大阪証券取引所の市場第二部に上場。
1972年3月	日本開発興産株式会社を設立。(2021年4月ヒューコス株式会社に社名変更) (現・連結子会社)
1972年4月	日本ピーマック株式会社を設立。(現・連結子会社)
1972年9月	日本エスエフ株式会社を設立。(1978年4月日本フレクト株式会社に社名変更)
1973年8月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定替。
1974年12月	建設業法改正により、建設大臣許可(特、般-49)第5708号の許可を受ける。 (以後3年ごとに許可更新)
1980年4月	海外事業本部開設。(現・国際グループ事業統括部)
1980年11月	T.T.E.エンジニアリング(マレーシア)Sdn.Bhd.を設立。(現・連結子会社)
1984年7月	タイタカサゴCo.,Ltd.を設立。(現・連結子会社)
1984年12月	総合研究所新設。(現・高砂熱学イノベーションセンター)
1987年1月	横浜支店開設。
1989年4月	広島支店開設。(現・中四国支店)
1991年4月	関東支店開設。(2011年3月廃止)
1994年3月	高砂熱学工業(香港)有限公司を設立。(現・連結子会社)
1995年6月	タカサゴフィリピンInc.を設立。(清算終了)
2000年3月	高砂メンテナンス株式会社を設立。(2008年6月高砂エンジニアリングサービス株式会社に社名変更)(2014年10月吸収合併により消滅)
2003年7月	高砂建築工程(北京)有限公司を設立。(2019年3月高砂建築工程(中国)有限公司に社名変更)(現・連結子会社)
2005年4月	タカサゴシンガポールPte.Ltd.を設立。(現・連結子会社)
2005年12月	国土交通大臣許可(特、般-17)第5708号の許可(更新)を受ける。(以後5年ごとに許可更新)
2006年4月	関信越支店開設。
2007年4月	タカサゴベトナムCo.,Ltd.を設立。(現・連結子会社)
2008年10月	日本フレクト株式会社を株式の追加取得により子会社化。(2009年1月日本フロダ株式会社に社名変更)(2019年2月清算終了)
2009年1月	アブダビ支店開設。(2011年3月閉鎖)
2010年3月	大阪証券取引所における株式上場を廃止。
2012年2月	日本設備工業株式会社を株式の取得により持分法適用関連会社化。(現・持分法適用関連会社)
2012年3月	株式会社丸誠を株式の追加取得により連結子会社化。(現・連結子会社)
2012年11月	タカサゴエンジニアリングインディアPvt.Ltd.を設立。(清算終了)

2013年7月	グリーン・エアプラザを開設。(2020年9月閉鎖)
2013年11月	PT.タカサゴインドネシアを設立。(現・非連結子会社)
2014年4月	ミャンマー支店開設。
2014年6月	(大)長岡技術科学大学と包括的連携に関する協定を締結。
2014年7月	本社を東京都千代田区から新宿区に移転。
2014年8月	マレーシア日本国際工科院(MJIIT)と包括的連携に関する協定を締結。
2014年10月	株式交換により、株式会社丸誠を完全子会社化。また同社を存続会社、高砂エンジニアリングサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併により、高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社が発足。(2020年4月TMES株式会社に社名変更)
2015年1月	関信越支店を東京都から埼玉県に移転。
2015年2月	タカサゴエンジニアリングメキシコ,S.A.de C.V.を設立。(現・連結子会社)
2015年12月	在インドのインテグレートッド・クリーンルーム・テクノロジーズPvt.Ltd.を株式の取得により持分法適用関連会社化。(現・連結子会社)
2017年5月	株式会社ヤマトと業務・資本提携契約を締結。(2024年5月契約期間満了に伴い解消)
2017年11月	在インドのインテグレートッド・クリーンルーム・テクノロジーズPvt.Ltd.を株式の追加取得により連結子会社化。(現・連結子会社)
2018年10月	ヤマト科学株式会社と業務提携契約を締結。
2018年11月	株式会社清田工業を株式の取得により連結子会社化。(2024年3月一部売却に伴い持分法非適用関連会社化)
2019年3月	株式会社上総環境調査センターを株式の取得により子会社化。(現・非連結子会社)
2020年4月	高砂熱学イノベーションセンター開設。
2022年2月	Autodesk, Inc.と業務連携契約を締結発表。
2022年3月	石狩厚田グリーンエネルギー株式会社を設立。(現・非連結子会社)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより市場第一部からプライム市場に移行。
2022年5月	T-Base@を開設。
2023年6月	監査等委員会設置会社へ移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社13社、持分法適用関連会社1社、持分法非適用非連結子会社10社、持分法非適用関連会社3社で構成され、設備工事業、設備機器の製造・販売事業を主な事業内容としております。

当社グループの事業に係る位置付けおよび事業のセグメントとの関連は、次のとおりであります。

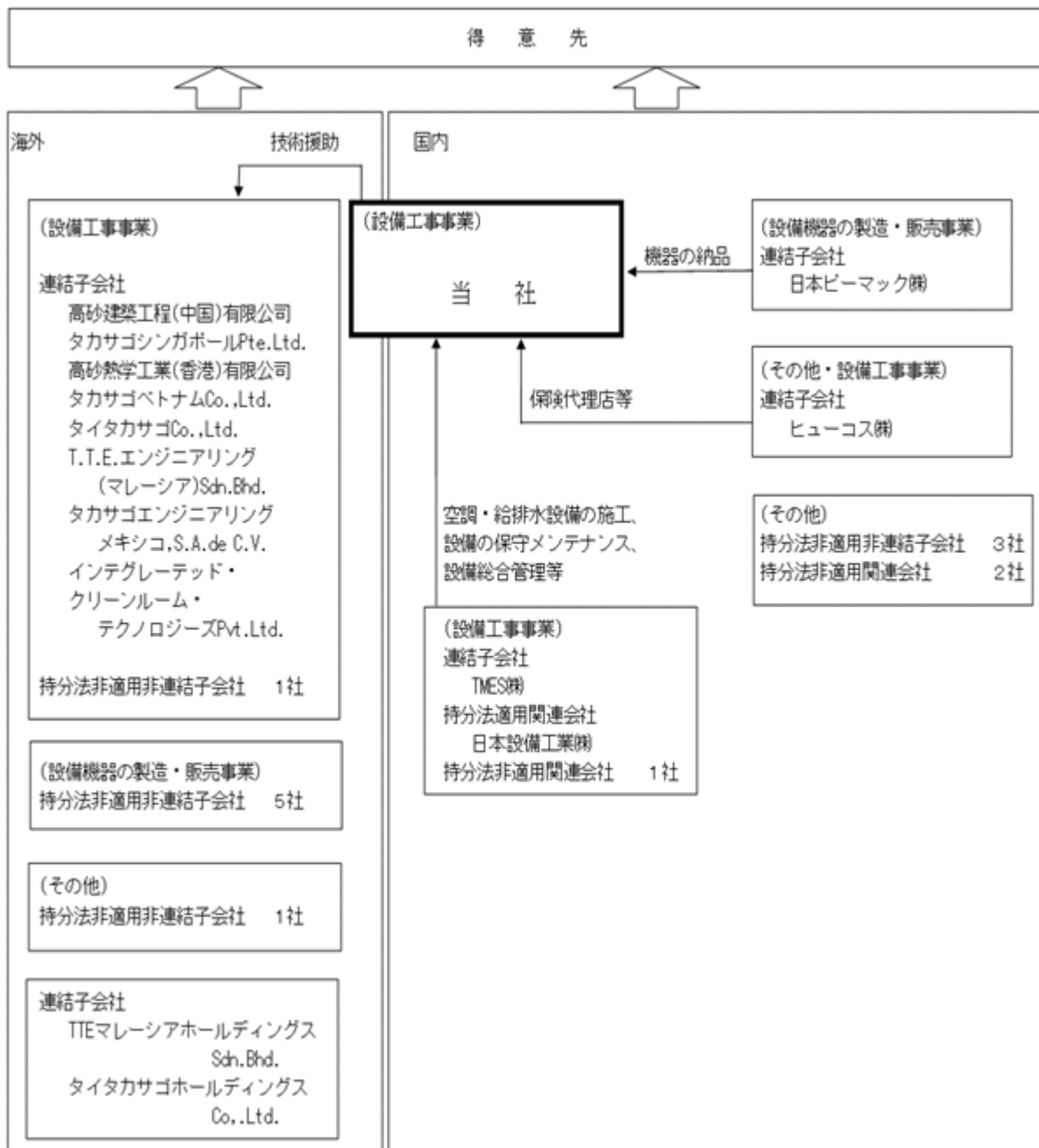
なお、セグメントと同一の区分であります。

設備工事業 当社は空調設備の技術を核として、その設計・施工を主な事業としており、TMES(株)(連結子会社)は、設備の保守メンテナンス、設備総合管理等を行っております。また、持分法適用関連会社である日本設備工業(株)は、空調・給排水設備の設計・施工を行っております。一方、海外においては、連結子会社である高砂建築工程(中国)有限公司、タカサゴシンガポール Pte. Ltd.、高砂熱学工業(香港)有限公司、タカサゴベトナムCo., Ltd.、タイタカサゴCo., Ltd.、T.T.E.エンジニアリング(マレーシア)Sdn.Bhd.、タカサゴエンジニアリングメキシコ,S.A.de C.V.が空調設備の設計・施工等を行い、当社はこれら在外子会社に対して技術援助を行っております。また、連結子会社であるインテグレートッド・クリーンルーム・テクノロジーPvt.Ltd.は、クリーンルーム向け関連機器・内装材の製造・販売・取付事業を行っております。

設備機器の製造・販売事業 日本ピーマック(株)(連結子会社)は、空調機器等の設計・製造・販売の事業を行っております。

その他 ヒューコス(株)(連結子会社)は、保険代理店等の事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 TTEマレーシアホールディングスSdn.Bhd.はT.T.Eエンジニアリング(マレーシア)Sdn.Bhd.の株主であり、当社はその株主に対して貸付を行っていること等から、連結の範囲に含めております。
- 2 当連結会計年度において保有する(株)丸誠サービス株式のすべてを売却したため、連結の範囲から除外しております。
- 3 当連結会計年度において保有する(株)清田工業株式の一部を売却し、子会社に該当しなくなったため、連結の範囲から除外しております。

4【関係会社の状況】

2024年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注)1	議決権の 所有(被所有)割合 (注)4		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) TMES株	東京都港区	419	設備工事業	100.00	-	営業上の取引 当社施工建物の保守・点検・設備 総合管理等 役員の兼任 当社従業員 2名
高砂建築工程(中国)有限 公司	中華人民共和国 北京市	人民元 50,367千	設備工事業	100.00	-	営業上の取引 当社からの技術援助 工事履行保証等 役員の兼任 当社従業員 4名
タカサゴシンガポール Pte.Ltd.	シンガポール	シンガポール ドル 5,578千	設備工事業	100.00	-	営業上の取引 工事施工に伴う機器の一部を当社 に発注 当社からの技術援助 工事履行保証等 役員の兼任 当社従業員 4名
高砂熱学工業(香港)有限 公司	中華人民共和国 香港特別行政区	香港ドル 81,000千	設備工事業	100.00	-	営業上の取引 当社からの技術援助 銀行借入保証等 役員の兼任 当社従業員 3名
タカサゴベトナム Co.,Ltd.	ベトナム・ ハノイ	ベトナムドン 138,078百万	設備工事業	100.00	-	営業上の取引 工事施工に伴う機器の一部を当社 に発注 当社からの技術援助 工事履行保証等 役員の兼任 当社従業員 3名
タイタカサゴCo.,Ltd.	タイ・ サムットプレー カーン	タイバーツ 50,000千	設備工事業	57.18 (8.18)	-	営業上の取引 工事施工に伴う機器の一部を当社 に発注 当社からの技術援助 銀行借入保証等 役員の兼任 当社従業員 2名
T.T.E.エンジニアリング (マレーシア)Sdn.Bhd. (注)2	マレーシア・ ペタリンジャヤ	マレーシア リンギット 1,100千	設備工事業	30.00	-	営業上の取引 工事施工に伴う機器の一部を当社 に発注 当社からの技術援助 工事履行保証等 役員の兼任 当社従業員 3名
タカサゴエンジニアリン グメキシコ,S.A.de C.V.	メキシコ・ ケタロ	メキシコペソ 125百万	設備工事業	100.00 (0.01)	-	営業上の取引 工事施工に伴う機器の一部を当社 に発注 当社からの技術援助 工事履行保証等 役員の兼任 当社従業員 2名
インテグレートッド・ク リーンルーム・テクノロ ジーズ Pvt.Ltd.	インド・ ハイデラバード	インドルピー 52百万	設備工事業	96.55	-	営業上の取引 当社からの技術援助 工事履行保証等 役員の兼任 当社従業員 6名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の 所有(被所有)割合 (注) 4		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 日本ピーマック㈱	神奈川県厚木市	390	設備機器の製 造・販売事業	100.00	-	営業上の取引 当社の工事施工に伴う機器の納入 役員の兼任 当社従業員 4名
ヒューコス㈱	東京都千代田区	50	その他	100.00	-	営業上の取引 当社の工事施工に伴う機器の納入 リース債務の保証等 役員の兼任 当社従業員 5名
TTEマレーシアホールデ ィングスSdn. Bhd. (注) 3	マレーシア・ クアラルンプ ール	マレーシア リンギット 100千	-	-	-	役員の兼任 当社従業員 3名
タイタカサゴホールデ ィングスCo.,Ltd. (注) 2	タイ・ サムットプラ カーン	タイパーツ 6,000千	-	49.00	-	役員の兼任 当社従業員 1名
(持分法適用関連会社) 日本設備工業㈱	東京都中央区	460	設備工事業	34.01	-	営業上の取引 当社の工事施工に伴う工事の一部 を受注 役員の兼任 当社従業員 1名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

3 TTEマレーシアホールディングスSdn. Bhd. は、T.T.E.エンジニアリング(マレーシア)Sdn. Bhd.の株主であり、当社はその株主に対して貸付けを行っていること等から、連結の範囲に含めております。

4 議決権所有(被所有)割合欄の括弧内は間接所有割合を内数で示しております。

5 当連結会計年度において保有する㈱丸誠サービス株式のすべてを売却したため、連結の範囲から除外しております。

6 当連結会計年度において保有する㈱清田工業株式の一部を売却し、子会社に該当しなくなったため、連結の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
設備工事業	5,341
設備機器の製造・販売事業	260
その他	5
合計	5,606

(注) 従業員数は就業人員数であり、契約期間が1年以上の嘱託等の従業員および執行役員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,230	42.2	15.5	10,285

(注) 1 提出会社は、「設備工事業」以外営んでいないため、セグメントに分類せず、記載しております。

2 従業員数は就業人員数であり、契約期間が1年以上の嘱託等の従業員および執行役員を含んでおります。

3 平均年間給与はフルタイム勤務かつ無期雇用者を対象としており、有期雇用者および執行役員等は含んでおりません。

4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、高砂熱学職員組合と称し、1947年6月1日に結成され、1974年6月19日法内組合となりました。2024年3月31日現在の組合員数は1,558名であり、上部団体には所属していません。会社との関係においても結成以来、円滑な関係を維持しており、特記すべき事項はありません。

また、一部国内連結子会社についても労働組合があり、労使関係は円滑な関係を維持しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
2.8	98.1	60.6	60.2	66.2

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。なお、当社は2024年6月19日提出に係る「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」において、男性育休取得率を86.0%と記載しておりますが、かかる数値は、当社が取得目標として掲げる1週間以上の育児休業を取得した男性の数を分子として算出した割合です。したがって、1日以上育児休業を取得した男性の数を分子として算出した上記表中の男性労働者の育児休業取得率とは異なります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
TMES(株)	3.6	100.0	69.6	76.9	56.6

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その実現を約束する趣旨のものではありません。

< 経営環境および対処すべき課題等 >

当社を取り巻く事業環境は劇的に変化しております。足許では、世界情勢をうけての資機材不足、為替影響や人手不足による建築工程の遅延、労務費高騰などが懸念されております。日本政府が発表した「2050年カーボンニュートラル宣言」によって、より一層、各企業が脱炭素社会の実現に向けて取り組みを加速させております。当社においても、人口問題や気候変動問題など社会構造の転換点となると想定される2040年問題に向けて、これまでに空調設備事業を通じて得てきた数々の経験・実績と培ってきた技術や知見を活かし「建物環境のカーボントランジション」と、「地球環境のカーボンニュートラル」に取り組んでまいります。

< 経営方針 >

このような事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、多様な価値観を活かして、当社グループが、持続的な成長と付加価値を創出するためには、当社の社是「人の和と創意で社会に貢献」を原点に、当社グループに集う全ての人の人たちの心の拠り所が必要であると考え、自らのパーパスを『環境革新で、地球の未来をきりひらく。』と決めました。



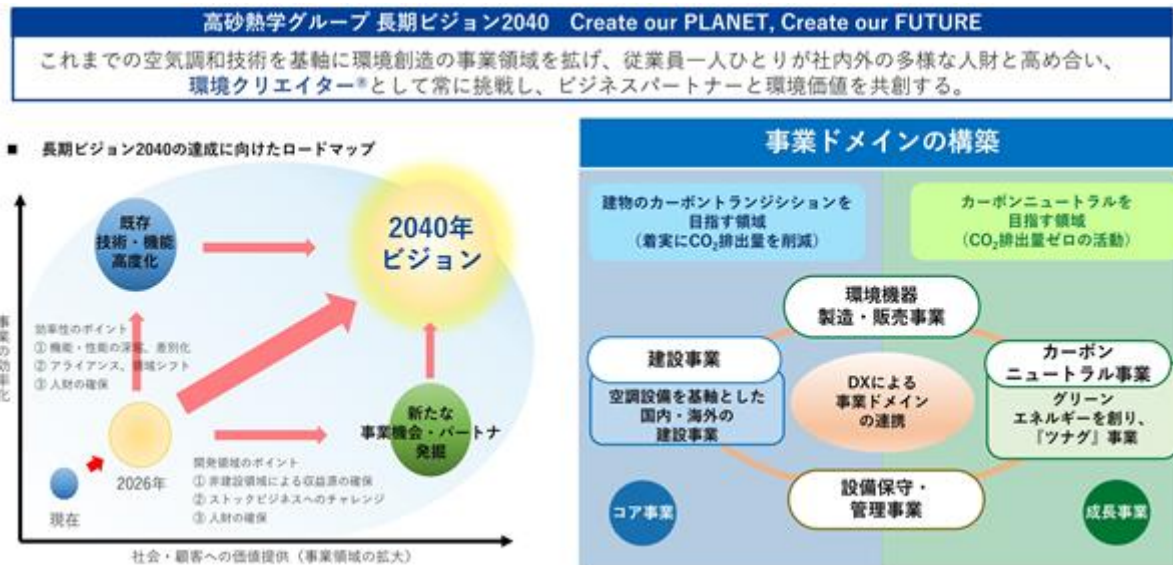
「高砂熱学グループ長期ビジョン2040 Create our PLANET, Create our FUTURE」の策定にあたり、2040年にどのような姿であるべきか、株主・投資家の皆様、お客様、取引先、協力会社や社員といったすべてのステークホルダーのエンゲージメント向上の観点で議論してまいりました。その結果、当社グループは、これまでの空気調和の技術を核としながら、環境創造の事業領域を拡げ、役職員一人ひとりが、環境クリエイターとして、社内外の多様な人財と高め合いながら常に挑戦を続けていき、ビジネスパートナーと環境価値を共創する企業像を導き出しました。

そして、これからの社会変化を踏まえ、空調設備事業を核として、建設事業、設備保守・管理事業、カーボンニュートラル事業、環境機器製造・販売事業の4つの事業ドメインをDXで連携し、目指す姿を実現する企業グループへ変革してまいります。高砂熱学グループ長期ビジョン2040を、市場環境の成長や投資回収時期等の観点から、3つのフェーズで着実に進めていき、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。第1フェーズ(2023-2026)の「中期経営計画2026 Step for the FUTURE - 未来への船出の4年間 - 」では、コア事業(建設事業)による収益基盤を盤石なものとし、得られる資金を事業領域拡大に向けた成長投資に振り向けてまいります。第2フェーズ(2027-2030)は、成長実現の4年間と位置づけ、海外事業の伸長、DXによる新たな付加価値の創造やカーボンニュートラル事業の収益化の実現を目指してまいります。そして、第3フェーズ(2031-2040)は、飛躍の10年と位置づけ、カーボンニュートラルに資する新たな事業セグメントの確立を目指します。

“環境クリエイター”とは、偏に環境関連事業に携わる狭義の人財ではなく、高砂熱学グループにおいて技術・営業・管理・経理の業務を通じて、社会課題解決に資する価値創造を成す人財である。

< 高砂熱学グループの長期ビジョン2040 >

高砂熱学グループ長期ビジョン2040で目指す姿と4つの事業ドメイン

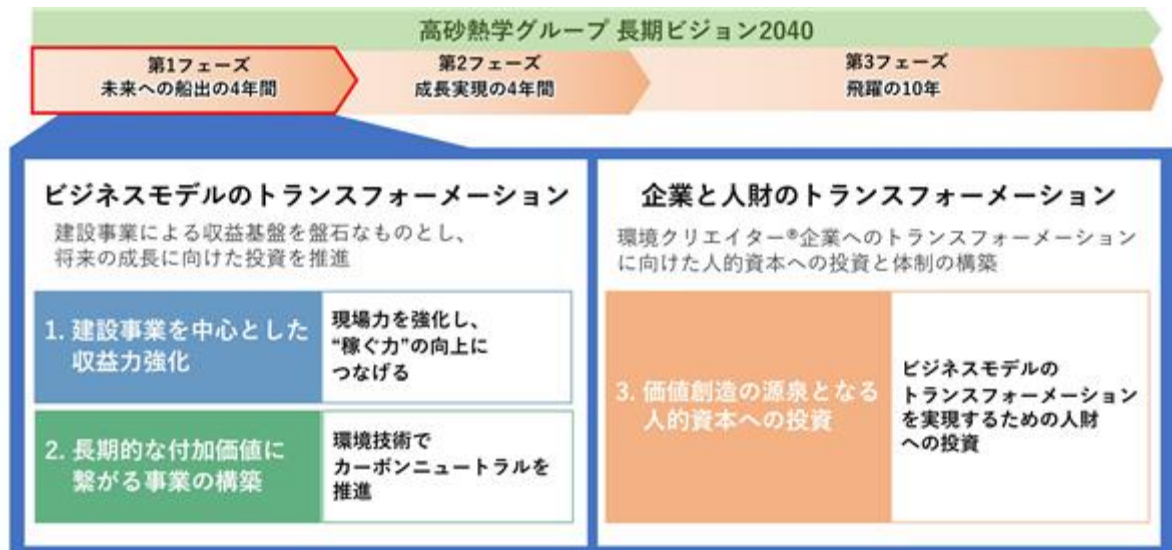


長期ビジョン2040実現に向けた3つのフェーズ (2024年5月修正版)

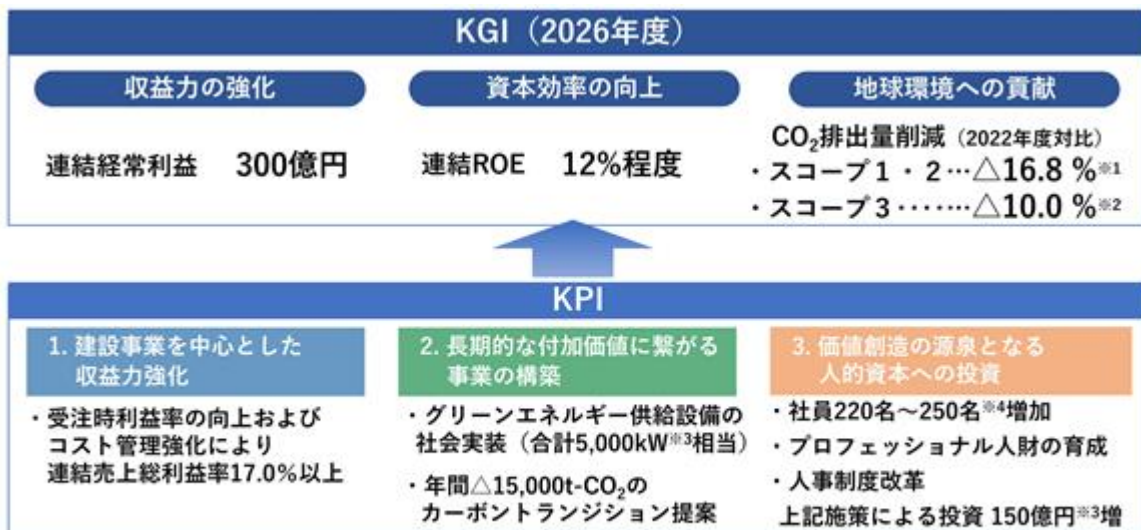


< 高砂熱学グループの中期経営計画2026 >

中期経営計画2026 Step for the FUTURE - 未来への船出の4年間 - の基本方針



中期経営計画（2023年～2026年）の数値目標（2024年5月修正版）



※1 1.5°C目標を実現するために必要な削減率
※2 上記※1の目標に準じたスコープ3の削減率

※3 中期経営計画対象期間の合計
※4 2026年度末時点での2022年度末対比

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組に関しては、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

<サステナビリティ基本原則>

当社グループは、2021年に制定したサステナビリティ基本原則（ ）の下、中期経営計画で定めた目標達成に向け持続可能な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すサステナビリティ経営を推進しております。

当社グループは、パーパス「環境革新で地球の未来をきりひらく」の下、環境クリエイター として、TakasagoWayの実践を通じ持続的な成長と企業価値の向上を目指します。

サステナビリティ基本原則（2024年4月改定）

- 1.サステナビリティ課題の解決に向けた取組を事業活動に組み込み、事業の一環として取り組みます。
- 2.サステナビリティ課題に関するリスクへの的確な対応と収益機会の獲得を目指します。
- 3.サプライチェーンを含めたあらゆるステークホルダーと協働し取り組みます。
- 4.建物内の空間環境にとどまらず、地球環境にやさしい技術・サービスの提供に努めます。
- 5.お客様ニーズを把握し、常にお客様から期待される以上の品質提供に努めます。
- 6.公平・公正な処遇、人権尊重、ダイバーシティおよび健康経営の推進など、働きやすく意欲向上に資する労働環境を整備し、社員エンゲージメントの向上に努めます。
- 7.企業倫理の徹底をはじめ公正で透明性の高い経営を推進します。
- 8.経営トップが率先垂範し、全役職員が高い使命感と情熱をもって取り組みます。

1. ガバナンス

当社では、2024年3月期まで、委員長を社長とするESG推進委員会を設置し、サステナビリティ課題への取組方針およびこれを反映した推進計画を審議し、取締役会に上程・報告する体制としておりました。

2023年度には当委員会を計6回開催し、四半期毎に当社グループ全体のESG活動の進捗確認を行う他、長期ビジョン・中期経営計画等における1.5 目標の達成に向けた施策を含めたTCFD提言への対応に関する取り組み、その他ダイバーシティ推進や人的資本強化など人材に係る施策に関する議論を行い、その概要を取締役に上程・報告いたしました。

2024年4月より、中長期的なサステナビリティ領域への対応強化、目標達成に向けた施策の検討と実施、きめ細かなモニタリング・フォローする体制への移行を図る観点から、業務執行で構成する「サステナビリティ推進委員会」を設置し、「気候関連」「ウェルビーイング」および「事業基盤」といったテーマで重要なマテリアリティを特定して「リスク」および「機会」の識別・評価を行った上で対応方針の議論を実施し、経営会議・取締役会への上程（審議・決議・報告）を行っております。

また、これらのリスクについては、当委員会で影響評価を行った上で、「リスク管理委員会」へ連携され、内部統制委員会を経て取締役会でのモニタリング等、他の事業全体のリスク全般と合わせて統合管理しております。

なお、取締役会の構成員の選任にあたっては、気候変動など環境問題に関する経験や知見等を、取締役に期待する専門性および経験等の一つに掲げ、ガバナンス・指名・報酬委員会で、スキルマトリックスの評価結果の妥当性を確認しております。加えて、サステナビリティ分野における有識者を講師として招聘した勉強会を適宜開催し、取締役会のリテラシー向上を図っております。また、取締役の報酬における株式報酬制度の中にC 削減目標や社員エンゲージメント向上に対する達成状況に応じた評価軸を組み込んでおります。

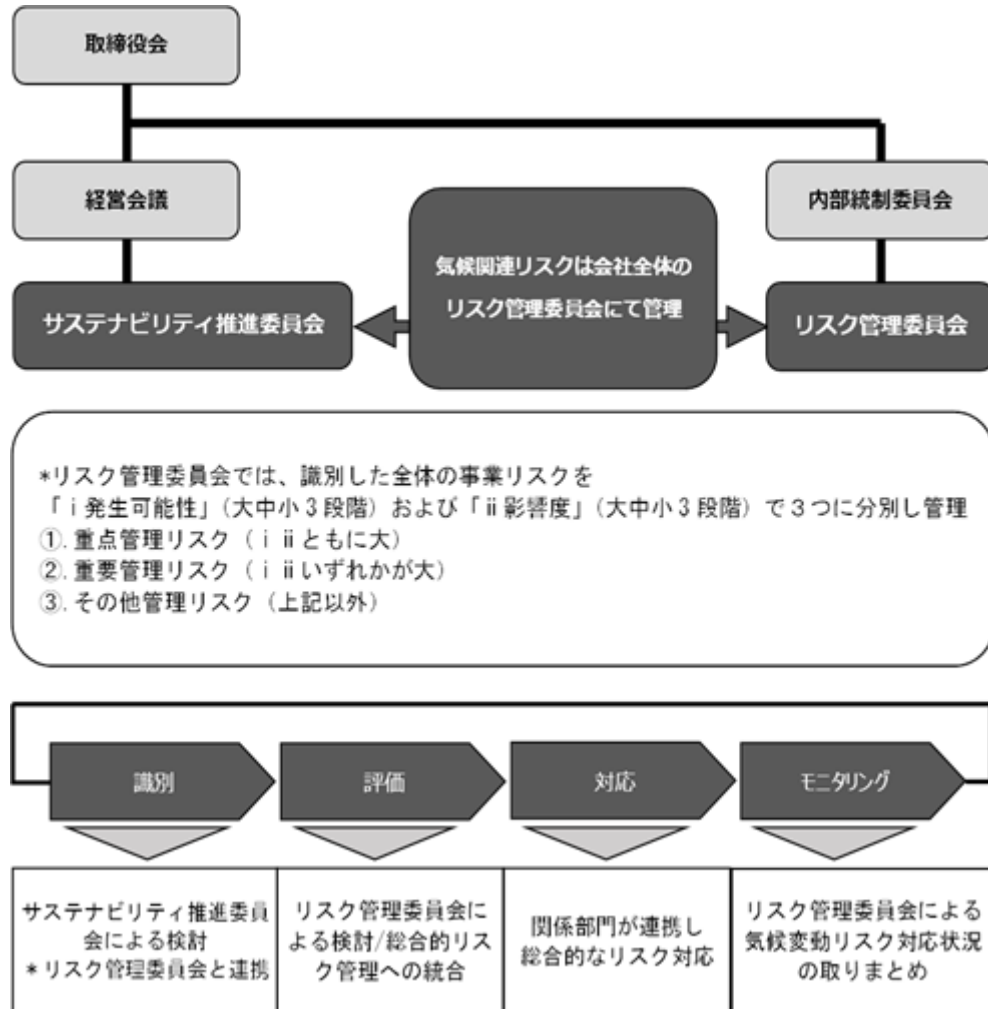
このように、当社グループの環境クリエイター としての具体的な行動計画や定期的な進捗状況の確認や改善方策の立案などを取締役会が適切に監督できるための体制を整備することで、ガバナンスの実効性を高めております。

2. リスク管理

当社グループでは、リスク担当取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を中心に、事業運営におけるリスクを全社的に管理する体制を構築しております。

「気候関連リスク」については、サステナビリティ推進委員会で影響評価を行った上で、「リスク管理委員会」へ連携され、内部統制委員会を経て取締役会でモニタリングする等、他の事業全体のリスク全般と合わせて統合管理されており、さらに、グループ会社各社における気候関連リスクの反映等も適宜行っております。

詳細につきましては、「3事業等のリスク」をご参照ください。



3. 戦略並びに指標及び目標

当社グループでは、社会情勢や事業環境の変化も踏まえ、スピード感を重視し優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を以下のプロセスで特定し、適時アップデートを図ってまいります。環境、社会、ガバナンスの各領域の中でも、特に重要な社会課題として認識する「気候関連」および「ウェルビーイング・人的資本の強化」について、戦略及び、指標と目標を設定し取り組んでおります。



(1) 気候変動課題への対応 (戦略)

気候変動課題への対応については、TCFD提言に基づき、当社にとっての気候関連リスクと機会を抽出の上、影響度算定の前提として1.5 と4 シナリオを設定し分析しております。

1.5 シナリオでは、資機材等の調達コストの増加等の移行リスクが高まることが想定される一方で、物理的リスクについては、その影響は一定程度緩和され、自然災害による作業現場の被災が発生する可能性は相対的に低いと想定されます。

一方で、4 シナリオにおいては、移行リスクは低い一方で、自然災害による施工現場の工程遅延等、物理的リスクは相当大きくなると想定されます。

なお、サプライチェーンを含めた建設労働者の熱中症や感染症等の健康被害は、双方いずれのシナリオの場合であっても、現状比で著しく増加することが想定されます。社員や作業員が働く環境整備に関する課題は、事業の継続・発展に必要な技術系を中心とする社員の確保のためにも非常に重要であり、様々に重点的な対策が求められます。

こうした分析の下で、主なリスクへの対応として、まず調達コストの増加など移行リスクへの対応として、素材メーカー等との連携強化や低炭素素材の研究を進めます。

また、建設現場の環境苛烈化といった物理的リスクの顕在化で、建設業入職者が一層減少し、施工能力が不足することが想定されますが、このリスクに対しては、T-Base（ ）等による作業オフサイト化の拡大、DXを活用した生産性向上などの職場環境の整備を進めてまいります。

当社事業にとって気候関連課題への対応は事業の成長機会でもあり、こうした機会を獲得するために、上記の対応に加え、積極的な省エネ設計提案、顧客・取引先とのエンゲージメント（対話）を通じた新技術開発に邁進してまいります。

T-Base：これまでの現場ごとの「施工管理」からプラットフォームによる「生産管理」へと、施工の在り方の変革を進めるプロジェクト

区分	種類	時間軸*	内容
リスク	移行リスク	政策・規制	炭素税導入に伴う運用コストの増加
		技術	炭素税導入に伴うサプライヤーの運用コストの増加による調達コストの増加 省エネ関連技術開発の遅れによる受注減少
		評判	脱炭素関連技術・サービスの開発遅延および脱炭素関連市場ニーズ対応の不十分に伴う収益機会の喪失
	物理リスク	急性物理的	気候関連課題への対応及び開示情報が不十分であることに伴う企業価値の低下
		慢性物理的	異常気象の影響による顧客側の設備投資計画の凍結・見直しや施工物件の工程遅延等による収益機会の損失
			作業環境の苛烈化に伴う労働力、施工能力の不足による収益機会の減少 労働環境悪化による作業効率低下に伴う収益機会の減少 気温上昇による事業所空調設備使用料の増加 浸水による事業活動の停止に伴う収益機会の減少
機会	資源の効率性	施工プロセスの変革による操業コストの減少と生産性の向上	
	製品・サービス	省エネ推進政策・規制の進展による、企業の設備更新ニーズの増加に伴う収益機会の増加 環境負荷低減に貢献する製品の施工の収益増加（旋回流誘引型清掃空調システム（SUIT））	
	市場	水電解水素製造装置（Hydro Creator*）等の新技術開発・新サービス投入による新市場開拓。	
		グリーンボンドなどの有利な資金調達機会の創出	

* 時間軸 短期：3年、中期：3年～10年、長期：10年超

(指標と目標)

当社は、気候関連リスク・機会を管理するための指標として、スコープ1・2およびスコープ3の温室効果ガス削減率を指標として設定し、以下のような目標を中期経営計画2026のKGIとして定めております。

C 排出量削減率(2026年度)	
スコープ1・2	16.8%(2022年度対比)
スコープ3	10.0%(2022年度対比)

加えて、以下の2つの行動目標をKPIとして掲げております。

クリーンエネルギー供給設備の社会実装

目標：中期経営期間中(2023-2026)に合計5,000kW相当の設備供給の実現

年間15,000t-C のカーボントランジション提案と受注

目標：市場・顧客に向けて空調関連設備の設置・更新等による15,000t-C /年の省エネ提案・受注

なお、当社グループはSBTiに対し1.5 目標へのアップデート及びネットゼロ認定の申請を行っております。

また、役員報酬では、業績連動の株式報酬を決定する非財務指標として、スコープ1およびスコープ2のC の排出量削減率を設定の上、2026年度に 16.8%(2022年度比)を目標とし、気候関連に関する社会課題解決への業務執行取締役の責任を明確化しております。

具体的には、報酬全体の30%部分に相当する株式報酬の中で、業績連動報酬部分(株式報酬の60%)の10%部分を当該指標の目標達成度合いにより配分する体系()としております。

2026年度においてスコープ1+2の削減率目標を達成した場合は当該報酬部分x1.1とし、達成できなかった場合は当該報酬部分x0.9とする。

更に当社グループでは、1.5 および4 、いずれのシナリオ下においても戦略のレジリエンスを強化していく必要があるとの観点から、2050年ネットゼロに向けた移行計画を策定いたしました。リスクを適切に回避しつつ、将来的に新たに創造されるビジネス機会を着実に獲得できるよう、中長期的に取り組んでまいります。

当社のTCFD提言に基づく取り組みについては、以下のURLにおいて適時開示します。

https://www.tte-net.com/sustainability/environment/carbon_neutral/index.html

実施策	~2023	~2030	~2050
スコープ1	社用車のHV化		社用車EV化・省エネ燃料転換・低炭素エネルギー利用
		一部社用車のEV化	
スコープ2	研究開発拠点(イノベーションセンター)等における再生エネルギー発電		
	再生可能エネルギー電力調達(コーポレートPPA等)		
		再生可能エネルギーによる発電設備検討および導入	
	T-Base*による施工プロセス変革	アルミフレーム工法の普及・浸透等による生産性の向上	
スコープ3	高砂熱学 DX戦略	BIM等の推進による生産性の向上	
	省エネ設計 ・旋回流誘引型成層システム(SWIT)等	更なる省エネ設計の開発 ・建物用途別の新技術	
	T-Base*での各種実証実験	輸送効率向上・サーキュラーエコノミー・低炭素素材の活用等の検討と導入	
	再生可能エネルギー利活用	マイクログリッド等の進化	新事業ドメインの確立(2040) カーボンニュートラル事業 環境機器製造・販売事業 設備保守事業
	廃熱回収利用(メカストック) 水電解装置、VOC、 オゾン排水処理 等	水素関連・脱炭素技術開発と実装	
省エネ運用ツール GODA 等	新ツール投入		

(2) 人的資本の強化

(戦略)

当社グループは、人が最大の財産であると考え、創立以来、社是「人の和と創意で社会に貢献」の下、社員一人ひとりの力を結集し新たな価値を生み出し社会の発展に貢献してまいりました。

その底流には、会社は社員一人ひとりにより支えられ、社員の自律的成長により会社も更に成長するという考えがあります。このように、当社グループでは、多様な人財が互いを高め合い、社員一人ひとりが環境クリエイターとして常に挑戦し機能発揮ができる就労環境を目指し、ダイバーシティ推進等の整備に取り組んでおります。

そのような観点から、当社は、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針として、「人財マネジメント基本方針」()を定めております。

人財マネジメント基本方針

当社は、「人が最大の資産である」という理念に基づき、人財育成と人間尊重を礎とした人財マネジメントを行います。

企業活動を通じて、常に新たな価値を生み出して社会に貢献していく為には、日々成長を続ける企業でなければならず、それを支えるのは常に成長し続ける人財であるとの考えを基本とし、品性と高い倫理観を持ち、自律的に、常に挑戦し続ける人財を育成します。

また、性別、性的指向、性自認、国籍や障がいの有無などの属性にかかわらず、お互いの多様性を認めて尊重し合う企業文化を醸成するとともに、個々の人財が健康でイキイキと、能力を最大限に発揮できる労働環境を整備します。

(リスクと機会)

少子化に伴う人口減少の影響により、さまざまな業界において人手不足が深刻化していますが、当社グループにおいても例外ではありません。さらに長時間労働課題が労働力確保の困難さに拍車をかけ、当社グループの受注機会や売上の減少等の影響を及ぼす可能性があります。また、働く環境を変える人事制度、教育体系さらにダイバーシティ、人権課題への対応が不足すると、社員のモチベーション低下、これに伴う生産性やイノベーションの停滞等の影響が懸念されます。

これらのリスクに対応していくため、必要な人財を確保し、さらにこれらの人財が十分に機能発揮する環境を整えていく必要があります。

2024年3月期の取り組みについては以下の通りです。

1 必要人財数の確保に向けて

本社部門のみならず全支店が一体となり、地域に根差した新卒者、キャリア採用に注力しています。また、育児・介護等と仕事の両立を支援するため、誰もが働きやすい制度を導入しています。さらに定期的な1 on 1実施により、上司と部下のコミュニケーションを活性化させ、成長度の相互チェック、日常の悩みの共有、中長期的なキャリア形成の確認等を行いながら信頼関係を構築し、無用の離職防止を図っております。

2 働く社員を支える諸制度の構築と適切な運営

従業員一人ひとりが健康でイキイキと能力を最大限発揮できるよう、人財投資への取り組みを一層強化し、人事制度改正と公平・公正な処遇を確保するための評価者教育の充実化など、労働環境の整備などに取り組んでおります。

社員の成長支援に関しては、タカサゴ・アカデミーを中心に業務に必要なスキルと能力の見える化を図り、プロフェッショナル人財を育成する教育体系を構築する等、運営強化を図っています。

なお、従業員の健康経営を継続して行っており、健康経営優良法人2024(大規模法人部門)()に認定されております。

健康経営優良法人 日本健康会議が特に優良な健康経営を実践している法人として、健康・医療新産業協議会 健康投資ワーキング・グループにおいて定められた評価基準に基づき認定するもの

3 ダイバーシティ推進とエンゲージメント向上

2021年4月に、ダイバーシティワーキングチームの下に女性、キャリア採用()、障がい者、外国籍社員の各ワークショップを設置し、2022年にLGBTQ+, 2023年にシニア人財も加え、課題抽出と対策を検討し、様々な取り組みを行っております。

とくに、2024年3月期におきましては、女性社員が一堂に会した「TakasaGo! Woman Pride 2023」を実施し、自立的なキャリア形成の理解、女性社員同士の社内ネットワークの構築、ロールモデルとなる社員を見つける場と致しました。

新卒採用を除くいわゆる中途採用

<2024年3月期に実施したダイバーシティ推進に係る研修・イベント・制度改正>

○研修

- ・役員向けダイバーシティ経営戦略研修
- ・管理職向け研修（女性部下育成強化等）
- ・女性社員向け研修（キャリアデザイン、リーダーシップ、仕事と育児の両立等）
- ・パラアスリートによる障がい者の理解促進研修
- ・LGBTQ+研修

○イベント

- ・TakasaGo! Woman Pride 2023（女性大会）開催
- ・各属性社員による意見交換会の実施（キャリア採用者・外国籍・障がい者・シニア人財）
- ・東京レインボーパレード2023、2024 協賛およびパレード参加

○その他

- ・外国籍社員向けホームリーブ休暇の制定
- ・PRIDE指標 シルバー認定取得（一般社団法人work with Pride）
- ・育児休職における給与支給期間の拡大（開始から通算28日目まで有給）
- ・育児による短時間勤務の適用を小学校6年生まで延長
- ・短時間勤務を育児・介護のみならず、傷病や障がいを持つ従業員に適用拡大

当社は、社員のエンゲージメントの向上を狙いとして、四半期に一度エンゲージメント調査を実施しております。このエンゲージメント調査の結果を分析の上、課題を把握し改善活動を行うとともに、会社が実施するさまざまな施策の効果測定のためのツールとしても活用しています。

社員エンゲージメント向上については、当社役員報酬における業績連動指標の一部に組み込むこととしております。役員報酬の詳細は「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

また、ビジネスと人権課題への対応については、あらゆる事業活動において影響を受けるステークホルダーの人権を尊重し、バリューチェーン全体を通じて持続可能な社会の実現に努めております。人権尊重に関する考え方を明確にするため、2021年12月に人権基本方針を定め、2022年より人権デューデリジェンスに関する取り組みを開始いたしました。

具体的には、サステナビリティ推進委員会によりバリューチェーン等のリスク抽出と評価から顕著なリスクを重要課題として設定し、未然防止策・改善措置の検討・実施に向けた取り組みを進めております。また、2023年度は、当社の各本支店ならびに当社協力会社で組織される高和会会員企業を対象にリスク抽出と評価を行いました。

(指標と目標)

上記戦略の達成に向け、以下の項目を「指標と目標」として掲げております。

指標	目標	実績
社員数	2026年度までに220～250名増 (中期経営計画2026でK P Iに設定)	2,230名(注1)
女性管理職比率	2030年頃までに10% 2035年頃までに15%	2.8%(注2)
男性育児休職取得率 (1週間以上)	2030年頃までに100%	86.0%(注3)

注1 2024年3月31日時点の従業員数

2 2024年4月1日時点の実績

3 2023年度の実績

上記のほか、働く社員を支える制度である人事制度の改正、プロフェッショナル人財育成の実施を中期経営計画2026のK P Iとして掲げております。

なお、上記の実績および目標は当社のみのもとなります。当社においては上記の目標を実現すべく、関連するデータ管理とともに具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われていないため、現時点では連結グループにおける記載は困難であります。

今後、当社グループに属する会社も含め、着実にダイバーシティが浸透すべく、その推進に努めてまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループは、あらゆるリスクの顕在化を未然に防止するとともに、リスクが顕在化した場合にはその損失を最小化すべくリスクマネジメントを行っております。リスク顕在化の未然防止にあたっては「リスク管理規程」に基づき、最高責任者を代表取締役社長とし、リスク管理担当役員を委員長とする「全社リスク管理委員会」を設置し、リスクマネジメント体制の運用方針・計画を定めるほか、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを定期的に見直し特定したうえで、その対策および対応状況の妥当性を評価しております。なお、全社リスク管理委員会は、事業統轄部門の役員、個別リスク主管部の長で構成されており、当連結会計年度は5回開催いたしました。

リスクについては、各リスクの主管部門である経営企画部、人事部等の本社機構部門と技術本部、営業本部等のマネジメントセンター部門が、当社グループが既に直面している、或いは、近い将来顕在化が予想されるリスクを抽出しております。

そして、抽出したリスクについては、影響度と発生可能性から重要度を評価し、それらのリスクをリスクマップ上に表示することにより、当社のリスクを俯瞰的に把握・管理しております。全社リスク管理委員会では、このように抽出されたリスクのうち、重要度・緊急度の高いリスク対策の実施状況と対策の充分性を確認し、必要に応じて追加対策を指示しております。

なお、当社はリスクが現実のものとして顕在化したこと、もしくは顕在化する蓋然性が高まったことで、当社グループの事業活動に深刻な状況および重大な被害・損失を生じさせるか、または、社会一般に悪影響を及ぼすおそれがある状態を「危機」と定義し、リスクが顕在化し「危機」が発生した場合に備え、経営陣が迅速に事態を把握するための報告ルールを定め、運用しております。さらに、当該「危機」に対して、代表取締役社長を委員長とする危機管理会議を立ち上げ、対応しております。

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況などに重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには、以下のようなものがあります。各リスクについて、影響度を「大」「中」「小」、発生可能性を「高」「中」「低」に分類しております。但し、以下に記載された項目以外のリスクが生じた場合においても、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 事業環境に関するリスク [影響度：中 発生可能性：中]

(1) 民間設備投資の変動に関するリスク

世界的な経済情勢の変化等の影響を受け、顧客の投資計画の中止・延期、内容の変更などにより、想定を上回る建設需要および空調設備需要が減退するなど、事業環境に著しい変動が生じる場合があります。かかる場合、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

経済情勢の変化は先行きの見通しの予測が困難であるものの、当社グループは固定費縮減等を含め、全社で総合的取り組みを行っていくことで対応いたします。

(2) 資機材の調達コスト・納期に関するリスク

当社グループが施工工事を行うにあたり、経済環境から、ダクト、配管、断熱、冷媒、冷凍機・空調機など設備工事等に係る資機材価格の高騰や納期が長期化する場合があります。これらを請負金額に反映することが困難な場合には、工事原価が想定以上に増加し、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

資機材の多くは、素材の相場の影響を受けることから、当該リスクが顕在化する可能性は常にありますが、これに対しては、購買の体制を強化し、全店集中購買を加速させることでスケールメリットを生かした調達機能を強化し、価格の上昇を抑制すること等で対応いたします。

また、納期の長期化に対しては、発注者と協議のうえ、先行発注や機種・システムの変更を提案する等、工期への影響を最小限に留めるよう努めております。

(3) 技術員・技能者の人手不足による工程遅延リスク

当社グループが施工工事を行うにあたり、資機材の調達遅延に加え、協力会社を含めて施工に携わる技術員が不足し、定められた納期までに工事を完了させることができない場合、売上高が計上されず、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼ

す可能性があります。さらに、想定を上回る水準での工数の増加によって、当該リスクが顕在化する可能性があります。

当社グループは、アウトソーシング体制の構築と活用、ITツールの活用、業務の標準化による生産性向上を図ることで対処してまいります。また、サプライチェーン全体との連携・共存共栄を進めるため、協力会社が有する経営課題解決への貢献や技術教育の支援等を通じサプライチェーンの基盤の維持・強化に努めております。特に技術員・技能者の不足については、委託工事会社の新規採用への注力、国交省の進める建設キャリアアップシステムの活用等による技能職の確保によって対処してまいります。

(4) 労務関連法制に係るリスク

当社グループが施工工事を行うにあたり、2024年4月から建設業に時間外労働の上限規制が適用開始されることに伴い、技術員等の総労働時間の減少が施工能力の縮小につながり、その結果売上高が減少し、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

施工能力の縮小に対しては、これまでの現場ごとの「施工管理」からプラットフォームによる「生産管理」へと、施工の在り方の変革を進める(T-Base プロジェクト)等、生産性の向上に取り組むことにより、労務関連法制の改正に伴うリスク軽減に努めております。

なお、当社グループでは、働き方改革と称した労働環境や人事制度の整備等による適正な労働時間管理や長時間労働の是正等の継続的な取り組みを行うことで、労務関連法制に適切に対処してまいります。

2. 海外事業展開に伴うリスク

[影響度：中 発生可能性：中]

当社グループは、収益機会の拡大のため、これまで中国、東南アジア、インドを中心に海外への事業展開を図ってまいりました。

他方、当社グループの事業を海外展開していくにあたっては、不安定な政情、戦争やテロといった国際政治に関わるリスク、言語、地理的要因、法制・税制度を含む各種規制、自主規制機関を含む当局による監督、経済的・政治的不安定性、商慣習の違い等の様々なリスクおよび特定の国や地域またはグローバルにおいて競争力を有する競合他社との競争が激化するリスクが存在します。更には、外国政府により関係する諸規制が予告なく変更されるリスクも存在します。当社グループが、これらのリスクに対処できない場合、当社グループの海外への事業展開、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクの低減を図るため、国際グループ事業統括部が海外グループ会社を管理・統括することにより、国際事業全体の戦略拠点の見直しを進めるとともに海外グループ会社と常時情報連携を図り、適切なモニタリングを行うことで迅速にリスク対応できる体制を整備しております。

3. 事業の拡大に関するリスク

[影響度：中 発生可能性：低]

(1) 事業領域の拡大について

新規の事業領域へ参入するにあたっては、相応の先行投資に加え、その領域固有のリスク要因により、コントロールが困難なほど多大となる可能性があるほか、新規に参入した市場で求められる技術と当社グループが保有する技術がマッチングしない場合や、市場の拡大スピードや成長規模、市場へ参入する難易度によっては、当初想定していた成果を挙げるできないこともあり、かかる場合、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しては、参入する市場調査、事業計画の精査等により、極力リスクを低減するよう努めております。また、参入後は、予め定めた撤退基準に基づき、撤退の要否を判断しております。

(2) M & A等について

M & A等については、買収後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する可能性もあり、その結果、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。また、M & A実施後、収益計画と実績に大きな乖離が生じた場合には、のれんや株式の評価損計上を余儀なくされる可能性があります。

これに対しては、対象企業の財務内容、契約関係、事業計画の精査等を行うことによって、極力リスクを低減するように努めております。

4. 資金調達に関するリスク [影響度：中 発生可能性：低]

金融市場が不安定な場合や、当社グループの信用力の悪化により格付機関から当社に付与されている信用格付が引き下げられた場合等においては、当社グループにとって好ましい条件で適時に資金調達をできることは保証されておられません。そのような事態に至った場合、安定した資金繰りに支障が発生する等、当社グループの事業遂行の制約要因となる可能性があるほか、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

ロシア・ウクライナや中東情勢の影響をはじめとする地政学リスクの高まりや、欧米における金融システム不安が拡大・深刻化した場合、当該リスクが顕在化する可能性は高くなります。当社グループは、これらのリスクを回避するため、金融機関との対話および情報連携を常時行うよう努めるとともに、従来の短期融資枠に加え、コミットメントラインの導入の検討や追加の社債発行の検討等により、資金調達の安定化・多様化に努めております。

5. 施工中の事故、災害リスク [影響度：中 発生可能性：中]

当社グループが施工工事を行うにあたって、施工中の災害または事故等の発生により、損害賠償責任、契約不適合責任等を負担する可能性があります。当社グループは不測の事態に備えて包括賠償責任保険に加入しておりますが、多額の損害賠償金が発生した場合には、当社グループの事業、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

多数の施工現場を有する当社グループにおいては安全に向けて最大限の配慮を払うとともに安全衛生の現場指導、適正な労務環境の構築等による安全衛生管理の徹底等、未然防止策により低減に努めております。

6. 人財確保に関するリスク [影響度：大 発生可能性：高]

(1) 国内の従業員数の減少リスク

日本国内においては、定年退職者の増加により従業員数の減少が見込まれており、将来の事業活動に支障をきたす可能性があります。このような場合、当社グループの事業、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、定年延長・再雇用制度を充実させる等、長く従業員が勤め続けることができる人事制度を導入・浸透させるとともに、IoTの活用やデジタル化の推進などによる省人化・効率化により生産性を高めることによって、従業員数減少に備えております。また、海外の人財を含めた多様な人財の活用等、人財への人的投資を拡充して対応してまいります。

(2) 若手・専門性を有する人財の採用リスク

当社グループが若手や専門性を有する人財を継続的に確保することができず、円滑な事業活動に支障が出る場合は、当社グループの事業、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、国内の大学等に積極的に訪問し就職セミナーを開催し、またインターンシップを実施する等によって優秀な人財の確保に努めております。通年採用やリージョナル採用等による採用機会の拡充を行うと共に、キャリア採用も積極的に行っており、多様な人財・多様なスキルの充足に向けた環境整備を進めております。

7. 無形資産（知的財産権等）に関するリスク [影響度：小 発生可能性：中]

当社グループは、環境に貢献しうる技術を持ち、多くの特許等を保有しております。特許権その他の知的財産権等が取得できずに当社グループが使用する技術等を保護できない場合には、当社グループの事業、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。一方で、当社グループが、故意なく他者が持つ特許権その他の知的財産権等を侵害してしまい、被侵害者から損害賠償請求されることもあり得ます。

当社グループは、知的財産権等に関する専門部署を設け、全部門間で常に情報共有を図る体制を確立することで、他者の知的財産権等を侵害することおよび他者による当社グループの知的財産権侵害の未然防止に努めております。

8. 市場に関するリスク [影響度：大 発生可能性：中]

(1) 資産保有リスク

当社グループは、不動産や有価証券等の資産を保有していますが、取引先を中心とした市場性ある株式等は価格変動リスクを負っております。当連結会計年度末時点での市場価額との評価差額(税効果会計の適用前)は22,235百万円の含み益ですが、今後の時価の動向次第でこれらの数値は変動いたします。また、大幅な時価の下落が生じた場合、評価損が発生し、特別損失として計上する可能性があります。

政策保有株式については、当社グループは持続的な企業価値向上に向けて、戦略上重要な協業および取引関係の維持発展が認められる場合を除き、原則として保有いたしません。経済動向を注視しつつ、定期的に取り締役会で資産の保有意義の検証を行い、企業価値向上に資するものとはいえないと判断した資産については売却する等、保有資産が価値減少するリスクの低減に努めております。

当社グループは、個別投資においては決裁基準を設けて投資案件検討委員会等による事前の協議・審査を厳格に行うこととしております。また、取得後についても、投資先の運営・経営状況や時価を定期的にモニタリングすることとしております。

(2) 為替変動リスク

当社グループの海外連結対象会社の財務諸表について、現地通貨で作成したものを、円換算した上で連結財務諸表を作成する際、為替変動による影響を完全に排除することは困難であり、その結果、外国為替相場の変動が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しては、必要に応じ、国際政治・経済動向を注視し、モニタリングいたしますが、当社グループでは、国を跨いで資機材の調達が少ないため、取引上における為替変動リスクは限定されたものであります。

9. 情報セキュリティに関するリスク [影響度：大 発生可能性：低]

当社グループは、個人情報の保護、取引先の秘密情報の管理に最大限の注意を払い、また、建築設備等に関わるクラウド基盤およびその基盤上で提供するアプリケーションの開発、運用、保守業務における情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)の認証の取得を受けるなど、グループ全体としてリスク管理を徹底し、適切な情報管理を行っております。しかしながら、サイバー空間では様々な技術を用いた攻撃が増加し、不正アクセス等による情報の外部への漏洩や悪用等の可能性を完全に排除することは困難であり、これらが発生した場合に法的紛争に巻き込まれる可能性があるほか、内外監督官庁からの処分を受ける可能性があります。

当社グループは、個人情報および取引先からの秘密情報を保持して事業活動を継続していくため、情報セキュリティ方針に基づき業務上保有する情報資産を適切に保護することとしております。

これを実現するため、情報管理規則を施行し、全従業員の秘密保持体制を強化するとともに、情報リテラシーを高めるために社内教育も講じております。

また、昨今高まるサイバー攻撃への対応として、攻撃の検出・分析を行うため、SOC (Security Operation Center) の整備、SIEM (Security Information and Event Management) のツールを導入しセキュリティ監視の強化を行うとともに、インシデント発生時に迅速かつ円滑な対応が可能なCSIRT (Computer Security Incident Response Team) 体制の構築にも取り組むなど、ITガバナンス強化に努めております。

10. コンプライアンスに関するリスク [影響度：中 発生可能性：中]

(1) 法的規制等の適用の可能性について

当社グループは、建設業法、独占禁止法、労働安全衛生法、個人情報保護法等、国内外の各種法令・制度等の事業活動に関連する法的規制を受けております。

こうした法的規制の新設や改正、監督官庁による許認可の取消または処分、新たなガイドラインや自主的ルール策定または改定等により、当社グループの事業が新たな制約を受ける場合、または既存の規制が強化された場合には、当社グループの事業、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは法令遵守を重要な企業の責務と位置付け、グループ横断的なコンプライアンスに対する取り組みを進め、全社リスク管理委員会、内部統制委員会および取締役会へその取り組み状況を報告し、適正な職務執行を徹底するとともに、代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査室による内部監査を実施し、コンプライアンス体制を強化して法令遵守の徹底を図っております。

(2) 訴訟等の可能性について

当社グループが事業活動を展開する中で、環境、労務、知的財産権等、当社グループに対し様々な訴訟を提起される可能性、またはその他の請求を受ける可能性があります。

かかる事態に直面した場合、顧問弁護士と連携し、事実関係の調査を行った上で、必要に応じ、応訴等の対応を図ってまいります。

(3) 人権リスクについて

当社グループが事業を進める上では、雇用形態にかかわらず事業に関わる全ての従業員（正社員のほか、契約社員、派遣社員、アルバイト・パート社員等を含む。）や取引先従業員、更には、顧客や事業活動が行われる地域住民等、事業活動に関わる全ての人の人権を尊重しなければなりません。しかしながら、人権に関する取組みが不十分である場合、取引の停止や株価の下落、罰金等が発生し当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「人権の尊重」を企業が果たすべき概念と認識し、人権基本方針を作成のうえ開示するとともに、サプライチェーン及びその他のビジネス上の関係を踏まえ、人権への負の影響を予測・特定し、人権への悪影響の防止、軽減に努めております。

11. 災害等のリスク

[影響度：大 発生可能性：中]

当社グループが事業を展開する地域において、地震、台風、津波等の大規模自然災害等の発生や感染症の拡大等に伴い、工事の中断や大幅な遅延等の事態が生じた場合には、事業所において事業の継続に支障をきたす重大な損害が生じる可能性があります。また、これらの災害等が発生した場合には、社会全体の経済活動が停滞し、建設需要そのものが低下する結果、これらが当社グループの事業、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

大規模災害等は予測困難であるものの、当社グループにおいては、これらの災害等が発生した場合に備え、事業継続計画(BCP)マニュアルにおいて基本的な方針や体制等を定め、定期的に見直しを行い、精度向上を図り、有事の際の対応策を規定しております。

12. 気候変動に関するリスク

[影響度：中 発生可能性：中]

気候変動は国・地域を超えて世界規模で影響を与える問題であり、当社グループにとって重要な課題であると認識しておりますが、対応の遅れや不足によって以下のリスクが顕在化する可能性があります。

(1) 移行リスク

当社グループが脱炭素社会への移行や、顧客・社会の気候変動へのニーズに対応できない場合、投資家・顧客等からの評価が低下し、受注等の事業機会の喪失を招くなど、企業価値の低下につながる可能性があります。また、カーボンプライシング制度等の導入に伴うコスト増加により当社グループの事業、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

脱炭素社会への移行に対処するため、ESG推進委員会（2024年4月からサステナビリティ推進委員会に改組）を設置し、変化する情勢を常に確認し、環境目標の見直しやリスク顕在化の未然防止・迅速な対処に努める体制を整備しております。

(2) 物理リスク

異常気象による資機材の高騰に伴うコストの増加の負担や大規模災害の発生に伴うサプライチェーンへの影響および施工のうち当社受注分の工期延長・利益減少によって、当社グループの事業、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、サプライヤーと協力し、より安定的な資機材の供給体制を構築するとともに、発生予測が困難な自然災害等に対する事業継続能力向上に取り組んでまいります。また、気候変動に伴い発生する事象等の影響について、一定の想定に基づくシミュレーション(シナリオ分析)の実施およびBCP訓練等、不測の事態に備えた対応策を継続して検討してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の減速や金融資本市場の変動等による下振れが懸念されたものの、企業収益や雇用・所得環境の改善の動きなど、緩やかな回復基調のもとで推移しました。

建設業界および当社関連の空調業界におきましては、製造業ならびに非製造業における堅調な設備投資のもと、建設需要は底堅く継続しておりますが、働き方改革への対応や世界経済の先行きには引き続き注視を要するなど、事業運営には慎重な取り組み姿勢が求められる状況で推移しました。

このような事業環境において、当社グループは、中期経営計画に基づき、建設事業による収益基盤を盤石なものとし、将来の成長に向けた投資を推進するための「ビジネスモデルのトランスフォーメーション」と、環境クリエイター 企業に向けた人的資本への投資と体制の構築を図るための「企業と人財のトランスフォーメーション」を進めております。

当社グループの当期の売上高は363,366百万円（前期比+7.2%）となりました。利益につきましては、効率的な施工体制の取り組みを通じた順調な工事進捗に加え、受注及び施工段階における採算改善の取り組み等により、営業利益は24,192百万円（前期比+57.8%）、経常利益は26,150百万円（前期比+56.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は19,612百万円（前期比+60.4%）となりました。

また、受注高につきましては、403,110百万円（前期比+8.1%）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。（セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。）

（設備工事業）

売上高は355,493百万円（前期比+7.1%）、セグメント利益（営業利益）は23,745百万円（前期比+58.8%）となりました。

（設備機器の製造・販売事業）

売上高は8,267百万円（前期比+14.2%）、セグメント利益（営業利益）は405百万円（前期比+33.3%）となりました。

（その他）

売上高は90百万円（前期比 1.0%）、セグメント利益（営業利益）は51百万円（前期比9.8%）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。
 受注高

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比 (%)
設備工事業	366,288	395,063	7.9
設備機器の製造・販売事業	6,395	7,956	24.4
その他	91	90	1.0
合計	372,774	403,110	8.1
(うち海外)	(76,877)	(64,787)	(15.7)
(うち保守・メンテナンス)	(26,601)	(31,109)	(16.9)

売上高

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比 (%)
設備工事業	332,017	355,493	7.1
設備機器の製造・販売事業	6,722	7,782	15.8
その他	91	90	1.2
合計	338,831	363,366	7.2
(うち海外)	(62,707)	(58,850)	(6.2)
(うち保守・メンテナンス)	(26,653)	(30,466)	(14.3)

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 当社グループでは生産実績を定義することは困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため、提出会社の事業の状況は、次のとおりであります。
設備工事業における受注工事高および完成工事高の状況
受注工事高、完成工事高および繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	一般設備	142,975	132,458	275,433	132,958	142,474
	産業設備	79,485	131,688	211,174	111,191	99,982
	計	222,460	264,147	486,607	244,149	242,457
当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	一般設備	142,474	144,501	286,976	133,240	153,735
	産業設備	99,982	156,672	256,655	135,416	121,238
	計	242,457	301,173	543,631	268,657	274,974

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含んでいるため、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。

受注工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	一般設備	8,717	123,741	132,458
	産業設備	557	131,131	131,688
	計	9,274	254,872	264,147
当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	一般設備	6,674	137,826	144,501
	産業設備	3,229	153,442	156,672
	計	9,904	291,268	301,173

(注) 受注工事高のうち、主なものは次のとおりであります。

前事業年度

清水建設(株)	日本橋一丁目中地区再開発C街区
三井不動産ビルマネジメント(株)	聖路加ガーデンオフィス棟空調設備改修工事
清水建設(株)	(仮称)弘済会館ビル新築工事
東京熱エネルギー(株)	日比谷地域熱供給プラント改修工事
(株)竹中工務店	(仮称)大阪三菱ビル建替え計画

当事業年度

清水建設(株)	大手町二丁目常盤橋地区第一種市街地再開発(TOKYOTORCH) Torch Tower新築工事他
鹿島建設(株)	(仮称)浜松町二丁目4地区A街区A-1棟
Rapidus(株)	Rapidus株式会社IIM-1 建設計画
(株)東京ビッグサイト	TFTビル東西館オフィス空調改修工事
長瀬産業(株)	長瀬産業東京本社ビル建替

受注工事方法は、特命と競争に大別されます。これを受注金額比で示すと次のとおりであります。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	一般設備	26.1	24.0	50.1
	産業設備	36.3	13.6	49.9
	計	62.4	37.6	100.0
当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	一般設備	26.8	21.2	48.0
	産業設備	23.2	28.8	52.0
	計	50.0	50.0	100.0

完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	一般設備	12,817	120,141	132,958
	産業設備	423	110,768	111,191
	計	13,240	230,909	244,149
当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	一般設備	11,018	122,222	133,240
	産業設備	367	135,049	135,416
	計	11,385	257,271	268,657

(注) 1 完成工事高のうち、主なものは次のとおりであります。

前事業年度

清水建設(株)	東急歌舞伎町タワー (歌舞伎町一丁目地区開発計画)
(株)竹中工務店	東京ミッドタウン八重洲
(株)大林組	センチュリータワー熱源・空調設備他改修工事
鹿島建設(株)	横浜コネクスクエア
(株)フジタ	神奈川大学理学部施設移転に伴う17・20・23号館改修工事

当事業年度

東京都	東京都しごとセンター (3) 改修空調設備工事
森ビル(株)	虎ノ門麻布台計画A街区新築工事
鹿島建設(株)	渋谷駅桜丘口再開発 (A街区)
(株)大林組	京都競馬場B S改修本体工事
芙蓉総合リース(株)	米沢市立病院・三友堂病院新病院建設事業に伴うエネルギーセンター棟 建設工事のうち本建屋工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高およびその割合は、次のとおりであります。

前事業年度	該当事項はありません。		
当事業年度	(株)大林組	29,666百万円	11.0%

手持工事高（2024年3月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
一般設備	6,296	147,439	153,735
産業設備	2,997	118,241	121,238
計	9,293	265,680	274,974

（注） 手持工事高のうち、主なものは次のとおりであります。

㈱大林組	品川開発プロジェクト（第1期）4街区	2025年3月完成予定
清水建設㈱	日本橋一丁目中地区再開発C街区	2026年3月完成予定
三井不動産ビルマネジ メント㈱	聖路加ガーデンオフィス棟空調設備改修 工事	2027年10月完成予定
大成建設㈱	(仮称)赤坂二丁目プロジェクト新築工事	2024年8月完成予定
竹中工務店	大阪三菱ビル建替計画 低層事務所	2024年4月完成予定

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、受取手形・完成工事未収入金及び契約資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて26,715百万円増加し、340,106百万円となりました。

負債合計は、短期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて6,648百万円増加し、172,875百万円となりました。

また、純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて20,066百万円増加し、167,231百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ20,906百万円減少し、49,064百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、13,100百万円の支出（前連結会計年度末は25,826百万円の収入）となりました。これは主に売上債権の増加などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、8,103百万円の支出（前連結会計年度末比 2,676百万円）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、491百万円の支出（前連結会計年度比 +7,833百万円）となりました。これは主に配当金の支払いによるものであります。

資本の財源および資金の流動性に関する情報

当社グループの資金需要は、事業運営に必要な運転資金、設備投資・研究開発・新規事業開発等の成長投資のための資金および株主還元のための資金等であります。当連結会計年度の実績は設備投資額3,494百万円、研究開発費2,746百万円、株主還元額4,774百万円（配当4,774百万円）でありました。設備投資の詳細については「第3 設備の状況」を、研究開発費の詳細については「第2 事業の状況 6 研究開発活動」を、株主還元の詳細については「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をそれぞれご参照ください。

当該資金需要に備えるための資金調達は、主に営業キャッシュ・フローの積み上がりによる自己資金のほか、必要に応じて金融機関からの借入、社債の発行により行っております。

当社グループは、将来の資金需要に備え、金融機関との対話および情報連携を常時行うよう努めるとともに、従来の短期融資枠に加え、コミットメントラインの導入の検討や追加の社債発行の検討により、資金調達の安定化・多様化に努めております。

(4) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いております。会計上の見積りにあたっては、入手し得る将来に関する情報や過去の実績等に基づき合理的と判断する方法によっておりますが、将来に関する事象については不確実性を伴うため、見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、その活動テーマを「建物の環境を創る」、「地球の環境を守る」、「新たな環境に挑む」、「地域環境に貢献する」の3 + の柱を掲げ、脱炭素社会の実現、地球環境保全、生産性向上・働き方改革、その他多様な顧客ニーズに応える技術と商品の創出に注力してまいりました。

具体的には産業空調向け省エネ技術の開発、再生可能エネルギー・未利用エネルギー利活用技術の開発、資源循環型利用技術の開発、高砂熱学イノベーションセンター導入技術の性能向上・検証に取り組んでおります。

特に脱炭素の推進への寄与が期待される水素エネルギー利用技術を重要開発課題と位置付け、関連する技術開発、事業開発を継続して推進しております。

2020年より運用開始した高砂熱学イノベーションセンターにて、導入した当社独自の空調システムや省・創・蓄エネルギーシステムの継続的な運用改善に取り組みました。その結果、オフィス棟でZEBを継続して達成いたしました。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は、2,746百万円でありました。セグメントごとの主な成果は、次のとおりであります。

(設備工事業)

(1) 水素エネルギー利用技術

これまで20年以上にわたり建築設備向け水素利用システム開発で培ってきた技術を基に上市しました水素製造用水電解装置は、順調に市場展開しております。当社製水電解装置と太陽光発電、二次電池、燃料電池を融合して構築した北海道石狩市の厚田地区マイクログリッドは、運用事業の開始から2年間順調に需要家様に電源供給を行いました。引き続きグリッドのさらなる運用改善に取り組んでまいります。また、水素社会実現を加速化することのできる高性能水素製造装置の開発は、商品化前の試作機が完成し細部の機能設計の確立段階にあります。2025年の市場投入に向けて、選定した製造委託先企業との協業で製造設計を進めております。さらには、将来の月面経済圏でのビジネス展開可能性に着目し、現在世界最小・最軽量の水電解装置を宇宙スタートアップ企業の株式会社ispaceがミッション2にて提供する月面着陸船に搭載し、月面環境下で世界初となる水素・酸素生成実証実験に挑戦しております。月面実証用の水電解装置は、2024年1月に完成し、株式会社ispaceへの引き渡しが完了いたしました。2024年冬頃に予定されている打上げに向けて、月面着陸船側との通信確認などの最終調整を進めてまいります。

(2) 高砂熱学イノベーションセンター

茨城県つくばみらい市に新たな研究開発拠点として「高砂熱学イノベーションセンター」を開設し、2020年3月より運用しております。「地球環境負荷低減と知的生産性向上を両立したサステナブル建築」を設計コンセプトとし、再生可能エネルギーの積極的活用による「ZEB」の達成やワークスタイルの変革に呼応した多様な執務空間や地域貢献の場の提供を実現しております。

再生可能エネルギー利用として、太陽光発電200kWに加え、地元茨城県産の木質チップを燃料としたバイオマスガス化発電80kWを導入するとともに、受電電力量の比率を下げ、その電力も水力発電由来のグリーン電力とすることによりカーボンフリーを実現しております。また、地下水とバイオマスガス化発電の排熱を利用したデシカント外調機や天井放射空調パネル、パーソナル端末で操作できる個別空調機により、執務者の健康性や快適性を実現しております。これらの実績が評価され、当連結会計年度には、次の賞を受賞いたしました。

- ・2023年度「省エネ大賞 省エネ事例部門 経済産業大臣賞」(省エネルギーセンター)
- ・「Second Place in the ASHRAE Technology Award Competition in the Commercial Buildings (New) category 2024」(ASHRAE 米国暖房冷凍空調学会)

(3) カーボンニュートラル事業開発部

当連結会計年度において、設置後2年目を迎えたカーボンニュートラル事業開発部による取り組みは、当社が保有する環境技術を活用して、カーボンニュートラル実現に向けて取り組みを進める自治体・企業や先端技術を持つ学会・スタートアップなどと連携し、水素を軸にクリーンエネルギーを「つくる・ためる・つかう」領域を「ツナグ」ビジネスモデルの構築を目指しております。

また、東京都が公募した「グリーン水素製造・利用の実機実装等支援事業」においては、狭小地での水素利活用を目指して、一般事務所ビル機械室で製造するグリーン水素での空調用の「温水供給モデル」を申請し、モデルプランとして採択されました。

また、エネルギー・リソースアグリゲーション・ビジネスへの参入検討を目的に、「令和5年度分散型エネルギーリソースの更なる活用実証事業」に参画し、リソースアグリゲーターとしての事業参入要件と技術的知見を習得いたしました。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、2,662百万円でありました。

(設備機器の製造・販売事業)

2023年3月期より取り組んでいる新たな空調機開発は大きく2種類、全6機種のシリーズを開発中となっております。2種類のうち、1つは既存機種のASPACシリーズをベースにした空冷一体型の空調機、もう1つはPAFMACシリーズをベースにしたハイブリッド型の空調機となります。この6機種の中で空冷一体型空調機の一つである、換気ができる体育館用空調システムの本体空調機及び専用給気ユニットの開発が完了し、製品名「フレッシュクール」として当連結会計年度にリリースいたしました。その他5機種の開発も2026年3月期～2027年3月期中の製品化を目標に開発を継続しております。また、既存製品については環境性能を向上させるべく、使用している冷媒の改良開発を開始し、今期はノンフロン冷媒への改良を行った1機種の開発を行い、業務用空調機としては初めてノンフロン冷媒を使用した空調機として販売を開始しております。今後も地球温暖化係数(GWP値)の低い冷媒への改良開発を全機種、進めてまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、84百万円でありました。

(その他)

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額（使用权資産は含まない）は3,494百万円であり、セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

（設備工事業）

当連結会計年度は、当社におけるBIM関連のソフトウェア開発および事務所等の改修を中心とする総額3,333百万円の設備投資を実施いたしました。

（設備機器の製造・販売事業）

当連結会計年度は、建物附属設備等を中心とする総額156百万円の設備投資を実施いたしました。

（その他）

当連結会計年度は、建物附属設備等を中心とする総額3百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、上記の設備投資金額には、無形固定資産を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 ・備品	土地		合計	
					面積 (㎡)	金額		
本社 (東京都新宿区) (注)1(注)2	設備工事業	252	42	865	962	21	1,181	900
高砂熱学イノベーション センター (茨城県つくばみらい市)		5,702	74	523	22,746	1,576	7,878	79
T-Base (埼玉県八潮市)		71	34	69	-	-	174	10

(注)1 提出会社は、「設備工事業」以外を営んでいないため、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

2 建物の一部を連結子会社以外から賃借しており、賃借料は851百万円であります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 ・備品	土地		合計	
					面積 (㎡)	金額		
TMES(株) 本社 (東京都港区)	設備工事業	269	-	244	222	57	570	305
日本ピーマック(株) 本社・工場 (神奈川県厚木市)	設備機器の 製造・販売 事業	275	27	98	9,132	158	558	145

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 ・備品	土地		合計	
					面積 (㎡)	金額		
高砂建築工程 (中国)有限公司 (中華人民共和国北京市)	設備工事 事業	-	-	24	-	-	24	196
タイタカサゴCo.,Ltd. (タイ・サムットプラ カーン)	設備工事 事業	-	-	35	-	-	35	341
T.T.E.エンジニアリング (マレーシア)Sdn.Bhd. (マレーシア・ペタリン ジャヤ)	設備工事 事業	20	24	24	-	-	69	128
インテグレートッド・ク リーンルーム・テクノ ロジーズ Pvt.Ltd. (インド・ハイデラパー ド)	設備工事 事業	615	623	116	68,494	477	1,833	752

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の新設および更新を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月19日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,239,402	70,239,402	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であり ます。
計	70,239,402	70,239,402	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日(注)	2,500,000	77,265,768	-	13,134	-	12,853
2020年9月30日(注)	7,026,366	70,239,402	-	13,134	-	12,853

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	-	36	34	191	216	9	10,000	10,486	-
所有株式数 (単元)	-	256,097	8,379	131,968	91,589	12	213,534	701,579	81,502
所有株式数の 割合 (%)	-	36.51	1.19	18.81	13.05	0.00	30.44	100.00	-

(注) 自己株式2,986,430株は「個人その他」に29,864単元、「単元未満株式の状況(株)」に30株を含めており
ます。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	7,329	10.89
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本スタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	4,560	6.78
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	4,231	6.29
高砂熱学従業員持株会	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	3,295	4.90
高砂共栄会	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	2,894	4.30
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,317	3.44
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,439	2.14
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,210	1.79
株式会社京王閣	東京都調布市多摩川4丁目31番1号	1,016	1.51
三和工業株式会社	兵庫県西宮市西宮浜4丁目6番43号	831	1.23
計	-	29,126	43.30

(注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7,329千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,317 "

4 上記のほか、自己株式が2,986千株あります。なお、当該自己株式には「役員報酬BIP信託」および「株式給付信託(J-E S O P)」が保有する当社株式(619千株)は含めておりません。

- 5 2020年10月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJ銀行およびその共同保有者が2020年10月12日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,892	2.69
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,529	2.18
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	246	0.35
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	95	0.14
計	-	3,764	5.36

- 6 2021年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者が2021年10月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	1,854	2.64
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	1,497	2.13
計	-	3,351	4.77

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,986,400	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 777,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,394,200	663,942	-
単元未満株式	普通株式 81,502	-	-
発行済株式総数	70,239,402	-	-
総株主の議決権	-	663,942	-

- (注) 1 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式30株を含めております。
2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託および株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式619,316株(議決権個数6,193個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 高砂熱学工業株式会社	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	2,986,400	-	2,986,400	4.25
(相互保有株式) 日本設備工業株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号	777,300	-	777,300	1.10
計	-	3,763,700	-	3,763,700	5.35

- (注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2 上記のほか、役員報酬BIP信託および株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式619,316株を連結貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 株式報酬B I P 信託

概要

当社は、2018年6月26日開催の第138回定時株主総会において、当社取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および国外居住者を除く）および委任契約を締結している執行役員（国外居住者を除く）、委任契約を締結している理事（国外居住者を除く）および当社の連結子会社3社の取締役（社外取締役および国外居住者を除く。当社の取締役と併せて、以下「対象取締役等」という。）を対象に、株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議しております。本制度は、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的としております。

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、役位および業績目標の達成度等に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付する業績連動型株式報酬制度であります。

なお、当社は、2021年6月22日開催の第141回定時株主総会の決議をもって本制度の内容の一部改定を行い、2023年6月23日開催の第143回定時株主総会の決議をもって監査等委員会設置会社への移行に伴う所要の改定を行っております。さらに、2024年6月19日開催の第144回定時株主総会決議をもって本制度の内容の一部改定を行い、信託契約の延長を2024年8月に行う予定です。信託契約の内容は以下の通りです。

（信託契約の内容）

- | | |
|-------------|--|
| ・ 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭信託（他益信託） |
| ・ 信託の目的 | 対象取締役等に対するインセンティブの付与 |
| ・ 委託者 | 当社 |
| ・ 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社） |
| ・ 受益者 | 対象取締役等のうち受益者要件を満たす者 |
| ・ 信託管理人 | 専門実務家であって対象会社と利害関係のない第三者 |
| ・ 信託契約日 | 2018年8月9日（2024年8月に変更予定） |
| ・ 延長後の信託の期間 | 2018年8月9日～2027年8月31日（予定） |
| ・ 制度開始日 | 2018年10月1日 |
| ・ 議決権行使 | 行使しないものといたします。 |
| ・ 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ・ 信託金の上限額 | 18.9億円（予定）（信託報酬および信託費用を含む。） |
| ・ 株式の取得方法 | 当社または取引所市場より取得 |
| ・ 帰属権利者 | 当社 |
| ・ 残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内といたします。 |

対象取締役等に取得させる予定の株式の総数

1事業年度を対象として上限258,900株

本制度による受益権その他の権利をうけることができる者の範囲

対象取締役等のうち受益者要件を充足する者

2. 従業員向け株式給付信託（J - E S O P）

当社は、2021年2月12日開催の取締役会にて、管理職に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J - E S O P）」の導入を決議し、同年2月26日に信託契約を締結いたしました。

導入の背景

当社は、管理職の帰属意識の醸成や株価上昇に対する動機づけ等の観点から、インセンティブプランの一環として従業員向け報酬制度のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）を導入することといたしました。

本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の管理職に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、管理職に対し株式給付規程に基づきポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。管理職に対し給付する株式は、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、管理職の株価向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

本信託の概要

- ア. 名称 : 株式給付信託（J - E S O P）
- イ. 委託者 : 当社
- ウ. 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- エ. 受益者 : 管理職のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- オ. 信託管理人 : 当社の従業員から選定
- カ. 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- キ. 本信託契約の締結日 : 2021年2月26日
- ク. 金銭を信託する日 : 2021年2月26日
- ケ. 信託の期間 : 2021年2月26日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

本信託における当社株式の取得内容

- ア. 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- イ. 株式の取得資金として信託する金額 : 464,000,000円
- ウ. 取得株式数の上限 : 339,000株
- エ. 株式の取得方法 : 取引所市場より取得
- オ. 株式の取得期間 : 2021年2月26日から2021年3月3日

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	727	2
当期間における取得自己株式	129	0

(注) 1 当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数を含めておりません。

2 当事業年度および当期間の取得自己株式数には、役員報酬BIP信託および株式給付信託(J-E S O P)が取得した当社株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,986,430	-	2,986,559	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数を含めておりません。

2 当事業年度および当期間の保有自己株式数には、役員報酬BIP信託および株式給付信託(J-E S O P)が取得した当社株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の株主還元の方針は、配当を基本とし、配当性向40%を目途に持続的な利益成長に応じて増配を行う累進配当といたしました。自己株式の取得は、中長期的に株主価値を高める観点から、業績動向、成長投資機会、資本効率性等を考慮し、機動的に実施することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当連結会計年度における当社の期末配当金につきましては、普通株式1株につき81円に加え、創立100周年の記念配当として1株につき10円を予定しております。中間配当金として、38円をお支払いしておりますため、1株当たり年間配当金は129円となります。

また、次年度における当社の配当金は、普通株式1株につき年間130円(中間配当65円、期末配当65円)を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月14日 取締役会決議	2,555	38.00
2024年6月19日 定時株主総会決議	6,120	91.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会からの信頼を獲得し、中長期的に企業価値を高めるべく経営の適法性・透明性および迅速性を確保し、経営効率の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

当社は、「環境革新で、地球の未来をきりひらく。」をパーパスとし、自らの企業活動を通じて、株主、従業員、顧客、協力会社、地域社会の各ステークホルダーに貢献するESG・CSR経営を根幹に位置付け、社会から信頼を確保するよう努めております。また、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つととらえ、実効的なコーポレート・ガバナンスの実践を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由(2024年6月19日現在)

当社は、意思決定の迅速化を目的に監査等委員会設置会社を選択しております。また、取締役会における社外取締役が過半を占める構成にすることで、取締役会における経営方針等の議論をより充実させるとともに、取締役会の経営に対する監督機能を強化することでコーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図ってまいります。

また、取締役の人数適正化を行うとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、迅速かつ機動的な経営を行うため、執行役員制度を導入しております。

取締役会は、現在12名(うち7名は社外取締役)で構成されており、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催しております。取締役会は法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規則に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。

社外取締役は、業務執行から独立した客観的な立場および専門的見地から取締役会等で有用な指摘、意見を述べるなど、期待される役割を果たすよう努めております。

取締役会は、重要な業務執行の決定と取締役の職務の執行の監督を行うことにより、経営の効率性の向上と業務執行の適法性・妥当性の確保に取り組んでおります。なお、当社は、社外取締役7名との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がなかった時は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として、損害賠償責任を負担する責任限定契約を締結しております。

監査等委員会は、現在4名(うち3名は社外取締役)で構成されており、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催することとしております。監査等委員会は監査結果の取締役会への報告など取締役の執行状況の監督を行うこととしております。

このほか、経営に関する重要な事項の審議の充実と経営資源配分の意思決定迅速化を図るため、社外取締役を除く取締役により構成する「経営会議」を設置しております。加えて、当社および当社企業集団の内部統制システムの整備および運用を横断的に推進するために、社長を委員長とし、社外取締役を除く取締役で構成する「内部統制委員会」を設置し、当社グループの内部統制システムの整備および整備状況を踏まえた内部統制システムに関する基本方針改廃の審議、取締役会への上程や内部統制委員会ならびに当社グループのコンプライアンス推進およびリスク管理に係る運営体制、当社のコンプライアンスおよびリスク管理に係る規程の改廃、当社のコンプライアンスおよびリスク管理に係る年度活動方針等の決議、取締役会への報告等を実施しております。さらに、中長期的なサステナビリティ領域への対応強化を図る観点から、業務執行で構成する「サステナビリティ推進委員会」を設置し、「気候関連」「ウェルビーイング」および「事業基盤」といったテーマで重要なマテリアリティを特定して対応方針の議論を実施し、経営会議・取締役会への上程(審議・決議・報告)を行っております。

また、取締役会に諮問する任意の機関として独立社外取締役で過半数を構成し、委員長を独立社外取締役とする「ガバナンス・指名・報酬委員会」を設置し、当社の取締役および執行役員ならびに関係会社（当社にとって重要度の低い関係会社を除く）の代表取締役、監査役の新任、再任、解任の審議、取締役会への推薦（ただし、当社監査等委員である取締役の新任、再任については当社の監査等委員会の同意を要す）および当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員ならびに関係会社の代表取締役の報酬を審議しています。加えて、取締役会実効性の分析と評価を実施、代表取締役社長が策定する「代表取締役社長の後継者計画」の策定方針や進捗を確認しております。

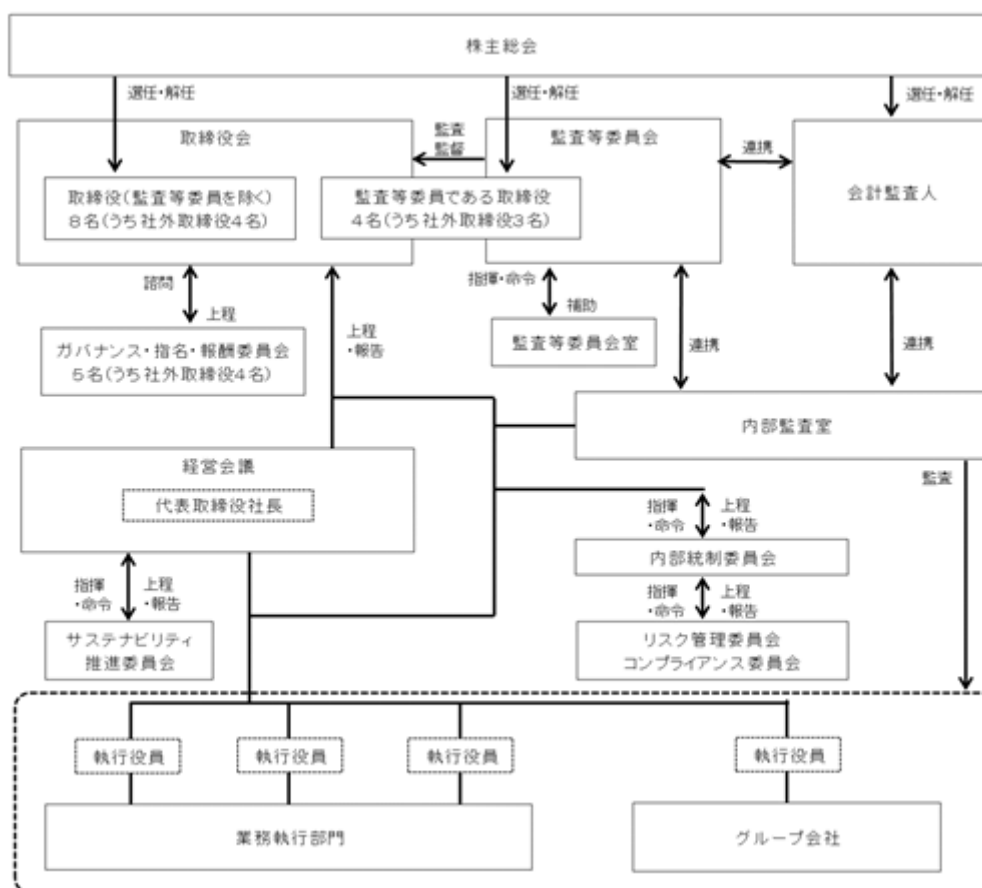
上記体制の構成員の氏名は下図のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会	ガバナンス・指名・報酬委員会	内部統制委員会
代表取締役 社長執行役員	小島和人	○			○	
取締役 副社長執行役員	久保田浩司	○	○			○
取締役 専務執行役員	神谷忠史	○	○			○
取締役 執行役員	森野正敏	○	○			○
社外取締役	内野州馬				○	
社外取締役	高木 敦	○				
社外取締役	関 葉子	○			○	
社外取締役	森本英香	○			○	
常勤監査等委員	中村正人	○				
社外監査等委員	榊原一夫	○		○		
社外監査等委員	日岡裕之	○		○		
社外監査等委員	若松弘之	○		○		

○...設置機関の構成員、 ...設置機関の長

上記に加え、会計監査人および内部監査室が相互に連携をとり、実効性のある監査を行うことによりコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

(概念図)



(現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由)

当社は、経営に関する意思決定の合理性を確保しつつスピードを更に高めるとともに、取締役会における議論の一層の充実と経営に対する監督機能を強化するため、2023年6月23日付で取締役会における重要な業務執行の決定の相当部分を業務執行取締役委任できる監査等委員会設置会社に移行いたしました。

現在、当社は、取締役12名のうち7名を社外取締役（7名ともに独立役員）としておりますが、これらの社外取締役が、豊富な経験および識見に基づく業務執行から独立した立場および外部の客観的な視点から、適切な助言機能および経営の監督機能を果たすことにより、この体制の実効性を更に高めていくものと考えております。

企業統治に関するその他の事項
(株式会社の支配に関する基本方針)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容は、以下のとおりであります。

当社は、株主・投資家の皆様、お客様、取引先、協力会社や役職員といった全てのステークホルダーのエンゲージメント向上を目指す高砂熱学グループのパーパス「環境革新で、地球の未来をきりひらく。」に基づく安全かつ高品質なサービスの提供により、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

今後も、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを実現するために、「高砂熱学グループ長期ビジョン2040 Create our PLANET, Create our FUTURE」に基づき、中期経営計画を策定し、これを着実に実行するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

また、当社株式の大量買付を行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めた上で、取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他慣例法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

取締役会の活動状況

2024年3月期において当社は取締役会を毎月、年12回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大内 厚	2回	2回
小島 和人	12回	12回
神谷 忠史	12回	12回
横手 敏一	12回	12回
久保田 浩司	12回	12回
松永 和夫	2回	2回
関 葉子	12回	12回
藤原 万喜夫	2回	2回
森本 英香	12回	12回
内野 州馬	12回	12回
高木 敦	12回	12回
中村 正人	10回	10回
榊原 一夫	10回	10回
日岡 裕之	10回	10回
若松 弘之	10回	10回

取締役会における具体的な検討内容としては、主に、中長期の当社グループの経営ビジョン、経営戦略の方向性および当社の取締役会規則の付議基準に基づく個別案件の決定に加え、ガバナンス・指名・報酬委員会から上程された案件の決定であります。なお、サステナビリティ関連については主に以下の事項を議題とし、検討いたしました。

- ・ C 2取組強化に関する検討
- ・ C 2削減、社員エンゲージメント向上、ダイバーシティ推進、人的タスクフォースの各ワーキングチームからの取組報告
- ・ E S G推進活動の報告
- ・ TakasaGo! Woman Prideの結果報告

ガバナンス・指名・報酬委員会の活動状況

2024年3月期において当社はガバナンス・指名・報酬委員会を年12回開催しており、個々の指名報酬委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大内 厚	2回	2回
小島 和人	12回	12回
松永 和夫	2回	2回
関 葉子	12回	12回
藤原 万喜夫	2回	2回
森本 英香	12回	12回
内野 州馬	12回	12回
高木 敦	12回	12回

ガバナンス・指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、主に業績連動報酬の算定方法と各取締役個人別の機能発揮状況を勘案した報酬額の妥当性および取締役の選解任に係る事項の審議であります。なお、ガバナンス・指名・報酬委員会で審議した内容と結果については取締役会に報告しております。

(内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況)

当社の会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、2024年6月19日時点の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス担当役員を任命するとともに、推進部署であるコンプライアンス室を設置し、相談・通報窓口など内部通報制度の適切な運営を図るとともに、重要な推進テーマに対してはコンプライアンス・プログラムを設定し、これらを内部統制委員会の傘下にあるコンプライアンス委員会にてPDCA管理するなど、コンプライアンスの実践・向上に資する体制確保に努めます。
当社グループの役職員の基本的な行動基準を示したグループ行動指針を制定し、かかる役職員全員に社内ネットワークを活用し配付を行い、また、取締役および使用人の各層、各業務に応じ、コンプライアンスに関する研修等を継続的に実施するなどして、コンプライアンスの徹底を図ります。
当社外での多様な分野における豊富な経験や識見を有する社外取締役を選任し、業務執行に対する多様な視点からの指導・監督を強化いたします。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役会をはじめとする重要な会議の記録、決裁文書その他の取締役の職務の執行に係る情報について、文書管理に関する社則に従い、文書または電磁的媒体に記録し、保存および管理を行います。また、情報セキュリティ基本方針および情報管理規則を定め、これを周知して、情報漏洩防止の徹底に努めます。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク担当役員を任命するとともに、リスク管理規程を定め、全社的なリスクマネジメントを推進するため、内部統制委員会の傘下に、管理・営業・技術部門を含む部門横断的なリスク管理委員会を設置し、主要関係会社を含めたリスクの洗い出し・評価と重要なリスクへの対策を行うことを通じて、未然防止およびリスク縮減活動を推進します。
危機管理規程を定め、重大なリスクが顕在化した場合には、迅速かつ適切な対応を行う全社的な危機管理会議を招集・開催するなど、不測の事態に的確に対応できる体制を整備します。
大規模災害等に対応した事業継続計画を定め、定期的な訓練を通じて計画を見直し実効性を高めるなど、不測の事態発生に対する事業継続力の向上を図ります。
品質・安全・環境・コンプライアンス・情報・損益等の機能別リスクについては、前述のリスク洗い出し・評価において、対応する部門を定め、適切なリスク管理体制を整備します。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会の傘下に代表取締役社長を議長とする経営会議の設置、および執行役員制度の導入により経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、迅速かつ効率的な経営を推進します。
意思決定の迅速化や業務執行などの経営の効率化を図るため、職務権限規則、業務分掌規程、決裁規程などを整備し、適宜見直しを行います。
- (5) 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社における経営に関しては、その自主性を尊重しつつ、当社内に経営管理の所管部を置き、重要事項についての協議および報告ルールを関係会社管理規程に定めるなど経営管理体制を整備します。すなわち、子会社における一定の重要な事項については、当社と事前協議を行い当社の承認を得ることとします。また、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社へ報告を求めています。さらに、定期的に、当社経営陣および子会社社長が出席する会議を開催し、業務の適正を確保してまいります。なお、リスクが顕在化した場合には、子会社に対し、当社窓口部門への速やかな報告を求めています。
当社と基本的な考え方を共有するため、基本的な行動基準を定めたグループ行動指針を定めるほか、子会社各社の社内規程を整備することにより、企業集団としてのリスク管理体制や危機管理体制、内部通報制度を含めたコンプライアンス体制を適切に運用しています。
内部監査室は、当社およびその子会社の監査を実施するとともに、必要に応じてその結果を取締役会および監査等委員会に対して直接報告します。また、適宜当社より取締役等を派遣すること等を通じて子会社の適正な業務執行を監視します。

監査等委員会は、子会社に対し、業務執行状況を定期的に監査します。
財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な内部統制体制を整備します。

(6) 監査等委員会を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会室を設置し、監査等委員である取締役の職務における補助機能を果たします。また、監査等委員会室での職務に従事する使用人に対する指揮命令権は監査等委員会に属するものとします。このため、当該使用人に対する人事評価・異動・懲戒をはじめ、その他人事に関する事項は監査等委員である取締役と協議の上、当社運用ルールに則って運営します。

(7) 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役および使用人から監査等委員である取締役への報告事項については、監査等委員会監査環境整備規程を制定し、法定事項のほか、当社や当社子会社について、著しい損害を及ぼす事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為、内部監査の結果や内部通報の状況などについて報告する体制とします。

また、重要な会議への監査等委員である取締役の出席権限を確保し、日頃より監査等委員である取締役が執行状況を把握しやすいような体制をとります。

(8) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会監査環境整備規程にて、前項の監査等委員会への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないよう明確化します。

(9) 監査等委員である取締役の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役がその職務の執行について、所定の費用又は債務の履行を請求するときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務に必要なと認められる場合を除き、これを支払います。また、監査の実効性を担保するため、監査の諸費用について予算を確保します。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、社外取締役にて、その過半を確保します。

監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査方針・監査計画に従い、ガバナンスの実施状況の監視、重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧および事務所の往査を実施します。また、監査等委員は、代表取締役社長と定期会合を持ち、意見交換を行うことにより、相互の意思疎通を図ります。

監査等委員である取締役と内部監査室および会計監査人が、定期的に監査の状況について協議し、情報の共有と連携を図り、効果的かつ効率的な監査を行います。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

反社会的勢力・団体との関係を遮断するため、グループ行動指針に反社会的勢力・団体に対しては断固とした態度で対応し一切の関係を持たない旨を定め、教育・研修を通じた周知徹底や外部専門機関との連携を図るなど、実践的対応が可能な社内体制を整備します。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、2006年6月29日開催の第126回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する規定を設けており、また、「会社法の一部を改正する法律」(2014年法律第90号)が2015年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員 の範囲が変更されたことに伴い、2015年6月26日開催の第135回定時株主総会において定款を一部変更し、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、必要に応じて、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、責任限定契約を締結できる旨の規定を設けております。当社は、現在の社外取締役7名との間で責任限定契約を締結しております。

当該規定に基づき当社が社外取締役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

「社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。」

(役員等賠償責任保険(D&O保険)契約の内容の概要)

当社は、取締役(社外含む)全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や争訟費用等について填補することとされております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、2024年10月に当該保険契約を更新する予定であります。

(取締役の定数)

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く)を12名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってする旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項)

(イ) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってする旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、株式 報酬制度に 基づく交付 予定株式) (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	小島 和人	1961年9月6日生	1984年4月 当社入社 2015年4月 当社理事東日本事業本部横浜支店長 2017年4月 当社執行役員 2018年4月 当社大阪支店長 2019年4月 当社経営戦略本部長 2019年6月 当社取締役執行役員 2020年4月 当社代表取締役社長C O O社長執行役員 働き方改革担当兼経営企画本部管掌 2021年4月 当社経営企画本部管掌兼研究開発本部管掌 2022年4月 当社経営企画本部管掌兼研究開発本部管掌 兼財務・I R統括部管掌 2023年6月 当社代表取締役社長社長執行役員(現)	(注)3	74(45)
取締役 副社長執行役員 営業本部長 兼 研究開発本部管掌	久保田 浩司	1961年8月14日生	1985年4月 当社入社 2016年4月 当社理事東日本事業本部東京本店営業1部 長 2017年4月 当社東京本店副本店長 2018年4月 当社国内事業統括本部営業統括部長 2019年4月 当社執行役員 事業統括本部営業統括部長 2020年4月 当社営業本部長 2021年4月 当社常務執行役員 2022年6月 当社取締役常務執行役員 営業本部長兼営業本部管掌 2023年4月 当社営業本部長 2024年4月 当社取締役副社長執行役員(現) 営業本部長兼研究開発本部管掌(現)	(注)3	22(13)
取締役 専務執行役員 技術本部長 兼 関係会社担当 兼 D X部門管掌 兼 事業戦略統括部管掌	神谷 忠史	1963年10月19日生	1986年4月 当社入社 2016年4月 当社理事エンジニアリング事業本部 エンジニアリング事業部長 2018年4月 当社執行役員 2019年4月 当社事業統括本部副本部長兼働き方改革担 当 2019年6月 当社取締役執行役員 2020年4月 当社取締役常務執行役員 品質・環境・安全担当兼国内関係会社担当 兼事業統括本部管掌 2021年4月 当社事業統括本部長兼品質・環境・安全担 当兼技術担当兼関係会社担当兼営業本部管 掌 2022年6月 当社事業統括本部長兼品質・環境・安全担 当兼技術担当兼関係会社担当 2023年4月 当社技術本部長兼関係会社担当兼事業戦略 統括部管掌 2024年4月 当社取締役専務執行役員(現) 技術本部長兼関係会社担当兼D X部門管掌 兼事業戦略統括部管掌(現)	(注)3	29(20)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、株式 報酬制度に 基づく交付 予定株式) (千株)
取締役 執行役員 財務・IR統括部長 兼 リスク・ コンプライアンス担当 兼 コーポレート部門管掌	森野 正敏	1965年10月26日生	1989年4月 ㈱住友銀行(現 ㈱三井住友銀行)入行 2005年6月 同行管理部秘書室 頭取秘書 2007年4月 同行本店営業第二部長 2014年4月 同行高松法人営業部長兼高松支店長 2016年4月 同行ホールセール統括部グローバルコーポレートバンキング推進室長 2018年4月 同行本店営業第八部長 2021年4月 当社入社 経営企画本部広報部長 2021年10月 当社理事 2022年4月 当社財務・IR統括部長 2023年4月 当社執行役員 2024年4月 当社財務・IR統括部長兼リスク・コンプライアンス担当兼コーポレート部門担当 2024年6月 当社取締役執行役員(現) 財務・IR統括部長兼リスク・コンプライアンス担当兼コーポレート部門管掌(現)	(注)3	5(1)
取締役	内野 州馬	1954年6月29日生	1978年4月 三菱商事㈱入社 2009年4月 同社執行役員(三菱自動車工業㈱常務執行役員) 2010年7月 同社執行役員主計部長 2010年11月 同社執行役員主計部長、 コーポレート担当役員補佐 2013年4月 同社常務執行役員 コーポレート担当役員(CFO) 2013年6月 同社代表取締役常務執行役員 コーポレート担当役員(CFO) 2016年4月 同社代表取締役 2016年6月 同社顧問 当社社外取締役(2018年6月退任) 2018年6月 三菱商事㈱常任監査役 2019年6月 同社常勤監査役 2022年6月 ㈱デジタルガレージ社外取締役(監査等委員)(現) 当社社外取締役(現) (重要な兼職の状況) ㈱デジタルガレージ社外取締役(監査等委員)	(注)3	-
取締役	高木 敦	1967年10月3日生	1991年4月 ㈱野村総合研究所入社 1997年9月 Morgan Stanley Japan Ltd.入社 2004年12月 同社マネージングディレクター 2015年10月 同社調査統括本部副本部長 2019年11月 ㈱インフラ・リサーチ&アドバイザーズ代表取締役(現) 2020年6月 前田建設工業㈱非業務執行取締役(現) 2021年4月 当社顧問 2021年10月 インフロニア・ホールディングス㈱社外取締役報酬委員長(現) 2022年6月 当社社外取締役(現) (重要な兼職の状況) ㈱インフラ・リサーチ&アドバイザーズ代表取締役 前田建設工業㈱非業務執行取締役 インフロニア・ホールディングス㈱社外取締役報酬委員長	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、株式 報酬制度に 基づく交付 予定株式) (千株)
-----	----	------	----	----	--

取締役	関 葉子	1970年 8月30日生	2002年10月 2002年11月 2006年12月 2014年 4月 2019年 6月	弁護士登録 公認会計士登録 銀座プライム法律事務所入所（現） 国士舘大学教授（現） 当社社外取締役（現） （重要な兼職の状況） 大樹生命保険㈱社外監査役 イオンリート投資法人監督役員	(注) 3	-
取締役	森本 英香	1957年 1月 4日生	1981年 4月 2011年 8月 2012年 9月 2014年 7月 2017年 7月 2019年 7月 2020年 4月 2021年 6月 2022年 3月	環境庁（現 環境省）入庁 内閣審議官、内閣官房原子力安全規制組織 等改革準備室長 原子力規制庁次長 環境省大臣官房長 環境事務次官 環境省顧問 早稲田大学法学部教授（現） 当社顧問 当社社外取締役（現） ㈱I N P E X社外取締役（現） （重要な兼職の状況） ㈱I N P E X社外取締役	(注) 3	-
取締役 監査等委員	中村 正人	1959年 9月26日生	1984年 4月 2011年 4月 2012年11月 2014年 3月 2015年 1月 2017年 4月 2020年 4月 2021年10月 2023年 4月 2023年 6月	㈱三菱銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）入行 Bank of Tokyo Mitsubishi UFJ (Malaysia)Berhad 総支配人 マレーシア日本人商工会議所 （JACTIM）会頭 当社入社 当社理事国際事業本部国際経営管理部長 当社執行役員 国際事業統括本部副本部長兼国際事業統括 部長兼国際事業企画室長 当社経営企画本部長 当社常務執行役員 当社特命担当（経営企画担当） 当社取締役（監査等委員）（現）	(注) 4	10(8)
取締役 監査等委員	榑原 一夫	1958年 8月 6日生	1984年 4月 2015年12月 2017年 4月 2018年 2月 2020年 1月 2021年 7月 2021年10月 2021年11月 2022年 4月 2022年 6月 2023年 6月	検事任官 最高検察庁公判部長 大阪地方検察庁検事正 福岡高等検察庁検事長 大阪高等検察庁検事長 辞職 弁護士登録 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国 法共同事業入所（現） 学校法人東京歯科大学監事（現） 日本放送協会経営委員会委員（現） 当社社外監査役 三井住友信託銀行㈱社外取締役監査等委員 （現） 当社社外取締役（監査等委員）（現） （重要な兼職の状況） アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国 法共同事業顧問 学校法人東京歯科大学監事 日本放送協会経営委員会委員長職務代 行者 三井住友信託銀行㈱社外取締役監査等委員	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、株式 報酬制度に 基づく交付 予定株式) (千株)
取締役 監査等委員	日岡 裕之	1958年 8月12日生	1981年 4月 日本航空㈱入社 2006年 6月 同社業務監理部長(コンプライアンス推 進・企業リスク対応担当) 2009年10月 同社事務統括部長(総務担当) 2010年 2月 同社米州支社長兼ニューヨーク支店長 2013年 4月 同社執行役員総務本部長(総務・法務・広 報・秘書・政策業務部統括) 2018年 6月 ㈱エージービー代表取締役社長 2021年 6月 同社会長 2022年 9月 日本空港ビルデング㈱顧問(現) 2023年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現) (重要な兼職の状況) 日本空港ビルデング㈱顧問	(注) 4	-
取締役 監査等委員	若松 弘之	1971年 9月20日生	1995年 4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)入所 1998年 4月 公認会計士登録 2008年10月 公認会計士若松弘之事務所設立 代表就任(現) 2010年 6月 ㈱ウィザズ社外監査役(現) 2012年 6月 ㈱ミクシィ(現 ㈱M I X I)社外監査役 (現) 2017年 8月 ㈱レノバ社外監査役(現) 2018年 7月 ㈱ジェネリス設立 代表取締役就任(現) 2023年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現) (重要な兼職の状況) 公認会計士若松弘之事務所代表 ㈱ウィザズ社外監査役 ㈱M I X I社外監査役 ㈱レノバ社外監査役 ㈱ジェネリス代表取締役	(注) 4	-
計					142(88)

- (注) 1 取締役内野州馬氏、高木敦氏、関葉子氏、森本英香氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員)榊原一夫氏、日岡裕之氏および若松弘之氏は、社外取締役(監査等委員)であります。
- 3 2024年6月19日開催の定時株主総会終結時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までであります。
- 4 2023年6月23日開催の定時株主総会終結時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までであります。
- 5 上記所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数および内数として表示している株式報酬制度に基づく交付予定株式数が含まれております。なお、2024年6月分の持株会による取得株式数については、提出日(2024年6月19日)現在確認ができないため、2024年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
〔株式報酬制度に基づく交付予定株式のご説明〕
当社は、2018年度より、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、当社の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役および国外居住者を除く。以下同じ。)等を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。各取締役の本制度に基づく交付予定株式の数には、2019年以降毎年6月1日に付与したポイントに相当する当社株式の数に加えて、本制度において、株式報酬型ストックオプションからの移行措置として、本制度の開始に伴い権利放棄された株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の目的となる株式数に応じて2018年10月1日に付与されたポイントに相当する当社株式の数も含めて記載しております。なお、本制度に基づく交付予定株式にかかる議決権は、各取締役に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。また、当該交付予定株式の30%に相当する株式は、納税資金確保のために市場で売却された上で、その売却代金が給付される予定であります。
- 6 上記の社外取締役7氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員に指定され、同取引所に対する届出がなされております。
- 7 当社は執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。
は取締役兼任者であります。

役職		氏名
社長執行役員		小島 和人
副社長執行役員	営業本部長 兼 研究開発本部管掌	久保田 浩司
専務執行役員	技術本部長 兼 関係会社担当 兼 D X 部門管掌 兼 事業戦略統括部管掌	神谷 忠史
執行役員	財務・I R 統括部長 兼 リスク・コンプライアンス担当 兼 コーポレート部門管掌	森野 正敏
専務執行役員	事業戦略統括部付 (T M E S 株式会社出向)	横手 敏一
常務執行役員	事業戦略統括部付 (日本ピーマック株式会社出向)	土谷 科長
常務執行役員	関西支店長	赤松 孝宏
常務執行役員	関信越支店長	渡辺 孝志
執行役員	九州支店長	山田 博隆
執行役員	事業戦略統括部長 兼 事業戦略統括部国内グループ事業部長	田中 淳
執行役員	技術本部副本部長	田村 文明
執行役員	東北支店長	橋本 晋
執行役員	営業本部特命担当 兼 事業戦略統括部国内グループ事業部担当部長	古川 裕高
執行役員	エンジニアリング事業部長	山田 昌平
執行役員	東京本店副本店長	御手洗 淳
執行役員	特命担当 (D X 推進担当)	古谷 元一
執行役員	横浜支店長	阿部 哲也
執行役員	国際グループ事業統括部長	池田 仁人
執行役員	東京本店副本店長	伊藤 淳
執行役員	東京本店副本店長	吉本 浩明
執行役員	研究開発本部長	山本 一郎

役職		氏名
執行役員	研究開発本部カーボンニュートラル事業開発部長	村岡 博之
執行役員	東京本店副本店長	青木 正寿

執行役員	事業戦略統括部付（日本ピーマック株式会社出向）	平原 美博
執行役員	名古屋支店長	谷口 雅之
執行役員	研究開発本部副本部長 兼 研究開発本部技術研究所長	佐部利俊和
執行役員	関西支店副支店長	中川 昇二
執行役員	東京本店長	鮫島 武士
執行役員	札幌支店長	山崎 真
執行役員	中四国支店長	村木 剛尚

社外役員の状況

現在、当社は、取締役12名のうち7名を社外取締役としております。社外取締役は、その豊富な経験および識見に基づき、独立した立場および外部の客観的な視点から、助言機能および経営の監督機能を果たしております。

なお、社外取締役の内野州馬氏は、三菱商事(株)の出身であり、当社は、同社との間に工事の受注および機器の仕入等、通常の営業取引関係を有しておりますが、当該取引については、当社の売上高に占める割合は0.00%（小数点第3位以下を切り捨て）と小さいこと等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。社外取締役の高木敦氏は、2021年4月から当社社外取締役に選任される2022年6月の当社定時株主総会までの期間、当社の社外取締役に就任することを前提として非常勤顧問を務めておりましたが、当該業務の内容は独立した社外者としての立場から助言を行うものであること、および、同人に対する顧問報酬は多額でなかった（1,000万円未満）こと等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。社外取締役の関葉子氏は当社との間で人的関係、資本的関係はありません。また、社外取締役の森本英香氏は、2020年4月から当社社外取締役に選任される2021年6月の当社定時株主総会までの期間、当社の社外取締役に就任することを前提として非常勤顧問を務めておりましたが、当該業務の内容は独立した社外者としての立場から助言を行うものであること、および、同人に対する顧問報酬は多額でなかった（1,000万円未満）こと等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。

社外監査等委員の榊原一夫氏、日岡裕之氏および若松弘之氏は当社との間で人的関係、資本的関係はありません。

その他、当社と社外取締役との間において、特別の利害関係はありません。なお、当社は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員の資格を充たす上記の社外取締役7名をすべて独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針につきまして、当社は東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて定められている独立役員の独立性に関する判断基準等を参考しております。かかる独立役員の独立性判断基準は以下のとおりです。

A. 当社を主要な取引先とする者注またはその業務執行者でないこと

注当社を主要な取引先とする者とは、直前事業年度および過去3事業年度（以下「対象事業年度」という。）における当社との取引について、各対象事業年度における取引の総額が、原則として、取引先の売上高の2%以上を占めている企業をいう。

B. 当社の主要な取引先注またはその業務執行者でないこと

注当社の主要な取引先とは、直前事業年度および過去3事業年度（以下「対象事業年度」という。）における当社との取引について、各対象事業年度における取引の総額が、原則として、当社の売上高の2%以上を占めている企業をいう。

C. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産注を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）でないこと

注多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が、原則として、1事業年度について1,000万円以上のものをいう。

D. 最近において次の（A）から（C）までのいずれかに該当していた者でないこと

（A）A、BまたはCに掲げる者

（B）当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役

（C）当社の兄弟会社の業務執行者

E. 次の（A）から（H）までのいずれかに該当する者（重要注でない者を除く。）の近親者注でないこと

（A）Aから前Dに掲げる者

（B）当社の子会社の業務執行者

（C）当社の子会社の業務執行者でない取締役

（D）当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役

（E）当社の兄弟会社の業務執行者

（F）最近において前（B）、（C）または上場会社の業務執行者に該当していた者

注「重要」な者とは、A.またはB.の業務執行者については各会社・取引先の役員・部長クラスの者、C.の所属する者については各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士（いわゆるアソシエイトを含む。）とする。また、近親者とは、二親等内の親族をいう。

社外取締役または社外監査等委員による監督または監査と内部監査、監査等委員監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査等委員と内部監査部門の連携につきましては、監査等委員は、内部監査室から、定期および随時に、監査の実施状況および結果の報告を受けるとともに、情報の共有を通じて相互の連携を図り、監査の実効性を高めております。

監査等委員と会計監査人の連携につきましては、監査等委員は、年度初めに監査体制・監査計画等について協議を行い、会計監査人から定期的に監査の実施状況および結果の報告を受けるとともに、必要に応じて会計監査人の実施する監査への立会いを行っております。監査等委員は、会計監査人と情報・意見交換などの連携を図ることにより、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員・手続き

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化を図るため、第143回定時株主総会における承認をもって、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社の監査等委員会は社外取締役3名を含む取締役4名で構成されております。社外取締役監査等委員3名は、弁護士、公認会計士、企業経営経験者であり、いずれも独立した立場から情報の入手と提供を行い、ともに外部の視点からの監視に務めております。また取締役会以外の重要会議への出席及び社内での主要な部門等との連携を図るとともに、それにより知り得た情報を監査等委員全員で共有することを通じて監査等委員会の活動の実効性を高める為、常勤の監査等委員を1名選定しております。監査等委員会は、監査計画に従い監査を実施いたします。また会計監査人及び内部監査部門と連携を図り、取締役の職務執行の監査に努めてまいります。

b. 個々の監査等委員の略歴

「(2) 役員の状況 役員一覧」のとおりであります。

c. 監査等委員会の活動状況

当社は、2023年6月23日開催の第143回定時株主総会における承認をもって、監査等委員会設置会社に移行いたしました。本項では、移行前の当事業年度における活動状況についても記載しております。

イ. 監査役会・監査等委員会の出席状況

監査役		出席回数（出席率）
山本 幸利	常勤	3/3回（100%）
山分 弘史	常勤	3/3回（100%）
瀬山 雅博	社外	3/3回（100%）
河原 茂晴	社外	3/3回（100%）
榊原 一夫	社外	3/3回（100%）
取締役監査等委員		出席回数（出席率）
中村 正人	常勤	10/10回（100%）
榊原 一夫	社外	10/10回（100%）
日岡 裕之	社外	10/10回（100%）
若松 弘之	社外	10/10回（100%）

監査等委員会は毎月開催され、平均所要時間は約2時間です。

ロ. 監査等委員会の具体的な検討内容

・重点監査事項

当期の重点監査事項については、以下6つテーマを設定し、6つの重点リスクに対して潜在リスクの抽出と予防、リスクが顕在化した際の対応策が検討されているかに着目し、監査活動を実施いたしました。

6つのテーマ

経営計画および経営方針との整合性

人事労務対策

不正防止対策

業績管理対策

海外事業展開

その他（BCP対応等）

6つの重点リスク

法令に係るリスク

- 社員の過重労働（労基法）
- 施工体制適正化（建設業法）
- ハラスメント（労基法）
- 不正会計（金商法、会社法）

事業管理に係るリスク

- 人的資本の不足
- サイバー攻撃とそれに伴う情報漏洩（国内・国際）

- ・会計監査人の評価・選任
- ## 八．監査等委員会の活動等

監査等委員は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行う他、内部監査部門、法務部門から定期的に報告を受け、意見交換を行っております。常勤監査等委員は、経営会議その他重要会議への出席、業務執行取締役とのミーティングを実施し、それにより知り得た情報を社外取締役監査等委員と共有しております。また、監査方針・監査計画に基づき、本社・本支店・国内及び海外グループ会社への監査を実施し、各部門長へのヒアリングおよびグループ会社取締役との意見交換を行っております。監査・ヒアリングには、社外取締役監査等委員も参加しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄部門として内部監査室（スタッフ8名）を設置し、内部監査規程に基づき、独立した立場から業務運営の適正性や効率性に関して計画的に業務監査を実施することに加え、当社および重要な連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価を行っております。

内部監査室は、監査結果を代表取締役社長に対して直接報告するとともに、改善を要する措置およびその実施状況の確認を行っております。加えて必要に応じ、取締役会および監査等委員会に直接報告を行うこととしております。監査等委員会および会計監査人との相互連携を図る為、定期的に開催される三者の会議に出席し、監査業務の進捗状況の確認ならびに監査実績の共有により、効果的な内部監査の実施に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

55年

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士

永田 篤 氏、藪前 弘 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての品質管理体制、独立性および専門性等を総合的に勘案して、監査法人を選定しております。

監査等委員会は、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の提出議案とすることといたします。また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号記載の事由のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の再任手続きの過程で、有限責任 あずさ監査法人から品質管理体制や監査計画、監査状況の概要等の報告を受けるとともに、担当部署からもその評価について聴取を行い、当監査法人による監査が適切に行われていることを確認しております。

なお、内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携につきましては、「(2) 役員状況 社外取締役または社外監査等委員による監督または監査と内部監査、監査等委員監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	87	-	92	-
連結子会社	-	-	-	-
計	87	-	92	-

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	1
連結子会社	6	1	10	11
計	6	3	10	13

当社における非監査業務の内容は、主に法務に係るコンサルタント業務であります。
連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務及び移転価格関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から、往査内容および監査日数等を勘案したうえ、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

代表取締役社長が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条の同意をした理由は、会計監査人から提出を受けた監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠、従前の連結会計年度における当該会計監査人の職務執行状況、取締役その他社内関係部署の意見に鑑み、相当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

当社の役員の個人別の報酬等の額またはその算定方法に係る決定方針に関する事項

(a) 当該方針の決定の方法

当社の監査等委員を除く取締役の個人別の報酬等については、当社の事業を中長期的に成長させ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上していくことを目的として、コーポレート・ガバナンスを巡る動向や外部専門機関による調査データ、他社の報酬水準等を考慮の上、健全なインセンティブ(動機付け)の一つとして機能する報酬制度とする方針を取締役会の決議により決定しております。

また、取締役のうち監査等委員の個人別の報酬等については、株主総会の決議により決定した監査等委員である取締役の報酬等の総額の最高限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定しております。

(b) 当該方針の内容の概要

当社の役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、次のとおりであります。

取締役の報酬については、株主総会の決議により監査等委員を除く取締役全員および監査等委員である取締役全員のそれぞれの報酬等の総額の最高限度額を決定しております。

当社は、役員報酬に関する独立性・客観性・透明性を高めるために、任意の諮問機関として、ガバナンス・指名・報酬委員会を設置しており、当該委員会における審議を経て、取締役会の決議により監査等委員を除く取締役の報酬等を決定いたします。なお、当委員会の過半数は独立社外取締役で構成することとしており、ガバナンス・指名・報酬委員会は5名の委員により構成されそのうち4名が独立社外取締役となっております。

監査等委員を除く取締役の報酬構成は、基本報酬、短期（年次）インセンティブとしての賞与、および中長期インセンティブとしての株式報酬制度（役員報酬B I P信託）とし、当該方針を考慮した構成割合を設定しております。

なお、役位が上がるにつれて固定報酬の割合を減らし、変動報酬（賞与および株式報酬制度（役員報酬B I P信託））の割合は増やす方針としており、代表取締役の標準支給時ベースにおける固定報酬（基本報酬）と変動報酬（賞与、株式報酬制度（役員報酬B I P信託））の割合は、概ね1：1となります。

なお、独立社外取締役については、基本報酬のみとし、賞与および株式報酬制度（役員報酬B I P信託）は支給しないものとします。

基本報酬は、役位に応じて決定される固定報酬としており、毎月支給します。

賞与については、2019年4月1日より、単年度業績目標達成等への士気向上を目的として、前年度の業績（株主との業績共有の観点から親会社株主に帰属する当期純利益、収益性の観点から連結売上高当期純利益率およびグループの持続的成長の観点から連結売上高）および役員個人の定性評価（個人別目標達成度合、後継者育成、企業価値向上、S D G sへの取組、取締役会活性化およびコンプライアンス）に応じて、役位別の基準額に対して50%～150%の範囲で変動する仕組みとし、毎年一定の時期に支給します。

なお、当事業年度に係る賞与の個人別支給額は各監査等委員を除く取締役の業績や職務、貢献度を総合的に勘案して決定しております。

また、株式報酬制度（役員報酬BIP信託）は、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲等を一層高めることを目的としており、毎年6月に役位に応じてあらかじめ定められた基準ポイントに、同年3月末日で終了する事業年度における業績指標の目標値に対する達成度に応じて変動する業績連動係数を乗じたポイントが付与され、退任時に累計ポイント相当の当社株式が交付されます。業績連動係数は、各事業年度における財務指標（連結売上高、連結経常利益、連結ROE等）や非財務指標（CO2排出量等）の目標達成度等に応じて、0%～150%の範囲内で変動する設計となります。

付与ポイント数 = 役位別の株式報酬基準額 ÷ 当社株式の平均取得株価（ 1 ） × 財務指標の業績連動係数（ 2 ） × 非財務指標の業績連動係数（ 3 ）

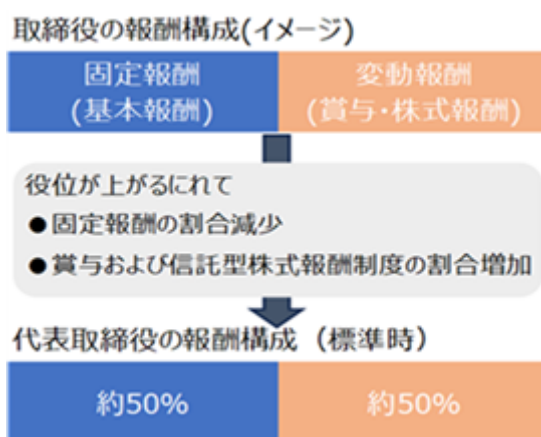
- 1 信託による当社株式の平均取得単価。信託期間を延長した場合には、延長後に信託が取得した当社株式の平均取得単価となります。
- 2 財務指標の業績連動係数 = 連結売上高係数 × 30% + 連結経常利益係数 × 60% + 連結ROE係数 × 10%
- 3 非財務指標はCO2排出量を採用します。

執行役員の報酬につきましても、監査等委員を除く取締役と同様に、基本報酬、短期（年次）インセンティブとしての賞与、および中長期インセンティブとしての株式報酬制度（役員報酬BIP信託）により構成され、ガバナンス・指名・報酬委員会における審議を経て、取締役会の決議により決定いたします。

なお、各取締役（独立社外取締役を除く。）および執行役員は、役員持株会を通じて、任意拠出により、当社株式の取得に努めるものとします。

監査等委員である取締役に対する報酬等については、基本報酬のみとし、各監査等委員の基本報酬の額は、各監査等委員の職務の内容・量・難易度や責任の程度等を総合的に勘案し、監査等委員の協議により決定いたします。その職務等に鑑み、監査等委員に対する賞与および株式関連報酬はございません。

監査等委員を除く取締役の報酬構成のイメージ



(c) 監査等委員を除く取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

監査等委員を除く取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会の決議により決定しておりますが、その決定にあたっては、取締役会から、5名の委員より構成され、そのうち4名が独立社外取締役であるガバナンス・指名・報酬委員会にて、役員報酬に関する妥当性や制度設計等の審議を行い、原案について当該方針との整合性を含めた多角的な検討を行った上で取締役会への答申を行い、取締役会において当該答申を尊重して決定したものであるため、当事業年度に係る監査等委員を除く取締役の個人別の報酬等の内容は当該方針に沿うものであると判断しております。

(d) 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日および当該決議の内容

1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

第144回定時株主総会（2024年6月19日開催）の終結の時まで

報酬の種類	決議年月日	対象者	金額	決議時の員数
基本報酬および賞与	2023年6月23日	取締役（監査等委員である取締役を除く。）	550百万円以内 （1事業年度） （うち社外取締役は100百万円以内）	8名
株式報酬	2023年6月23日	取締役（監査等委員である取締役、独立社外取締役を除く。）および執行役員	769百万円以内 （3事業年度） 158,200株以内 （1事業年度）	取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、 取締役を兼務しない執行役員22名

第144回定時株主総会（2024年6月19日開催）の終結の時から

報酬の種類	決議年月日	対象者	金額	決議時の員数
基本報酬および賞与	2023年6月23日	取締役（監査等委員である取締役を除く。）	550百万円以内 （1事業年度） （うち社外取締役は100百万円以内）	8名
株式報酬	2024年6月19日	取締役（監査等委員である取締役、独立社外取締役を除く。）および執行役員	600百万円以内 （1事業年度） 240,000株以内 （1事業年度）	取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、 取締役を兼務しない執行役員26名

2) 監査等委員である取締役

報酬の種類	決議年月日	対象者	金額	決議時の員数
基本報酬	2023年6月23日	監査等委員である取締役	年額120百万円以内	4名

(e) 当事業年度における業績連動報酬の決定方法

当事業年度に係る賞与の個人別支給額は、各監査等委員を除く取締役の業績や職務、貢献度等を総合的に勘案し決定しております。

当事業年度の業績指標については、単年度業績目標達成への士気向上を目的として、前事業年度の業績（株主との業績共有の観点から親会社株主に帰属する当期純利益、収益性の観点から連結売上高当期純利益率およびグループの持続的成長の観点から連結売上高）および役員個人の定性評価（個人別目標達成度合、後継者育成、企業価値向上、SDGsへの取組、取締役会活性化およびコンプライアンス）に応じて、役位別の基準額に対して50%～150%の範囲で変動する仕組みとしております。

なお、当事業年度の指標に係る実績は以下のとおりであります。

指標	実績（対期初公表値達成率）
親会社株主に帰属する当期純利益	19,612百万円（154%）
連結売上高当期純利益率	5.4%（152%）
連結売上高	363,366百万円（101%）

(f) 決定権限を有する者の氏名または名称

当社は、監査等委員を除く取締役の報酬額について、ガバナンス・指名・報酬委員会にて審議した後、取締役会にて決議しております。当該委員会の概要は、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(g) 権限の内容・裁量の範囲

当社は、種類別の報酬額について、株主総会に基づき定められた種類別の限度額の範囲内で決定しております。

基本報酬は、取締役会の決議によって定めた役位別の報酬額に従い決定されますので、代表取締役やガバナンス・指名・報酬委員会による裁量の余地は原則としてありません。賞与は、取締役会の決議によって定めた役位別の算定方法に従い報酬額が算出され、報酬額の決定はガバナンス・指名・報酬委員会において報酬額の妥当性を検証した後、取締役会で決議されます。株式報酬は、取締役会の決議によって定めた役位別報酬額の算定方法に従い決定されます。

なお、ガバナンス・指名・報酬委員会で審議する対象者の範囲は、報酬領域に関しましては、取締役（監査等委員である取締役および独立社外取締役を除く。）および執行役員であります。

(h) 決定方針の決定に関する委員会の手続きの概要

ガバナンス・指名・報酬委員会の事務局を設置し、「ガバナンス・指名・報酬委員会規則」に則り、会議招集、事前説明等を行います。会議内容は委員長判断で取締役会に報告されません。

(i) 取締役会および委員会等の活動内容

ガバナンス・指名・報酬委員会は、最近事業年度において計12回開催し、役員報酬制度改定について審議するとともに当社が提示した個人別の支給額案に対し、各個人別に機能発揮状況を勘案し報酬額の妥当性を審議いたしました。取締役会では、当該委員会による審議結果の報告を受けました。

* ご参考 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等の改定について

当事業年度における決定方針等は上記「(4) 役員の報酬等 当社の役員の個人別の報酬等の額またはその算定方法に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりですが、2024年6月19日開催の第144回定時株主総会の議案（決議事項）として提案した「取締役等に対する株式報酬制度の一部改定の件」が承認可決されることを条件に、2024年5月開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を改定しました。改定後の決定方針の内容の概要等は以下のとおりであります。

当社取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員（以下、役員）の報酬は、当社の目指す姿である「環境クリエイター」の実現に向けた経営陣のリーダーシップ発揮と、適切なインセンティブ付けを促す重要な戦略と位置づけます。

基本方針

- ・ 持続的な“成長マインド”を醸成するために、リーダーシップの発揮と適切なリスクテイクを評価し、功績に相応しいリターンを実現できる報酬制度とすること
- ・ 優秀な人財を確保し続けるために有効な報酬内容・水準であること
- ・ 独立性・客観性・透明性が担保された報酬ガバナンスの仕組みを確立し、ステークホルダーに説明責任を果たせる内容であること

報酬体系

a. 報酬構成

（社内取締役）

基本報酬、賞与（年次）および株式報酬（中長期）で構成します。

（社外取締役）

役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成します。

取締役会議長、ガバナンス・指名・報酬委員長には、手当相当額を含めた基本報酬を支給します。

b. 報酬水準

取締役の基本報酬は、当社と同業種や同規模の国内企業を主なベンチマーク企業群として多面的な検討を行い設定しております。また、取締役の変動報酬は、中長期のビジョン実現に向けた多様な能力をもつ優秀な人財を確保し続けるために有効な報酬水準であることを考慮のうえ設定しております。

c. 報酬構成比率

社内取締役の報酬等の構成比率は、業績連動性が高い報酬体系となることを基本に、代表取締役社長は、その総報酬に占める変動報酬比率（賞与・株式報酬）が60%程度（参考：改正前は40%程度）となること、また、株主の皆様と利害を共有する報酬である株式報酬の比率が30%程度（参考：改正前は20%程度）となる構成にしております。なお、その他の取締役は、変動報酬比率が50%程度（参考：改正前は35%程度）となるよう、役位・役割に応じて設計しております。

（基本報酬）

月ごとに固定額を支払う基本報酬は、役位または役割に応じて決定します。

（変動報酬）

当社の持続的成長と中長期の企業価値向上への動機付けをさらに強めることを基本方針の一つに、総報酬に占める変動報酬比率を高めるとともに、当社の持続的成長と企業価値向上（財務的価値と社会的価値の両面）の動機付けとなる支給方法等を組み込んだ制度設計とします。変動報酬の内訳として賞与と株式報酬を設け、株式報酬は中期経営計画の対象期間中の業績目標の達成状況等に応じて変動する部分と、業績に連動しない部分の二階建ての設計としております。

《賞与》

賞与は、単年度業績の達成に向けたインセンティブおよび中長期ビジョンの実現に向けたマイルストーン達成へのコミットメントと位置付け、連結経常利益、連結売上高総利益率および各役員の前年評価に応じて0%～200%の範囲で変動する仕組みとし、毎年一定の時期に支給します。

《株式報酬》

株式報酬は、業績連動報酬（60%）と業績非連動（株価連動）報酬（40%）で構成します。業績連動報酬は、中長期の企業価値向上への貢献意欲を高めるべく、中期経営計画で掲げる重要指標その他取締役会が定める指標を用いて、業績目標の達成状況に応じて0%～200%の範囲で変動する仕組みとします。当初の指標は連結経常利益、連結ROE、相対TSR（対TOPIX）、CO₂排出量、従業員エンゲージメントとします。なお、今後、当社を取り巻く外部環境の変化や中長期的な戦略の見直し等の事情が生じた場合には、ガバナンス・指名・報酬委員会の審議を経た上で、取締役会の決議により、当該指標および評価ウェイトを変更することがあります。業績連動報酬は中期経営計画終了後の一定の時期に、業績非連動報酬は退任時に支給します。

報酬MIXイメージ（代表取締役：標準時）

【改正前（2023年4月時点）】		【改正後】		概要等		
報酬の種類		報酬の種類		概要	KPI：ウェイト	業績連動幅
固定 6 ..	基本報酬 (60%)	固定 4 ..	基本報酬 (40%)	役位に応じて決定される 固定・月額報酬	—	—
変動 4	賞与 (20%)	変動 6	賞与 (30%)	単年度業績と中長期 ビジョンの実現に向けた マイルストーン達成へ コミットする報酬	連結経常利益：50% 連結売上高総利益率：20% 個別評価：30%	0%～200%
	株式報酬 (20%)		株式報酬 (30%)	中長期の業績および 企業価値向上に対して コミットする報酬	業績連動報酬：60% 連結経常利益：30% 連結ROE：20% 相対TSR（対TOPIX）：30% CO ₂ 排出量：10% 従業員エンゲージメント：10% 業績非連動（株価連動）報酬：40%	0%～200%

d. 報酬の決定方法

取締役の報酬等は、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、取締役会の決議により決定しております。取締役会で報酬を決議する際には、取締役会の諮問機関として過半数が独立社外取締役で構成され、独立社外取締役が委員長を務めるガバナンス・指名・報酬委員会にて内容を検討し、透明性および客観性を高め、公正なプロセスで決定しております。

- e. 報酬の没収等
(クローバック・マルス条項)
在任期間中に、役員による会社に損害を及ぼす重大な不適切行為が確認された場合、ガバナンス・指名・報酬委員会の審議、答申を踏まえて、取締役会での決議により業績連動報酬(賞与および株式報酬)の支給制限、または受け取った報酬の返還を求めることができます。
- f. 報酬ガバナンス
・報酬構成および報酬構成比率、水準ならびに業績連動報酬の業績指標および評価の方法は、ガバナンス・指名・報酬委員会の審議、答申を踏まえて、取締役会で決定します。
・役員個人の個人別報酬額は、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役が過半数を占めるガバナンス・指名・報酬委員会の審議、答申を踏まえて、取締役会の決議により決定します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬 等 (賞与)	非金銭報酬等 (株式報酬)	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	341	153	127	60	5
社外取締役 (監査等委員を除く)	59	59	-	-	6
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	20	20	-	-	1
社外取締役 (監査等委員)	35	35	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	-	-	2
社外監査役	9	9	-	-	3
合計	479	292	127	60	20

- (注) 1 上記の株式報酬の額は、役員報酬BIP信託制度のもとで当事業年度において株式給付引当金繰入額として計上した額であります。
- 2 役員報酬BIP信託は、第143回定時株主総会決議による取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額550百万円とは別枠であります。役員報酬BIP信託の上限は、第143回定時株主総会(2023年6月23日)決議において、3事業年度ごとに769百万円を上限とする旨の承認を得ております。当該株主総会終結時の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の員数は4名です。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	業績連動 報酬等 (賞与)	非金銭報酬 等(株式 報酬)
小島 和人	137	取締役	提出会社	56	57	23

- (注) 上記の株式報酬の額は、役員報酬BIP信託制度のもとで当事業年度において株式給付引当金繰入額として計上した額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

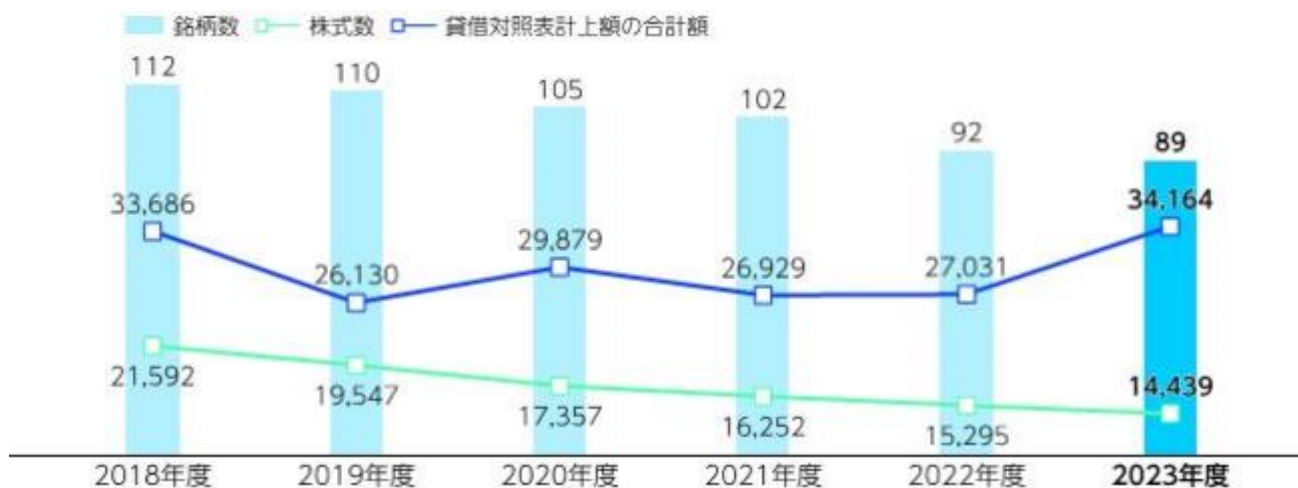
当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が純投資目的である投資株式はもっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式、純投資目的以外の目的である投資株式は純投資目的である投資株式以外の投資株式としております。なお、当事業年度において保有目的が純投資目的である投資株式に該当する株式はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、持続的な企業価値向上に向けて、戦略上重要な協業および取引関係の維持発展が認められる場合を除き、原則として保有しない方針とし、既に保有するものについては、保有適否の判断を以下の観点より、定期的、継続的に実施の上、その結果を毎年取締役会で検証し、保有の意義が認められない銘柄は、原則として縮減を検討いたします。

- ・円滑かつ良好な取引関係の維持や事業上のシナジー等、中長期的に当社の企業価値の向上につながるものであるかどうか
- ・当社の財務の健全性に悪影響を与えるものではないか
- ・関連取引利益、配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回るか



b. 保有株式に係る議決権行使基準

議決権行使については、議案毎に、発行企業の企業価値向上および株主としての当社の利益への貢献に資する内容であるか否かを判断の上、適切に行使いたします。

c. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	51	1,111
非上場株式以外の株式	38	33,052

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	200	新規取得
非上場株式以外の株式	2	4	持株会定例買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	43
非上場株式以外の株式	8	2,221

d. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱地所(株)	1,020,000	1,020,000	一般設備分野におけるオフィスビル等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元であり、今後の受注獲得のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。	無
	2,840	1,608		
日東電工(株)	200,000	200,000	産業設備分野における工場等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元であり、今後の受注獲得のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。	無
	2,756	1,710		
(株)関電工	1,318,000	1,318,000	一般設備、産業設備の両分野における高度な顧客ニーズに対応するため、更には、カーボンニュートラル事業を展開するうえでの電気設備工事におけるパートナー企業として関係強化の目的で保有しております。	有
	2,305	1,232		
ヒューリック(株)	1,330,500	1,330,500	一般設備分野におけるオフィスビル等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元であり、今後の受注獲得のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。	無
	2,090	1,446		
アステラス製薬(株)	936,000	936,000	産業設備分野における工場等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元であり、今後の受注獲得のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。	無
	1,538	1,762		
松竹(株)	149,300	149,300	同社の子会社である(株)歌舞伎座とあわせて、一般設備分野における劇場・施設等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元であり、今後の受注獲得のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。	有
	1,457	1,706		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	828,338	974,338	同社傘下の(株)三菱UFJ銀行を主として、一般設備分野におけるオフィスビル等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元かつ総合金融取引の提供先であり、今後の受注獲得と当社グループのグローバルでの事業展開に寄与する目的で保有しております。	有
	1,289	826		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	500,000	500,000	一般設備分野における商業施設等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元であり、今後の受注獲得のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。	有
	1,247	741		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道(株)	323,500	64,700	一般設備分野における駅舎や商業施設等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元であり、今後の受注獲得のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。 増加は1株につき5株の割合をもって株式を分割されたためであります。	無
	1,205	1,022		
新晃工業(株)	290,000	290,000	空調機器の主要調達先の一社であり、今後の安定した機器調達のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。	有
	1,122	479		
(株)ヤマト	1,010,000	1,010,000	業務・資本提携により、BIM(ビル・インフォメーション・モデリング)やプレ加工工場の活用、特許技術の相互提供・有効活用等を通じて、生産性向上の迅速化による働き方改革や原価低減を実現すること等を目的で保有しておりましたが、2024年5月13日をもって業務・資本提携を解消したため売却する方針であります。	有
	1,114	889		
東テク(株)	110,000	110,000	空調機器の主要調達先の一社であり、今後の安定した機器調達のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。	有
	1,065	481		
東宝(株)	204,100	204,100	同社の子会社である(株)東京楽天地とあわせて、一般設備分野における劇場・施設等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元であり、今後の受注獲得のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。	無
	1,009	1,034		
阪急阪神ホールディングス(株)	202,880	202,880	一般設備分野における駅舎や商業施設等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元であり、今後の受注獲得のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。	無
	892	796		
(株)西武ホールディングス	360,600	360,600	一般設備分野における駅舎や商業施設等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元であり、今後の受注獲得のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。	無
	873	490		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セイコーエプソン(株)	310,000	310,000	産業設備分野における工場等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元であり、今後の受注獲得のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。	無
	820	583		
岡谷鋼機(株)	48,300	48,300	一般設備分野におけるオフィス等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元かつ空調機器の調達先であり、今後の受注獲得と安定した機器調達のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。	有
	816	500		
東急建設(株)	962,000	962,000	一般設備分野におけるオフィスビル等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元であり、今後の受注獲得のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。	無
	803	649		
(株)T & Dホールディングス	243,280	243,280	一般設備分野におけるオフィスビル等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元であり、今後の受注獲得のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。	有
	631	399		
日本空港ビルデング(株)	100,000	100,000	一般設備分野における空港施設等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元であり、今後の受注獲得のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。	無
	593	660		
三菱倉庫(株)	116,000	232,000	一般設備分野における倉庫等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元であり、今後の受注獲得のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。	有
	577	721		
東日本旅客鉄道(株)	64,000	64,000	一般設備分野における駅舎や商業施設等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元であり、今後の受注獲得のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。	無
	560	469		
西日本旅客鉄道(株)	80,000	80,000	一般設備分野における駅舎や商業施設等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元であり、今後の受注獲得のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。	無
	501	436		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) i s p a c e	587,320	-	同社とコーポレートパートナー契約を締結し、民間月面探査プログラム「HAKUTO-R」に参画しております。当社が培ってきた空調技術を応用することで同社と協業し、月面経済圏の構築に向けた長期的なパートナーとして引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。 なお、2023年4月に東京証券取引所に上場しており、前事業年度末時点では非上場株式として保有しておりました。	無
	495	-		
南海電気鉄道(株)	153,760	153,760	一般設備分野における駅舎や商業施設等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元であり、今後の受注獲得のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。	有
	490	449		
飯野海運(株)	388,000	388,000	一般設備分野におけるオフィスビル等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元であり、今後の受注獲得のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。	有
	475	389		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	201,000	201,000	一般設備分野におけるオフィスビル等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元であり、今後の受注獲得のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。	有
	398	240		
(株)松屋	350,000	350,000	一般設備分野における商業施設等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元であり、今後の受注獲得のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。	無
	397	386		
東京急行電鉄(株)	211,220	211,220	一般設備分野における駅舎や商業施設等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元であり、今後の受注獲得のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。	無
	389	372		
第一生命ホールディングス(株)	98,100	98,100	一般設備分野におけるオフィスビル等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元かつ当社および連結子会社での金融取引の提供先であり、今後の受注獲得と当社グループの事業展開に寄与するため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。	有
	377	238		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
九州旅客鉄道(株)	100,000	100,000	一般設備分野における駅舎や商業施設等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元であり、今後の受注獲得のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。	無
	354	294		
平和不動産(株)	84,400	84,400	一般設備分野におけるオフィスビル等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元であり、今後の受注獲得のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。	有
	344	319		
京王電鉄(株)	75,875	75,004	一般設備分野における駅舎や商業施設等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元であり、今後の受注獲得のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。増加は持株会を通じた月例買付による取得であります。	無
	316	348		
新電元工業(株)	80,000	80,000	産業設備分野における工場等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元であり、今後の受注獲得のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。	無
	243	267		
(株)歌舞伎座	50,000	50,000	同社の親会社である松竹(株)とあわせて、一般設備分野における劇場・施設等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元であり、今後の受注獲得のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。	無
	234	237		
スルガ銀行(株)	220,000	220,000	一般設備分野におけるオフィスビル等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元かつ金融取引の提供先であり、今後の受注獲得と借入を通じた円滑な事業運営のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。	有
	196	102		
(株)みずほフィナンシャルグループ	52,206	64,106	同社傘下の(株)みずほ銀行を主として、一般設備分野におけるオフィスビル等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元かつ総合金融取引の提供先であり、今後の受注獲得と当社グループのグローバルでの事業展開に寄与する目的で保有しております。	有
	159	120		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京浜急行電鉄(株)	47,059	77,780	一般設備分野における駅舎や商業施設等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元であり、今後の受注獲得のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しております。	無
	65	97		
(株)ニコン	-	253,500	産業設備分野における工場等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元であり、今後の受注獲得のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しておりますが、当事業年度において保有株式を売却しております。	無
	-	343		
(株)クボタ	-	150,000	産業設備分野における工場等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元であり、今後の受注獲得のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しておりますが、当事業年度において保有株式を売却しております。	無
	-	299		
(株)千葉銀行	-	294,000	一般設備分野におけるオフィスビル等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元かつ金融取引の提供先であり、今後の受注獲得と借入を通じた円滑な事業運営のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しておりますが、当事業年度において保有株式を売却しております。	有
	-	251		
(株)東京楽天地	-	40,000	同社の親会社である東宝(株)とあわせて、一般設備分野における商業施設等に関する空調設備の新築工事や改修工事等の発注元であり、今後の受注獲得のため引き続き良好な関係を維持する目的で保有しておりますが、当事業年度において保有株式を売却しております。	無
	-	167		

みなし保有株式

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	369,000	369,000	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しております。	有
	2,139	1,100		
東京海上ホールディングス(株)	150,000	150,000	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しております。	有
	705	382		
アステラス製薬(株)	400,000	400,000	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しております。	無
	657	753		
(株)ツムラ	85,000	85,000	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しております。	有
	324	223		
(株)荏原製作所	20,000	20,000	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しております。	無
	275	122		
清水建設(株)	-	1,800,000	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しておりましたが、当事業年度において保有株式を売却しております。	無
	-	1,350		

- (注) 1 当社の資本金額は13,134百万円であります。
- 2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階において、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 3 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、個別銘柄ごとに、中長期的な観点で踏まえ、保有目的や保有方針との整合性を検証するとともに、配当や関連取引、利益・便益を含む関連収益、保有に伴うリスクおよび資本コスト等を総合的に考慮の上検証しております。
- 4 特定投資株式の京浜急行電鉄(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位43銘柄について記載しております。
- 5 当社の株式の保有の有無については、当社が保有する特定投資株式、みなし保有株式を発行する会社のグループ会社が保有する当社の株式を含めておりません。
- 6 みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使に関する指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則および「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1 72,317	1 53,298
受取手形・完成工事未収入金及び契約資産	1, 2 139,010	1, 2 178,305
電子記録債権	9,242	7,585
未成工事支出金等	1, 3 3,330	1, 3 4,057
その他	1 14,802	1 5,370
貸倒引当金	372	230
流動資産合計	238,331	248,386
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 17,189	1 16,378
機械装置及び運搬具	1 2,210	1 2,655
工具器具・備品	1 4,794	1 4,956
土地	1 9,682	1 9,731
建設仮勘定	1 206	1 265
使用権資産	1 1,176	1 1,304
減価償却累計額	11,502	11,808
有形固定資産合計	23,756	23,483
無形固定資産		
ソフトウェア	6,274	7,371
のれん	1,728	1,703
その他	1 101	1 98
無形固定資産合計	8,104	9,173
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 4 33,775	1, 4 46,530
長期貸付金	1 329	1 242
退職給付に係る資産	3,373	6,551
繰延税金資産	1,016	1,187
差入保証金	1 2,845	1 3,072
保険積立金	1,198	785
その他	1 821	1 800
貸倒引当金	162	107
投資その他の資産合計	43,198	59,063
固定資産合計	75,060	91,720
資産合計	313,391	340,106

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1 64,252	1 58,253
電子記録債務	23,141	19,026
短期借入金	1 4,815	1 14,133
1年内償還予定の社債	-	5,000
未払金	3,202	5,416
未払法人税等	1,933	6,008
未成工事受入金	14,693	12,593
賞与引当金	5,672	8,727
役員賞与引当金	89	159
完成工事補償引当金	1,009	1,095
工事損失引当金	923	404
解体撤去引当金	219	310
その他	17,193	15,621
流動負債合計	137,146	146,750
固定負債		
社債	25,000	20,000
退職給付に係る負債	1,093	1,126
株式給付引当金	833	865
役員退職慰労引当金	119	-
繰延税金負債	1,050	3,388
その他	1 983	1 744
固定負債合計	29,080	26,125
負債合計	166,226	172,875
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,134	13,134
資本剰余金	12,691	10,488
利益剰余金	113,913	128,724
自己株式	7,567	7,307
株主資本合計	132,172	145,040
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,181	15,822
為替換算調整勘定	493	1,671
退職給付に係る調整累計額	376	1,821
その他の包括利益累計額合計	10,298	19,315
非支配株主持分	4,694	2,875
純資産合計	147,165	167,231
負債純資産合計	313,391	340,106

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 338,831	1 363,366
売上原価	2, 3 292,468	2, 3 303,419
売上総利益	46,363	59,947
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	9,544	10,598
賞与引当金繰入額	1,975	3,233
退職給付費用	305	312
株式給付引当金繰入額	223	234
事務用品費	3,718	3,631
貸倒引当金繰入額	35	3
地代家賃	2,680	2,674
減価償却費	1,822	2,086
その他	10,802	12,980
販売費及び一般管理費合計	3 31,036	3 35,755
営業利益	15,326	24,192
営業外収益		
受取利息	264	413
受取配当金	674	784
保険配当金	165	174
持分法による投資利益	86	183
不動産賃貸料	781	862
その他	756	1,002
営業外収益合計	2,728	3,421
営業外費用		
支払利息	278	288
貸倒引当金繰入額	95	-
解体撤去引当金繰入額	219	310
不動産賃貸費用	419	392
支払補償金	245	18
その他	111	453
営業外費用合計	1,369	1,463
経常利益	16,685	26,150
特別利益		
事業譲渡益	67	-
投資有価証券売却益	270	1,295
その他	0	14
特別利益合計	338	1,309
特別損失		
減損損失	-	288
固定資産除却損	4 65	4 96
投資有価証券売却損	62	0
投資有価証券評価損	38	17
その他	5	5
特別損失合計	171	407
税金等調整前当期純利益	16,852	27,053
法人税、住民税及び事業税	4,915	8,356
法人税等調整額	781	1,414
法人税等合計	4,133	6,942
当期純利益	12,719	20,111
非支配株主に帰属する当期純利益	491	498
親会社株主に帰属する当期純利益	12,227	19,612

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	12,719	20,111
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	826	5,558
為替換算調整勘定	860	1,266
退職給付に係る調整額	261	2,052
持分法適用会社に対する持分相当額	4	224
その他の包括利益合計	1,430	9,101
包括利益	14,149	29,212
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,492	28,638
非支配株主に係る包括利益	656	573

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,134	12,691	105,788	7,750	123,864
当期変動額					
剰余金の配当			4,102		4,102
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,227		12,227
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				184	184
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	8,125	183	8,307
当期末残高	13,134	12,691	113,913	7,567	132,172

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	9,355	208	114	9,033	4,000	136,897
当期変動額						
剰余金の配当						4,102
親会社株主に帰属する 当期純利益						12,227
自己株式の取得						0
自己株式の処分						184
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	825	701	262	1,265	693	1,959
当期変動額合計	825	701	262	1,265	693	10,267
当期末残高	10,181	493	376	10,298	4,694	147,165

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,134	12,691	113,913	7,567	132,172
当期変動額					
剰余金の配当			4,774		4,774
親会社株主に帰属する 当期純利益			19,612		19,612
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分				262	262
連結範囲の変動			27		27
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		2,202			2,202
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,202	14,810	260	12,867
当期末残高	13,134	10,488	128,724	7,307	145,040

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	10,181	493	376	10,298	4,694	147,165
当期変動額						
剰余金の配当						4,774
親会社株主に帰属する 当期純利益						19,612
自己株式の取得						2
自己株式の処分						262
連結範囲の変動						27
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						2,202
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,641	1,178	2,197	9,017	1,818	7,198
当期変動額合計	5,641	1,178	2,197	9,017	1,818	20,066
当期末残高	15,822	1,671	1,821	19,315	2,875	167,231

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,852	27,053
減価償却費	2,278	2,505
減損損失	-	288
のれん償却額	203	227
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,045	216
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	131	78
工事損失引当金の増減額(は減少)	1,107	524
賞与引当金の増減額(は減少)	1,268	3,115
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6	69
解体撤去引当金の増減額(は減少)	219	91
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	109
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	336	94
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	36	39
株式給付引当金の増減額(は減少)	99	32
受取利息及び受取配当金	938	1,198
支払利息	278	288
持分法による投資損益(は益)	86	183
為替差損益(は益)	22	171
投資有価証券売却損益(は益)	208	1,295
投資有価証券評価損益(は益)	38	17
固定資産売却損益(は益)	0	8
売上債権の増減額(は増加)	10,317	32,286
未成工事支出金等の増減額(は増加)	95	629
仕入債務の増減額(は減少)	16	10,310
未成工事受入金の増減額(は減少)	2,072	2,512
未払費用の増減額(は減少)	151	527
未払消費税等の増減額(は減少)	117	979
未収消費税等の増減額(は増加)	2,750	3,341
その他	9,347	1,468
小計	31,362	9,417
利息及び配当金の受取額	983	1,227
利息の支払額	278	282
法人税等の支払額	6,538	5,268
法人税等の還付額	297	640
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,826	13,100
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,354	9,601
定期預金の払戻による収入	101	7,711
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,048	3,347
投資有価証券の取得による支出	59	5,179
投資有価証券の売却による収入	1,160	2,284
関係会社株式の取得による支出	2,908	42
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	103
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	270
差入保証金の差入による支出	212	361
差入保証金の回収による収入	265	153
貸付金の回収による収入	2,548	109
保険積立金の積立による支出	20	24
保険積立金の払戻による収入	253	444
その他の支出	232	248
その他の収入	1,079	164
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,427	8,103

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,531	9,179
長期借入金の返済による支出	213	127
リース債務の返済による支出	464	465
自己株式の取得による支出	0	2
配当金の支払額	4,102	4,774
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	4,288
非支配株主への配当金の支払額	12	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,325	491
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,029	789
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,104	20,906
現金及び現金同等物の期首残高	56,867	69,971
現金及び現金同等物の期末残高	1 69,971	1 49,064

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 13社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

(株)清田工業は株式の一部を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

(株)丸誠サービスは株式のすべてを売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社数 10社

主要な非連結子会社名は次のとおりです。

PT. タカサゴインドネシア

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社名は次のとおりです。

日本設備工業(株)

(2) 主要な持分法非適用の非連結子会社名は次のとおりです。

PT. タカサゴインドネシア

(3) 主要な持分法非適用の関連会社名は次のとおりです。

苫小牧熱供給(株)

(4) 持分法非適用の非連結子会社および関連会社について持分法を適用しない理由

上記(2)、(3)の持分法非適用の非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、インテグレートッド・クリーンルーム・テクノロジーズPvt.Ltd.以外の在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、各決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資

(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告書に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

棚卸資産
未成工事支出金
個別法による原価法

商品及び製品、材料貯蔵品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しており、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。また、（リース取引関係）において、IFRS第16号に基づくリース取引は1．ファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づいて計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づいて計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が合理的に見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

株式給付引当金

役員報酬BIP信託および株式給付信託（J-E S O P）による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、当社取締役、当社執行役員、当社従業員および連結子会社の取締役に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は発生時に一括して費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時に一括して費用処理しております。なお、一部の連結子会社はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

設備工事業

主に、空調設備の技術を核として、一般設備と産業設備の設計・施工、保守等から収益を獲得しております。設備工事業では顧客と工事契約を締結し、受注した工事を施工し、引き渡す義務を負っております。これらの履行義務は、工事の進捗に伴い充足されるため、工事進捗度に応じて工事期間にわたり収益を認識しております。工事進捗度の算定にあたってはインプット法を採用しております。

また、保守契約のうち、履行義務が主に時の経過に伴い充足されるものについては、取引価格を契約期間にわたり均等に按分し収益を認識し、保守サービス実施の都度履行義務が充足されるものについては、保守サービスが完了した都度収益を認識しております。

なお、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積ることができるまで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。取引価格は基本的に顧客との契約に基づいております。支払条件は契約ごとに異なりますが、契約に従って着工、工事の進捗、竣工に伴い対価を受領しております。金融要素に重要性はないため、調整は行っておりません。

設備機器の製造・販売事業

主に、空調機器等の設計・製造・販売から収益を獲得しております。これらは契約に基づき顧客への引渡し完了した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売については商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。取引価格は基本的に顧客との契約に基づいております。支払条件は契約ごとに異なりますが、製品の引渡し等に応じて対価を受領しております。金融要素に重要性はないため、調整は行っておりません。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債および収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「その他の包括利益累計額」の「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で償却し、その金額が僅少なものについては発生年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 一定期間にわたり認識する売上高の計上

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	300,587	320,390

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事請負契約および保守契約等については、役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し、一定期間にわたり収益を認識しております。

一定期間にわたり収益を認識するにあたり、工事進捗度の算定には原価比例法を適用しております。各工事契約の工事原価総額の見積額は実行予算(直接費)と間接経費の配賦額で構成されており、工事進捗度は各工事の実行予算のうち当連結会計年度末までに発生している直接費の割合で算出しております。売上高は当該工事進捗度に工事収益総額を乗じて算出しております。

工事収益総額の見積額は契約書等の書面により顧客と合意に至った金額をもとにしております。顧客との間で工事契約変更等の事象が生じた場合は、当該変更を工事収益総額の見積りに適時・適切に反映しております。

工事原価総額の見積額は各工事ごとの実行予算に間接費の配賦額を加算して算定しております。実行予算は施工場所、施工条件ごとに異なりますが、工事の各段階、各原価要素ごとに設計図に基づき設定した標準数量・工数や購買先から入手した見積書等に基づき設定した単価を使用して算定した原価を積み上げるにより算定しております。工事契約の変更や事後的な事情の変化により追加の原価の発生や原価の削減が見込まれる場合は適時・適切に実行予算に反映しております。

工事進捗度の算定に当たっては工程表をもとに発生原価と実際の工事の進捗度合いに乖離がないかモニタリングをするとともに、発生原価の中に工事進捗度を適切に反映しないものが含まれる場合には必要な調整を行っております。

なお、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積ることができるまで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

翌連結会計年度以降において、当連結会計年度末では予見できなかった工事契約の変更や事後的な事情の変化等により、工事収益総額の見積額、工事原価総額の見積額、決算日における工事進捗度の見積りに変動が生じる場合、翌連結会計年度の売上高の金額が増減する可能性があります。

(2) 工事損失引当金の計上

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	923	404

その他の情報

当連結会計年度末の手持工事のうち、損失の発生が合理的に見積られるものについて、将来見込まれる損失額を引当計上しております。将来見込まれる損失額は当連結会計年度末の工事収益総額から工事原価総額の見積額を差し引いて算定しております。

工事原価総額の見積りにおける主要な仮定については「一定期間にわたり認識する売上高の計上識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報」をご参照ください。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響として、翌連結会計年度以降に工事原価総額の見積りに大幅な増加が見込まれる事実・状況が発生した場合、追加で引当金を計上する必要があります。一方で工事原価総額の見積りに大幅な減額が見込まれる事実・状況が発生した場合、引当金を戻し入れる必要があります。

(3) のれんの評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,728	1,703

その他の情報

のれんは取得による企業結合において支配獲得時以後の事業展開によって期待される超過収益力に関連して発生しており、効果が発現すると見積られる期間にわたり償却を行っております。また、各四半期末において未償却残高について減損の兆候が発生していないか否かの検討を行い、回収可能と認められる部分のみ資産計上しております。

支配獲得時に策定された事業計画と実績および直近の業績予測とを比較し、実績および直近の業績予測が事業計画を大きく下回っていない場合には減損の兆候が発生していないと判断しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響として、支配獲得時に策定された事業計画を実績値および直近の業績予測が大きく下回るような状況となり、減損の兆候が発生した場合には、のれんの減損が必要となる可能性があります。

(追加情報)

(株式給付信託(J - E S O P)に係る取引について)

当社は2021年2月12日開催の取締役会において、当社管理職に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」(以下「本制度」という。)を導入することを決議しております。本制度は、管理職の帰属意識の醸成や株価上昇に対する動機づけ等を目的としております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の管理職に対して当社株式を給付する仕組みです。

当社は、管理職に対し株式給付規程に基づきポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。管理職に対し給付する株式は、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

(2) 信託に残存する当社株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額ならびに株式数は、前連結会計年度末は458百万円および282,500株、当連結会計年度末は443百万円および273,100株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金預金	776百万円	1,213百万円
受取手形・完成工事未収入金及び契約資産	3,732	4,375
未成工事支出金等	933	1,484
その他(流動資産)	535	1,216
建物及び構築物	550	615
機械装置及び運搬具	502	623
工具器具・備品	166	116
土地	429	477
建設仮勘定	116	58
使用权資産	114	107
その他(無形固定資産)	6	91
投資有価証券	500	604
長期貸付金	326	233
差入保証金	97	173
その他(投資その他の資産)	98	11
計	8,886	11,404

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形・工事未払金等	5百万円	44百万円
短期借入金	101	72
その他(固定負債)	65	-
計	172	117

2 受取手形・完成工事未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	572百万円	466百万円
完成工事未収入金	83,577	121,981
契約資産	54,861	55,858
計	139,010	178,305

3 未成工事支出金等に属する資産の科目およびその金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未成工事支出金	515百万円	436百万円
商品及び製品	608	772
仕掛品	82	64
材料貯蔵品	2,124	2,784
計	3,330	4,057

4 このうち非連結子会社および関連会社に対する金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,976百万円	6,526百万円

5 保証債務

下記の連結会社以外の会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
Iclean Hollow Metal Systems Pvt.Ltd.	340百万円	664百万円
iPharrm Process Technologies Pvt.Ltd.	-	50
計	340	715

下記の関係会社の工事請負に係る金融機関の工事履行保証等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
Iclean Hollow Metal Systems Pvt.Ltd.	254百万円	415百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	287百万円	97百万円

3 一般管理費および売上原価に含まれている研究開発費

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	2,621百万円	2,746百万円

4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	38百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	19	21
工具器具・備品	7	10
無形固定資産	-	59
その他	-	0
計	65	96

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,277百万円	9,317百万円
組替調整額	201	1,231
税効果調整前	1,076	8,085
税効果額	249	2,527
その他有価証券評価差額金	826	5,558
為替換算調整勘定		
当期発生額	860	1,266
退職給付に係る調整額		
当期発生額	182	2,935
組替調整額	193	18
税効果調整前	376	2,953
税効果額	115	901
退職給付に係る調整額	261	2,052
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2	221
組替調整額	6	2
持分法適用会社に対する持分相当額	4	224
その他の包括利益合計	1,430	9,101

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,239,402	-	-	70,239,402

2 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,099,746	558	94,894	4,005,410

(注) 1 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託および株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式がそれぞれ850,214株、755,320株含まれております。

2 株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 558株

株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬BIP信託制度における当社株式の交付 92,094株

株式給付信託(J-E S O P)制度における当社株式の交付 2,800株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,084百万円	31円00銭	2022年3月31日	2022年6月22日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	2,017百万円	30円00銭	2022年9月30日	2022年12月9日

(注) 1 2022年6月21日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託および株式給付信託(J-E S O P)が所有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれております。

2 2022年11月11日開催の取締役会決議による配当の総額には、役員報酬BIP信託および株式給付信託(J-E S O P)が所有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,219百万円	33円00銭	2023年3月31日	2023年6月26日

(注) 2023年6月23日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託および株式給付信託(J-E S O P)が所有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	70,239,402	-	-	70,239,402

2 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	4,005,410	727	136,004	3,870,133

（注）1 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託および株式給付信託（J - E S O P）が保有する当社株式がそれぞれ755,320株、619,316株含まれております。

2 株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 727株

株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬B I P信託制度における当社株式の交付 126,604株

株式給付信託（J - E S O P）制度における当社株式の交付 9,400株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,219百万円	33円00銭	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	2,555百万円	38円00銭	2023年9月30日	2023年12月8日

（注）1 2023年6月23日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託および株式給付信託（J - E S O P）が所有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

2 2023年11月14日開催の取締役会決議による配当の総額には、役員報酬B I P信託および株式給付信託（J - E S O P）が所有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,120百万円	91円00銭	2024年3月31日	2024年6月20日

（注）1 2024年6月19日開催の定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創立100周年記念配当10円が含まれております。

2 2024年6月19日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託および株式給付信託（J - E S O P）が所有する当社株式に対する配当金56百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預金勘定	72,317百万円	53,298百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,346	4,233
現金及び現金同等物	69,971	49,064

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両、電話交換設備、汎用コンピュータおよび通信機器であります(機械装置及び運搬具、工具器具・備品)。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	835百万円	719百万円
1年超	1,123	629
合計	1,958	1,349

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金および電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、当社は債権管理方針に基づき、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等、電子記録債務および未払金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金であるため金利の変動リスクにさらされておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。社債は、設備投資等に必要資金の調達や営業債務の支払い等の運転資金への充当を目的としたものであります。営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形・完成工事未収入金	84,149	84,149	0
(2) 有価証券および投資有価証券 其他有価証券	26,182	26,182	-
資産計	110,332	110,331	0
社債	25,000	24,855	144
負債計	25,000	24,855	144

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形・完成工事未収入金	122,447	122,447	0
(2) 有価証券および投資有価証券 其他有価証券	33,773	33,773	-
資産計	156,220	156,220	0
社債	25,000	24,754	246
負債計	25,000	24,754	246

(注) 1 「現金預金」「電子記録債権」「支払手形・工事未払金等」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「(2)有価証券および投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は4,900百万円であります。

3 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券および投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	2023年3月31日	2024年3月31日
非上場株式	7,592	7,857

4 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金預金	72,317	-	-	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金	84,059	90	-	-
(3) 電子記録債権	9,242	-	-	-
(4) 有価証券および投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
社債	-	-	-	-
その他	-	321	-	-
計	165,619	412	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金預金	53,298	-	-	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金	122,405	41	-	-
(3) 電子記録債権	7,585	-	-	-
(4) 有価証券および投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
社債	-	-	-	-
その他	-	318	-	-
計	183,290	360	-	-

5 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,702	-	-	-	-	-
社債	-	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
長期借入金	112	65	0	-	-	-
リース債務	396	285	179	66	33	60
合計	5,212	5,350	5,180	5,066	5,033	5,060

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	14,060	-	-	-	-	-
社債	5,000	5,000	5,000	5,000	-	5,000
長期借入金	72	-	-	-	-	-
リース債務	416	228	104	52	26	45
合計	19,549	5,228	5,104	5,052	26	5,045

3 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券				
その他有価証券				
株式	25,860	-	-	25,860
債券	-	321	-	321
資産計	25,860	321	-	26,182

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券				
その他有価証券				
株式	33,454	-	-	33,454
債券	-	318	-	318
資産計	33,454	318	-	33,773

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金	-	84,149	-	84,149
資産計	-	84,149	-	84,149
社債	-	24,855	-	24,855
負債計	-	24,855	-	24,855

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金	-	122,447	-	122,447
資産計	-	122,447	-	122,447
社債	-	24,754	-	24,754
負債計	-	24,754	-	24,754

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定にかかるインプットの説明

受取手形・完成工事未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、レベル1の時価に分類しております。債券は取引所の価格または金利変動、当該債券の信用状態等をもとに取引先金融機関によって算定された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、日本証券業協会公表の売買参考統計値に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

- 1 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

- 2 その他有価証券
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上 額が取得原価を超える もの	株式	25,119	10,911	14,207
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	321	300	21
	その他	-	-	-
	小計	25,440	11,211	14,229
(2) 連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えない もの	株式	741	821	79
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	741	821	79
合計		26,182	12,032	14,149

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上 額が取得原価を超える もの	株式	32,957	10,736	22,221
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	318	300	18
	その他	-	-	-
	小計	33,275	11,036	22,239
(2) 連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えな いもの	株式	497	501	4
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	497	501	4
合計		33,773	11,538	22,235

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,160	270	62
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,160	270	62

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	2,284	1,260	0
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	2,284	1,260	0

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について38百万円（その他有価証券38百万円）減損処理を行っております。

なお、市場価格のあるその他有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄毎の時価が取得原価に対して50%以上下落した場合は著しく下落したものとして行っており、下落率が30～50%の場合には当連結会計年度における時価水準を把握し、回復可能性を検討した上で行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について17百万円（その他有価証券17百万円）減損処理を行っております。

なお、市場価格のあるその他有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄毎の時価が取得原価に対して50%以上下落した場合は著しく下落したものとして行っており、下落率が30～50%の場合には当連結会計年度における時価水準を把握し、回復可能性を検討した上で行っております。

（デリバティブ取引関係）

重要なデリバティブ取引はありません。

(退職給付会計関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金に加入しております。自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,520百万円	17,142百万円
勤務費用	1,028	977
利息費用	85	146
数理計算上の差異の発生額	667	167
退職給付の支払額	821	913
過去勤務費用の発生額	1	68
その他	0	230
退職給付債務の期末残高	17,142	17,023

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	19,812百万円	19,423百万円
期待運用収益	557	545
数理計算上の差異の発生額	853	2,816
事業主からの拠出額	590	534
退職給付の支払額	683	774
その他	-	96
年金資産の期末残高	19,423	22,448

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,227百万円	16,098百万円
年金資産	19,423	22,448
	3,195	6,349
非積立型制度の退職給付債務	915	924
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,280	5,424
退職給付に係る負債	1,093	1,126
退職給付に係る資産	3,373	6,551
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,280	5,424

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	1,028百万円	977百万円
利息費用	85	146
期待運用収益	557	545
数理計算上の差異の費用処理額	190	37
過去勤務費用の費用処理額	2	1
その他	-	0
確定給付制度に係る退職給付費用	363	616

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	67百万円
数理計算上の差異	376	3,021
合計	376	2,953

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	67百万円
未認識数理計算上の差異	519	2,501
合計	519	2,433

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	14.2%	14.5%
株式	41.4	41.4
一般勘定	35.2	29.8
その他	9.2	14.3
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定していた退職給付信託が前連結会計年度26.0%、当連結会計年度30.3%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	主として0.92%	主として1.16%
長期期待運用収益率	主として3.00%	主として3.00%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度228百万円、当連結会計年度231百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	126百万円	97百万円
減価償却費損金算入限度超過額	991	1,010
減損損失	273	250
投資有価証券評価損	1,327	1,203
ゴルフ会員権評価損	127	113
ソフトウェア開発費	727	54
未払事業税	240	434
未払賞与	161	151
賞与引当金	1,767	2,737
完成工事補償引当金	294	301
工事損失引当金	275	101
退職給付に係る負債	853	840
株式給付引当金	253	253
役員退職慰労引当金	41	-
その他	333	1,372
繰延税金資産小計	7,795	8,923
評価性引当額	2,171	1,959
繰延税金資産合計	5,624	6,963
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	1,054百万円	2,028百万円
その他有価証券評価差額金	4,002	6,529
退職給付信託設定益	444	424
その他	158	181
繰延税金負債合計	5,658	9,164
繰延税金資産の純額	34	2,201

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.0%
永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.2%
持分法による投資利益	0.2%	0.2%
法人税額控除	4.2%	3.9%
評価性引当額	2.9%	0.7%
その他	0.2%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5%	25.7%

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

子会社株式の追加取得

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称 インテグレートッド・クリーンルーム・テクノロジーズPvt.Ltd.
(当社の連結子会社)

事業の内容 製薬会社や病院などのクリーンルーム向け関連機器・内装材の
製造・販売取付ならびに空調・衛生・電機設備工事の設計・施工

(2) 企業結合日

2023年4月1日(みなし取得日)

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他の取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は40.2%であり、当該取引により議決権比率は96.6%となっております。当該追加取得は、同社の製薬・バイオ分野を中心とする強固な顧客基盤に加え、今後インド国内における投資の拡大が見込まれる半導体やリチウムバッテリー等の成長市場セグメントの攻略による事業拡大を通じ、当社グループの企業価値向上につなげる目的で実施しております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準および事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	4,288百万円
取得原価		4,288百万円

4. 非支配株主との取引にかかる当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

2,202百万円

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

財またはサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	設備工事業	設備機器の 製造販売事業	計		
一般設備工事	158,194	-	158,194	-	158,194
産業設備工事	173,822	-	173,822	-	173,822
設備機器の製造販売	-	6,722	6,722	-	6,722
その他	-	-	-	91	91
顧客との契約から生じる収益	332,017	6,722	338,740	91	338,831
外部顧客への売上高	332,017	6,722	338,740	91	338,831

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店等の事業であります。

地域別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	設備工事業	設備機器の 製造販売事業	計		
国内	269,310	6,722	276,032	91	276,124
海外	62,707	-	62,707	-	62,707
顧客との契約から生じる収益	332,017	6,722	338,740	91	338,831
外部顧客への売上高	332,017	6,722	338,740	91	338,831

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店等の事業であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
財またはサービスの種類別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	設備工事業	設備機器の 製造販売事業	計		
一般設備工事	161,961	-	161,961	-	161,961
産業設備工事	193,532	-	193,532	-	193,532
設備機器の製造販売	-	7,782	7,782	-	7,782
その他	-	-	-	90	90
顧客との契約から生じる収益	355,493	7,782	363,276	90	363,366
外部顧客への売上高	355,493	7,782	363,276	90	363,366

（注） 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店等の事業であります。

地域別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	設備工事業	設備機器の 製造販売事業	計		
国内	296,643	7,782	304,425	90	304,516
海外	58,850	-	58,850	-	58,850
顧客との契約から生じる収益	355,493	7,782	363,276	90	363,366
外部顧客への売上高	355,493	7,782	363,276	90	363,366

（注） 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店等の事業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 契約資産および契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	82,548
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	83,577
契約資産（期首残高）	65,723
契約資産（期末残高）	54,861
契約負債（期首残高）	16,116
契約負債（期末残高）	14,693

契約資産は、主に工事契約について期末時点で工事が進捗し履行義務を充足しているが未請求の部分にかかる対価に対する当社および連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事に対する対価は、工事契約に従い、主として工事進捗度に応じて請求し、期日内に受領しております。契約負債は、主に工事契約に基づいて、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は工事の進捗に伴い収益が認識されることにより取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、14,134百万円であります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は302,830百万円で、期末日後1年以内に約70%、1年超2年以内で約20%、2年超で約10%が収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	83,577
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	121,981
契約資産（期首残高）	54,861
契約資産（期末残高）	55,858
契約負債（期首残高）	14,693
契約負債（期末残高）	12,593

契約資産は、主に工事契約について期末時点で工事が進捗し履行義務を充足しているが未請求の部分にかかる対価に対する当社および連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事に対する対価は、工事契約に従い、主として工事進捗度に応じて請求し、期日内に受領しております。契約負債は、主に工事契約に基づいて、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は工事の進捗に伴い収益が認識されることにより取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、13,957百万円であります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は340,955百万円で、期末日後1年以内に約62%、1年超2年以内で約24%、2年超で約14%が収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社およびグループ各社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、空調設備の技術を核として、一般設備と産業設備の設計・施工、保守等を行う設備工事業および空調機器等の設計・製造・販売を行う設備機器の製造・販売事業で構成されております。

したがって、当社グループにおいては、「設備工事業」と「設備機器の製造・販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産およびその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則および手続に準拠した方法であります。なお、セグメント間の内部売上高または振替高は、連結会社間の取引であり、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産およびその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注4)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	設備工事業	設備機器の 製造・販売 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	332,017	6,722	338,740	91	338,831	-	338,831
セグメント間の内部売上高または振替高	0	515	516	0	516	516	-
計	332,017	7,238	339,256	91	339,347	516	338,831
セグメント利益	14,950	304	15,255	56	15,311	15	15,326
セグメント資産	305,590	7,895	313,486	76	313,563	171	313,391
その他の項目							
減価償却費	2,185	86	2,271	5	2,277	0	2,278
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,898	73	5,971	12	5,983	-	5,983

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店等であります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注4)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	設備工事 事業	設備機器の 製造・販売 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	355,493	7,782	363,276	90	363,366	-	363,366
セグメント間の内部売 上高または振替高	-	484	484	-	484	484	-
計	355,493	8,267	363,760	90	363,851	484	363,366
セグメント利益	23,745	405	24,151	51	24,202	10	24,192
セグメント資産	332,096	8,072	340,168	66	340,235	128	340,106
その他の項目							
減価償却費	2,403	98	2,501	6	2,508	3	2,505
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,534	156	3,690	3	3,694	-	3,694

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店等であります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
276,124	34,353	28,354	338,831

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。
2 東南アジアには、タイ、シンガポール、マレーシア、ベトナムおよびミャンマーを含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア	インド	その他	合計
21,189	490	1,879	196	23,756

- (注) 1 有形固定資産は資産の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。
2 東南アジアには、タイ、シンガポール、マレーシアおよびベトナムを含んでおります。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
304,516	26,528	32,322	363,366

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。
2 東南アジアには、タイ、シンガポール、マレーシア、ベトナムおよびミャンマーを含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア	インド	その他	合計
20,868	402	1,999	213	23,483

- (注) 1 有形固定資産は資産の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。
2 東南アジアには、タイ、シンガポール、マレーシアおよびベトナムを含んでおります。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	全社・消去	連結財務諸表計上額
	設備工事事業	設備機器の製造・販売事業	計				
減損損失	288	-	288	-	288	-	288

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	全社・消去	連結財務諸表計上額
	設備工事事業	設備機器の製造・販売事業	計				
当期償却額	203	-	203	-	203	-	203
当期末残高	1,728	-	1,728	-	1,728	-	1,728

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	全社・消去	連結財務諸表計上額
	設備工事事業	設備機器の製造・販売事業	計				
当期償却額	227	-	227	-	227	-	227
当期末残高	1,703	-	1,703	-	1,703	-	1,703

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)1	科目	期末残高 (百万円) (注)1
関連 会社	日本設備 工業㈱	東京都 中央区	460	空調設備等 の施工	(所有) 直接 34.01	仕入先、 役員の兼任 1名	空調設備 工事等 の発注	14,247	電子記録 債務 工事未払金	1,767 3,871

(注)1 取引条件および取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、個々の工事について見積りの提出を受け、その都度、交渉により取引金額を決定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)1	科目	期末残高 (百万円) (注)1
関連 会社	日本設備 工業㈱	東京都 中央区	460	空調設備等 の施工	(所有) 直接 34.01	仕入先、 役員の兼任 1名	空調設備 工事等 の発注	14,326	電子記録 債務 工事未払金	1,645 4,195

(注)1 取引条件および取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、個々の工事について見積りの提出を受け、その都度、交渉により取引金額を決定しております。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
1 株当たり純資産額	2,151円02銭	2,476円38銭
1 株当たり当期純利益金額	184円69銭	295円68銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「役員報酬 B I P 信託」および「株式給付信託 (J - E S O P) 」を設定しており、当該信託が保有する当社株式を連結貸借対照表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する株式を、1 株当たり純資産額の算定上、「1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」の計算において控除する自己株式に含めております (前連結会計年度 755,320 株、当連結会計年度 619,316 株) 。また、1 株当たり当期純利益の算定上、「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めております (前連結会計年度 782,342 株、当連結会計年度 657,025 株) 。

3 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1 株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	147,165	167,231
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,694	2,875
(うち非支配株主持分) (百万円)	(4,694)	(2,875)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	142,470	164,355
1 株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数 (株)	66,233,992	66,369,269

(2) 1 株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,227	19,612
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,227	19,612
普通株式の期中平均株式数 (株)	66,207,202	66,331,857

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
高砂熱学工業株	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年 4月21日	5,000	5,000 (5,000)	0.370	無担保	2024年 4月19日
高砂熱学工業株	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年 4月21日	5,000	5,000	0.495	無担保	2027年 4月21日
高砂熱学工業株	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年 7月16日	5,000	5,000	0.270	無担保	2026年 7月16日
高砂熱学工業株	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年 12月1日	5,000	5,000	0.240	無担保	2025年 12月1日
高砂熱学工業株	第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年 12月1日	5,000	5,000	0.430	無担保	2030年 11月29日
合計	-	-	25,000	25,000 (5,000)	-	-	-

(注) 1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	5,000	5,000	5,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,702	14,060	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	112	72	8.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	396	416	5.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	65	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	625	457	6.2	2025年4月～ 2031年3月
合計	5,903	15,006	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	228	104	52	26

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	第144期 連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高 (百万円)	78,246	164,370	263,732	363,366
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	3,114	9,042	19,835	27,053
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,972	6,021	14,064	19,612
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	29.77	90.82	212.07	295.68

	第1四半期 連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益 (円)	29.77	61.03	121.18	83.60

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	51,329	33,458
受取手形	264	237
電子記録債権	7,706	6,443
完成工事未収入金	66,553	103,481
契約資産	45,847	46,767
未成工事支出金	457	361
商品及び製品	28	11
材料貯蔵品	580	508
前払費用	1,084	648
未収入金	9,332	762
立替金	1,374	446
その他	274	264
貸倒引当金	128	157
流動資産合計	184,705	193,233
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,353	12,312
減価償却累計額	4,489	4,019
建物(純額)	8,863	8,292
構築物	816	764
減価償却累計額	319	305
構築物(純額)	496	458
機械及び装置	403	448
減価償却累計額	250	285
機械及び装置(純額)	153	163
工具器具・備品	2,838	2,969
減価償却累計額	1,219	1,399
工具器具・備品(純額)	1,619	1,569
土地	9,038	9,038
建設仮勘定	77	207
有形固定資産合計	20,248	19,729
無形固定資産		
ソフトウェア	5,931	6,970
電話加入権	94	94
その他	0	0
無形固定資産合計	6,026	7,064

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	27,031	39,064
関係会社株式	16,625	20,822
出資金	5	5
長期貸付金	1,085	984
破産更生債権等	164	103
長期前払費用	156	329
前払年金費用	3,732	3,827
差入保証金	2,317	2,305
保険積立金	1,005	590
その他	195	175
貸倒引当金	157	102
投資その他の資産合計	52,161	68,106
固定資産合計	78,435	94,901
資産合計	263,141	288,135

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,158	2,027
電子記録債務	2 23,043	2 18,547
工事未払金	2 47,032	2 41,998
短期借入金	1,810	12,196
1年内償還予定の社債	-	5,000
未払金	2,620	4,454
未払費用	264	543
未払法人税等	1,495	5,405
未成工事受入金	7,990	6,433
預り金	14,044	12,221
賞与引当金	5,036	7,593
役員賞与引当金	58	128
完成工事補償引当金	807	941
工事損失引当金	861	286
解体撤去引当金	219	310
その他	56	66
流動負債合計	108,498	118,158
固定負債		
社債	25,000	20,000
長期末払金	46	38
リース債務	85	59
株式給付引当金	774	816
繰延税金負債	1,094	2,544
その他	317	299
固定負債合計	27,319	23,758
負債合計	135,817	141,917

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,134	13,134
資本剰余金		
資本準備金	12,853	12,853
資本剰余金合計	12,853	12,853
利益剰余金		
利益準備金	3,283	3,283
その他利益剰余金		
配当平均積立金	656	656
退職給与積立金	940	940
オープンイノベーション促進積立金	124	174
別途積立金	42,878	42,878
繰越利益剰余金	50,802	63,911
利益剰余金合計	98,686	111,844
自己株式	7,394	7,133
株主資本合計	117,280	130,699
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,043	15,518
評価・換算差額等合計	10,043	15,518
純資産合計	127,324	146,217
負債純資産合計	263,141	288,135

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
完成工事高	244,149	268,657
完成工事原価	1 210,284	1 222,953
完成工事総利益	33,865	45,703
販売費及び一般管理費		
役員報酬	344	285
役員賞与引当金繰入額	58	128
従業員給料手当	5,182	5,541
賞与引当金繰入額	1,833	2,959
退職給付費用	184	193
株式給付引当金繰入額	210	222
法定福利費	921	981
福利厚生費	413	885
修繕維持費	229	165
事務用品費	3,407	3,153
通信交通費	709	858
動力用水光熱費	107	150
調査研究費	1,863	1,676
広告宣伝費	360	1,092
貸倒引当金繰入額	3	22
交際費	281	404
寄付金	34	69
地代家賃	2,303	2,227
減価償却費	1,303	1,518
租税公課	643	765
保険料	305	325
雑費	1,036	1,221
販売費及び一般管理費合計	2 21,732	2 24,805
営業利益	12,132	20,898
営業外収益		
受取利息	3 20	3 14
受取配当金	3 1,426	3 1,605
受取保険金	9	103
保険配当金	159	173
不動産賃貸料	781	836
その他	318	528
営業外収益合計	2,715	3,262
営業外費用		
支払利息	118	110
貸倒引当金繰入額	3 95	3 -
解体撤去引当金繰入額	219	310
不動産賃貸費用	419	392
その他	32	358
営業外費用合計	885	1,172
経常利益	13,962	22,988

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	269	1,366
特別利益合計	269	1,366
特別損失		
減損損失	-	288
固定資産除却損	4 41	4 67
投資有価証券売却損	62	0
その他	3	22
特別損失合計	106	378
税引前当期純利益	14,125	23,977
法人税、住民税及び事業税	4,159	7,092
法人税等調整額	884	1,048
法人税等合計	3,274	6,043
当期純利益	10,850	17,933

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		61,614	29.3	63,398	28.4
労務費		21,284	10.1	22,148	9.9
(うち労務外注費)		(21,284)	(10.1)	(22,148)	(9.9)
外注費		94,189	44.8	101,297	45.5
経費		33,196	15.8	36,108	16.2
(うち人件費)		(15,822)	(7.5)	(17,972)	(8.1)
計		210,284	100.0	222,953	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	13,134	12,853	12,853	3,283
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	13,134	12,853	12,853	3,283

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	配当平均積立金	退職給与積立金	オープン イノベーション 促進積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	656	940	124	42,878	44,055	91,938
当期変動額						
剰余金の配当					4,102	4,102
当期純利益					10,850	10,850
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	6,747	6,747
当期末残高	656	940	124	42,878	50,802	98,686

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,577	110,350	9,248	9,248	119,599
当期変動額					
剰余金の配当		4,102			4,102
当期純利益		10,850			10,850
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	184	184			184
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			794	794	794
当期変動額合計	183	6,930	794	794	7,725
当期末残高	7,394	117,280	10,043	10,043	127,324

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	13,134	12,853	12,853	3,283
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
オープンイノベーション 促進積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	13,134	12,853	12,853	3,283

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	配当平均積立金	退職給与積立金	オープン イノベーション 促進積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	656	940	124	42,878	50,802	98,686
当期変動額						
剰余金の配当					4,774	4,774
当期純利益					17,933	17,933
オープンイノベーション 促進積立金の積立			49		49	-
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	49	-	13,108	13,158
当期末残高	656	940	174	42,878	63,911	111,844

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,394	117,280	10,043	10,043	127,324
当期変動額					
剰余金の配当		4,774			4,774
当期純利益		17,933			17,933
オープンイノベーション 促進積立金の積立		-			-
自己株式の取得	2	2			2
自己株式の処分	262	262			262
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	5,475	5,475	5,475
当期変動額合計	260	13,418	5,475	5,475	18,893
当期末残高	7,133	130,699	15,518	15,518	146,217

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資

(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告書に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

2 棚卸資産の評価基準および評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

商品及び製品、材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5~10年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づいて計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づいて計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(5) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が合理的に見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(6) 解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は発生時に一括して費用処理しております。

(8) 株式給付引当金

役員報酬BIP信託および株式給付信託（J-E-S-O-P）による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、当社取締役、執行役員および従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

6 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常時点）は以下のとおりであります。

設備工事業業

主に、空調設備の技術を核として、一般設備と産業設備の設計・施工、保守等から収益を獲得しております。

設備工事業業では顧客と工事契約を締結し、受注した工事を施工し、引き渡す義務を負っております。

これらの履行義務は、工事の進捗に伴い充足されるため、工事進捗度に応じて工事期間にわたり収益を認識しております。

工事進捗度の算定にあたってはインプット法を採用しております。

また、保守契約のうち、履行義務が主に時の経過に伴い充足されるものについては、取引価格を契約期間にわたり均等に按分し収益を認識し、保守サービス実施の都度履行義務が充足されるものについては、保守サービスが完了した都度収益を認識しております。

なお、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積ることができるまで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。取引価格は基本的に顧客との契約に基づいております。支払条件は契約ごとに異なりますが、契約に従って着工、工事の進捗、竣工に伴い対価を受領しております。金融要素に重要性はないため、調整は行っておりません。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

- (1) 一定期間にわたり認識する完成工事高の計上
当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	219,811	241,109

その他の情報

の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

- (2) 工事損失引当金の計上

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
工事損失引当金	861	286

その他の情報

の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

株式給付信託(J-E S O P)に係る取引に関する注記については、連結財務諸表の「追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
タカサゴシンガポールPte.Ltd.	126	-
高砂熱学工業(香港)有限公司	-	212
タイタカサゴCo.,Ltd.	2,932	1,164
インテグレートッド・クリーンルーム・テ クノロジーズPvt.Ltd	166	72
計	3,226	1,450

下記の関係会社の工事請負に係る金融機関の工事履行保証等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
高砂建築工程(中国)有限公司	128百万円	60百万円
タカサゴシンガポールPte.Ltd.	481	663
高砂熱学工業(香港)有限公司	2,596	2,199
タカサゴベトナムCo.,Ltd.	96	0
タイタカサゴCo.,Ltd.	1,709	2,655
T.T.E.エンジニアリング(マレーシア) Sdn.Bhd.	14	184
タカサゴエンジニアリングメキシ コ,S.A.de C.V.	75	32
インテグレートッド・クリーンルーム・テ クノロジーズPvt.Ltd	2,506	2,721
計	7,608	8,517

下記の関係会社の金融機関からのリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
ヒューコス㈱	26百万円	2百万円

2 関係会社に対する資産および負債

このうち関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
工事未払金	6,143百万円	6,428百万円
電子記録債務	1,997	1,773

(損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	231百万円	208百万円

2 一般管理費に含まれている研究開発費

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	2,525百万円	2,662百万円

3 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取利息	20百万円	14百万円
受取配当金	789	852

4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	36百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	-	0
工具器具・備品	4	5
無形資産	-	59
計	41	67

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	15,486	19,616
関連会社株式	1,138	1,206
計	16,625	20,822

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	92百万円	81百万円
減価償却費損金算入限度超過額	987	1,004
減損損失	273	250
投資有価証券評価損	1,367	1,303
ゴルフ会員権評価損	126	112
ソフトウェア開発費	727	54
未払事業税	214	392
賞与引当金	1,554	2,356
完成工事補償引当金	246	264
工事損失引当金	262	87
退職給付引当金	500	480
株式給付引当金	236	238
その他	55	996
繰延税金資産小計	6,645	7,624
評価性引当額	2,181	2,101
繰延税金資産合計	4,464	5,522
繰延税金負債		
前払年金費用	1,138百万円	1,167百万円
その他有価証券評価差額金	3,976	6,474
退職給付信託設定益	444	424
繰延税金負債合計	5,559	8,067
繰延税金資産の純額	1,094	2,544

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.0	0.9
永久に益金に算入されない項目	2.0	1.3
評価性引当額	3.2	0.3
法人税額特別控除	5.0	4.5
その他	1.9	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2	25.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	三菱地所(株)	1,020,000	2,840
		日東電工(株)	200,000	2,756
		(株)関電工	1,318,000	2,305
		ヒューリック(株)	1,330,500	2,090
		アステラス製薬(株)	936,000	1,538
		松竹(株)	149,300	1,457
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	828,338	1,289
		(株)三越伊勢丹ホールディングス	500,000	1,247
		東海旅客鉄道(株)	323,500	1,205
		新晃工業(株)	290,000	1,122
		(株)ヤマト	1,010,000	1,114
		東テク(株)	110,000	1,065
		東宝(株)	204,100	1,009
		阪急阪神ホールディングス(株)	202,880	892
		(株)西武ホールディングス	360,600	873
		セイコーエプソン(株)	310,000	820
		岡谷鋼機(株)	48,300	816
		東急建設(株)	962,000	803
		(株)T & Dホールディングス	243,280	631
		日本空港ビルデング(株)	100,000	593
		三菱倉庫(株)	116,000	577
		東日本旅客鉄道(株)	64,000	560
		西日本旅客鉄道(株)	80,000	501
		(株) i s p a c e	587,320	495
		南海電気鉄道(株)	153,760	490
		飯野海運(株)	388,000	475
		(株)フジ・メディア・ホールディングス	201,000	398
		(株)松屋	350,000	397
		東京急行電鉄(株)	211,220	389
		第一生命ホールディングス(株)	98,100	377
		(株)世界貿易センタービルディング	180,000	374
		九州旅客鉄道(株)	100,000	354
		平和不動産(株)	84,400	344
		京王電鉄(株)	75,875	316
		新電元工業(株)	80,000	243
		(株)歌舞伎座	50,000	234
		W O T A(株)	16,666	199
		スルガ銀行(株)	220,000	196
		(株)みずほフィナンシャルグループ	52,206	159
		セントラルリーシングシステム(株)	925	138
その他 (49銘柄)	883,089	464		
計		14,439,359	34,164	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券 (匿名組合出資) 合同会社マーキュリー100	-	4,900
計		-	4,900

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,353	259	1,300 (288)	12,312	4,019	542	8,292
構築物	816	0	52	764	305	34	458
機械及び装置	403	53	8	448	285	43	163
工具器具・備品	2,838	230	99	2,969	1,399	277	1,569
土地	9,038	-	-	9,038	-	-	9,038
建設仮勘定	77	283	154	207	-	-	207
有形固定資産計	26,527	827	1,615 (288)	25,739	6,009	898	19,729
無形固定資産							
ソフトウェア	7,629	1,923	57	9,495	2,524	826	6,970
電話加入権	94	-	-	94	-	-	94
その他	7	-	-	7	6	0	0
無形固定資産計	7,730	1,923	57	9,596	2,531	826	7,064
長期前払費用	853	313	23	1,143	813	116	329

(注) 当期減少額欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
当期増加額の主なものは、BIM関連のソフトウェア開発および事務所等の改修であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	286	158	52	132	260
役員賞与引当金	58	128	58	-	128
賞与引当金	5,036	7,593	5,036	-	7,593
完成工事補償引当金	807	941	807	-	941
工事損失引当金	861	128	366	337	286
解体撤去引当金	219	310	219	-	310
株式給付引当金	774	283	241	-	816

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額および回収額であります。
2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、損失見込額の減少による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	別途定める算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL) https://www.tte-net.com
株主に対する特典	なし

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類、確認書

事業年度 第143期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
2023年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2023年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第144期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
2023年8月10日関東財務局長に提出。

第144期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
2023年11月14日関東財務局長に提出。

第144期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
2024年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年6月26日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月19日

高砂熱学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永田 篤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藪前 弘
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高砂熱学工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高砂熱学工業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>一定の期間にわたり充足される履行義務のうち進捗度に基づいて収益を認識する工事における工事原価総額及び進捗度の見積りの合理性</p> <p>「注記事項（収益認識関係）2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおり、高砂熱学工業株式会社及び連結子会社は一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。ここで、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識する工事は、工事収益総額、工事原価総額及び当連結会計年度末における進捗度を合理的に見積り、完成工事高が計算される。</p> <p>高砂熱学工業株式会社において当連結会計年度に履行義務の充足に係る進捗度に基づいて計上した工事収益の金額は、241,109百万円であり、連結売上高の66%である。</p> <p>工事原価総額の見積りの基礎となる工事契約ごとの実行予算は施工場所、施工条件等が異なれば1つとして同じものではないことに加え、工事原価の各費目については個々に見積もる要素が多く、その策定には高い不確実性及び複雑性を伴う。具体的には、材料費、労務費及び外注費について設計図に基づき設定した標準数量・工数や購買先から入手した見積書等に基づき設定した単価を使用して原価を算出するため、経営者による判断が工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、決算日における進捗度の見積りは、発生した工事原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定される。不適切な工事原価の集計がなされた場合には進捗度の見積りに重要な影響を及ぼすため、発生した工事原価の累計額を適切に把握する必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務のうち進捗度に基づいて収益を認識する工事における工事原価総額及び進捗度の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務のうち進捗度に基づいて収益を認識する工事における工事原価総額及び進捗度の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>実行予算の策定及び工事進捗度の算定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。その際は、特に以下の統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行予算の作成及び承認に当たって、市況や施工内容その他個別の事情等を適切に反映する統制 ・策定済みの実行予算に反映されている内容の変化を適時に実行予算の見直しに反映する統制 ・連結会計年度末における一定規模以上の工事について、見積られた進捗度と工事現場の工程進捗の整合性を確認する統制 <p>(2) 工事契約ごとの実行予算の合理性の評価</p> <p>工事原価総額の見積りの基礎となる工事契約ごとの実行予算の合理性を評価するため、一定規模以上の工事について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前連結会計年度末の工事粗利率と当連結会計年度末の工事粗利率が一定程度変動している工事を特定し、その変動要因に関して担当者に質問した上で、関連資料と突合し、当該変動の適切性を評価した。また、実行予算の各項目の金額と見積書等を照合し、実行予算の合理性を評価した。 ・当連結会計年度の工事粗利率が一定率を下回る工事を特定し、その要因に関して担当者に質問した上で、関連資料と突合し、当該工事粗利率の適切性を評価した。また、実行予算の各項目の金額と見積書等を照合し、実行予算の合理性を評価した。 ・過去数年間に完成及び引渡しを行った工事の工期に占める決算日までの経過期間の割合と履行義務の充足に係る進捗度との相関関係に基づいて、過去の工事の傾向と著しく乖離する原価の発生状況となっている工事を特定した。当該工事について、実行予算を見直すべきか否かの判断について担当者に質問した上で、見積られた進捗度と工程表等を比較し、実行予算の合理性を評価した。 <p>(3) 進捗度の見積りの合理性の検証</p> <p>進捗度の見積りの基礎となる発生原価の適切性を評価するため、一定規模以上の工事のうち、進捗度の見積りを慎重に行う必要があると判断した工事については、発生した原価の金額と協力会社からの納品書等の関連資料の金額を照合した。また、一部の工事については、現場視察を実施し当該工事現場の状況が整合しているかどうかを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高砂熱学工業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、高砂熱学工業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月19日

高砂熱学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永田 篤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藪前 弘
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高砂熱学工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高砂熱学工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり充足される履行義務のうち進捗度に基づいて収益を認識する工事における工事原価総額及び進捗度の見積りの合理性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり充足される履行義務のうち進捗度に基づいて収益を認識する工事における工事原価総額及び進捗度の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり充足される履行義務のうち進捗度に基づいて収益を認識する工事における工事原価総額及び進捗度の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。